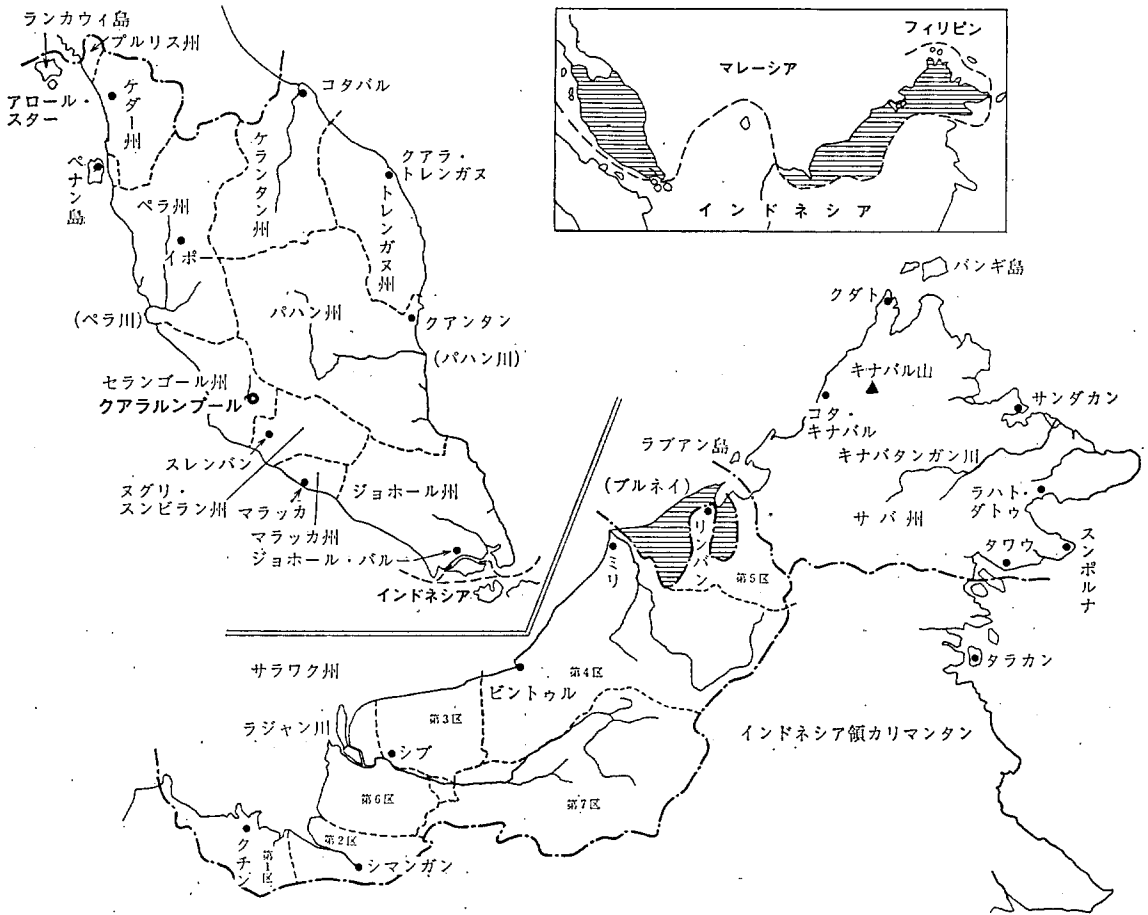


マレーシア

- マレーシア
- 面積 33万km²
 - 人口 1325万人 (1979年央)
 - 首都 クアラルンプール
 - 言語 マレー語 (ほかに華語, タミール語, 英語)
 - 宗教 イスラム教 (ほかに仏教, ヒンドゥー教)
 - 政体 立憲君主制
 - 元首 トゥアंक・アフマド・シャー国王 (79年4月26日即位)
 - 通貨 リング Ringgit (73年6月20日以降変動相場制。
(12月31日現在 1米ドル=2.1825リング。))



1979年のマレーシア

—公営企業に正念場—

原 不二夫

インドシナ紛争とイラン革命とに大きく揺り動かされた1年であった。前者は言わば顕在的の圧力であって、「侵略に対抗するために国防力を充実させねばならない」との国家主義の強化をもたらし、他方、後者はむしろ潜在的の精神的圧力であって、未ださほど表面化してはいないものの、回教の厳格な適用を求める勢力の伸長を促す要因となった。ベトナム軍のカンボジア進攻と親ベトナム政権の擁立、中国軍のベトナム進攻、ベトナム難民数万の不法上陸、といった事態に直面してフセイン政権は、ベトナムの行為を侵略として非難する一方、同国との話し合いの道を探り、ASEAN中立化の旗手として等距離外交の貫徹に努めた。フセイン首相の訪中(5/2)、訪ソ(9/18)はその努力の一環である。中越への対応をめぐることは、国内世論に深刻とは言わぬまでもかなり明確な分岐が見られた。

ゴム、石油、パーム油、錫、木材の5大輸出品目価格がことごとく大幅に上昇し、国民総生産(実質)は予測の7.2%をかなり上回る8.0%の伸びを記録した。しかし、マレー人の経済参加促進を図る上で最も重要な役割を演じて来た公営企業、つまり連邦、州政府出資企業の行きづまりが次々に明らかになり、マレー人の株式取得について政府に新たな対応を迫ることになった。

インドシナ紛争への対応 ベトナム・カンブチア抗争に端を発するインドシナの戦火拡大に対して、ASEANは政治的結束を強め、次のような共通の立場を明らかにした。(1)カンボジアへの武力干渉は遺憾。全外国軍隊(ベトナム軍の意)の即時撤退を求める(1月12~13日の外相会議)、(2)即時停戦、全外国軍の撤退(中国軍のベトナムからの、ベトナム軍のカンボジアからの)を求める(3月の国連安保理へのASEAN提案)、(3)タイ・カンボジア国境のベト

ナム軍撤退を求める。タイへの外国軍侵入はASEANへの脅威。カンボジア人民へのベトナム軍ほかの干渉反対(6月28~30日の外相会議)、(4)カンボジアからの全外国軍隊撤退。非同盟会議ではポル・ポト政権を正式代表と認める(8月16日の非公式外相会議)、(5)カンボジアからの全外国軍隊撤退(11月14日に国連総会で採択されたASEAN提案)。

シンガポールはより強硬なベトナム非難を盛り込むよう主張したが、ベトナム名指しを避けて「外国軍」の表現が用いられたのは、マレーシアなど穏健派の意向を汲んだ結果である。リタウデイン外相は「ベトナムとの対話を保たねばならない」(6/28)、「理性と正気を保て」(7/1)、「ASEAN常設委員長として率先してベトナムと話し合う用意がある」(7/3)と語り、7月11日にはハノイ訪問の意向を明らかにした。これは“ベトナムを孤立化させればそのソ連傾斜が一層強まり、逆にASEANは中国の影響力下に入らざるを得なくなる”との判断に立って、あくまでも等距離を保ってマレーシア、ひいてはASEANの存立基盤を守ろうとしたものである(6月25日のマハティル演説参照)。ハノイ訪問には他のASEAN加盟国が難色を示し、最終的な合意は12月の外相会議でようやく取りつけた。しかしベトナムがASEAN常設委員長としての訪問を拒否し、リ外相は結局単にマレーシア外相として80年1月9日にハノイを訪れることになった。訪問本決まり発表に際してマレーシア外務省は「ASEANは民主カンブチアに反越でない政府を樹立すべきだと信ずる」と述べて、それまでのポル・ポト支持をやや後退させ、話し合いによる政治解決を求める姿勢を鮮明にした。78年後半から急増して79年央にはマレーシアだけで7.6万に達したベトナムからの不法上陸者、所謂ポト・ピープル問題についても、マレーシア政府は上陸拒否と放逐とを決めた

ものの、あくまでもベトナム政府との話し合いによる解決策を探り、国連難民問題会議直前の7月10日には、中国にベトナム非難自粛を求めたほどである。こうした等距離外交を必然的にしているものが何であるか、以下やや詳しく検討したい。

ソ連、中国、ベトナムのいずれにも等距離を保つ、というよりむしろいずれにも距離をおく姿勢は、政府首脳の言明や親政府系新聞論調からはっきりと読みとれ、その理由は2つに大別できる。まず第1は共産主義への敵対心、または拡張主義への警戒心であり、ほとんどの場合この両者は区別なく論じられている。第2は中国の華僑政策への不信、つまり内政干渉への警戒である。第1の理由を示す事例をあげると、「ソ連は全世界の共産化を狙い、中国はアジアで覇を唱え自ら絶対権を握ろうとしている。中国は全アジアをかつて中国に隷属した国と見ている。……ハノイの望みは東南アに自らの覇権を確立することである」(ガザリ内相4月19日)、「ベトナムは東南アを支配するためまずインドシナ連邦結成を目論み、中国はこの動きを自らのアジア支配への脅威と見る。これが両国敵対の因をなしている」(同7月14日)。第2の理由を示す論調は、「(ベトナムからの華人流出は)華人を中国公民と看做す中国にも責任の一端がある」(ガザリ内相1月16日)、「ソ越がマレー人に中国の陰謀について説きつけ、中国が華人にベトナム批判をおおれば、国内のマ華対立が深刻化しよう。中国は華人を使って影響力拡大を図っている。中国がベトナムに“教訓”の脅威を加えるたびにベトナム華人は脅威を感じて脱出する」(同7月14日)、「中国がベトナムの華人を守るとして華人のいる国を不安がらせたことを、忘れるわけにいかない」(*New Straits Times* 6月13日)、「中国はベトナムを非難する一方でインドシナの華人(中国公民と主張)への援助をやめない」(同6月17日)。ベトナムのカンボジアへの武力干渉には強硬に反対するものの、なぜ中国にも距離を置かざるを得ないかがはっきりと読みとれる。

ガザリ内相が言っているように中国が華人に働きかけているか否かは措くとして、華字紙もしくは華人政治家の論調が中国に近いことは事実である。例えば馬華公会系の「中国報」は「日本の軍事力は弱く、他国は守れない。東南アの平和維持

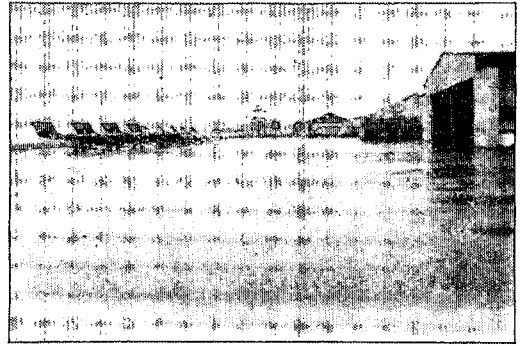
にあたるのは中国をおいてない」(4/18)、「ベトナムは大国・中国にかくも尊大である。……貧乏国ラオス、カンボジアにさえ興味をもっているのだから、他の物資豊かな国に食指の動かないはずがない」(5/1)、「中国はベトナムの土地を寸分も占領しなかったが、これは戦勝国としては稀有。ベトナムはこれを奇貨に傲慢な振舞をしている」(5/16)、「ベトナム指導者は古い先短く、東南ア君臨にはやっている」(6/6)、「米中日が共同すれば世界の平和に貢献。大平(の親米中・反ソ政策)は日本人民の賞讃を得ており、近々の選挙での勝利は確実である」(9/20)。華人与党の馬華公会でも、セラゴール州委が6月19日にベトナムの種族(華人)絶滅政策非難を決議し、8月27日に青年部が同じく種族絶滅政策非難と各国への対越「政治・経済・軍事制裁」呼びかけを決議した。華人野党の民主行動党は6月18日には対ベトナム断交を求め、7月5日には書記長の林吉祥^{リヤムキツヤン}下院議員が「ベトナムの種族主義は南アフリカより悪質で、ヒトラーの皆殺しを想起させる。ソ連がベトナム説得を拒否するなら、その東南アへの計画は明かである」と述べている。また馬華公会、民行党とも、ベトナムの脅威に対処するため国民皆兵制を早急に実施するよう再三政府に要求し、マレーシア華人の“愛国心”の近来にない高揚を示した。しかし皆兵制は軍隊におけるマレー人支配を弱める結果になりかねず、政府は“皆兵制には膨大な経費がかかるし、現状では不要である”としてむしろ当惑気味である。皆兵制要求も“ベトナムに対抗するため ASEAN は軍事力を強化せねばならない”との近年の中国の主張と軌を一にするが、マレーシア華人の主張でただ一点中国と異なるのは、華字紙がシアヌークの政権復帰がカンボジアに残された最良の道だ、としていることである(例えば中国報7/10, 8/21, 9/5)。

以上のような華人の見方は、今回のインドシナ紛争ではほぼ完全に中国の立場に立つものであり、次のようなマレー語紙、英字紙とはかなりの差異がある。……「ASEAN に中ソ対立をもち込んではいならない」(*Berita Harian* 3/25)、「マ中関係でソ連の懸念を、マ・ソ関係で中国の懸念を生んではならない」(*Utusan Malaysia* 9/22)、「中国の ASEAN 支持は自らの打算に基づく。中国の

“ベトナムが ASEAN を侵せば中国が介入する”との示唆は、危機を打開するものでない。ASEAN を中国陣営にひき込めば東南ア諸国間の対話の道が閉ざされる。中国は、カンボジアの騒乱長期化を望んでいる。カンボジア内に中国の利益を反映できるし、ベトナムを弱体化できるからである。中国は東南アの長い“作られた”緊張から得るところがあるが、ASEAN にとって得るところなく失うところ大である」(New Straits Times 11/24)、「カンボジア問題でベトナムとの敵対は不要である。外国軍隊撤退、国連監視下の選挙、カンボジア人自身による反越でない政権の樹立、についてベトナムとの話し合いが可能である」(Berita Harian 12/17。政府のカンボジア政策もこの線に固まったようである)。更に回教党やラーマン元首相(回教福祉機構会長)は、ポル・ポト政権の残虐性、特に回教徒迫害を非難し、同政権との絶縁を要求している。

政府の等距離外交維持への細心の配慮を最も端的に物語るものは、フセイン首相訪中に関する情報省パンフレット「通商関係緊密化への旅」(Perjalanan KeArah Hubungan Perdagangan Lebih Erat)である。同誌は5月2日付人民日報社説を転載しているが、マレーシアの東南ア中立地帯化提唱、インド洋非核・平和地帯化支持を評価したくだりのあとを抹消してしまった。抹消部分を再現すれば……「マレーシアは他の ASEAN 諸国と共に覇権主義に強く反対し、カンボジアからの外国軍隊撤退を要求し、東南アの平和と安定に有益な貢献を果している。東南アの戦略的地位は非常に重要であり、従来から帝国主義、覇権主義の垂涎的であった。ソ連社会帝国主義は、南下政策実現のため、近年ベトナムを橋頭堡とし、東南アへの侵略・拡張の歩を速めている(以下略)……抹消は、“中国との友好は望むが決して反ソ越の同一歩調をとらない”という強烈な自己主張と言えようか。

訪中4カ月後の9月にソ連を訪れたフセイン首相は、東南ア平和・自由・中立地帯化(Zopfan)への支持とインドシナ解決への影響力行使とを求めた。これに対しブレジネフ書記長は「ベトナムはASEAN を攻撃しない」旨を保証し、コスイギン首相は Zopfan への理解を表明した。Utusan



合同演習に参加したインドネシア空軍機
——10月18日クチン空港

Malaysia 9月25日は「マレーシア外交への尊重と Zopfan への了解をとりつけた。ソ連は内政不干渉によってその誠意を示すべきだ。コスイギン首相が内政不干渉に基づく関係強化を希望したことはフ首相の成果である」と論じている。

ベトナムとの対話の道を探ろうと努力したとは言え、今回のカンボジア紛争でベトナムへの不信、戦火拡大への恐怖が増幅したことは否定できず、タイが外部(ベトナム軍の意)からの侵略を受ければ軍事援助も辞さない、との言明が次第に重みを増して発せられた(1月20日呉清徳副運輸相、6月11日および11月10日マハティル副首相、6月22日リタウディン外相、12月11日フセイン首相)。また2国間合同軍事演習も9月20日からタイ空軍、10月9日からインドネシア陸軍(4回目)、10月15日から同空軍(5回目。写真)、11月10日からタイ海軍(初)の間で行われた。タイ・マレーシア国境の合同ゲリラ掃討作戦も新たに2月、7月に開始された。3国間の軍首脳往来も頻繁であった。ただし、フィリピンとの間では、同国南部の回教徒の扱いをめぐる思惑が一致せず、77年8月に合意したはずの国境往来・警備協定も未だに日の目を見ていない。10月のフィリピン人回教徒によるサバ籍フェリー乗取り事件をめぐるフィリピン側が同協定の締結を求めたのに対し、ガザリ内相は「タイ、インドネシアとの国境協定はゲリラ対策であり、海賊取締りのための国境協定は不要である」と回答(11/19)している。2国間軍事協力も、ベトナム対策というよりは、国境地域の共産ゲリラ対策と見る方が正鵠を得ているようだ。

最後に対中関係の経済的側面を見ると、李強対

外貿易相来訪 (3/13), フ首相訪中, ゴム産業海運代表団訪中 (5/20), 貿易代表団訪中 (9/24), 中国遠洋運輸公司代表団来訪 (12/2) などによって, 中国船のマ歐間ゴム輸送への参画が実現し (7/11から就航), ゴム, パーム油, 木材の輸出増などで原則的合意を見たが, フ首相訪中の最大の懸案だった貿易不均衡 (78年には輸出2.5億リング, 輸入5.1億リング) 是正については中国側は何らの具体案も示さず, 首相滞在中「人民日報」はこうした問題の所在にさえ触れようとしなかった。またフ首相訪中で締結されると見られていた貿易協定, 航空協定, 海運協定のいずれも実現を見なかった (タイ, フィリピン, シンガポールと中国との間では78から79年にかけて3協定とも調印されている)。貿易協定が遅れているのは, マ側窓口の Pernas への一本化規定を中国側が渋っているためらしく, この規定をもち込んだ朝鮮民主主義人民共和国との貿易協定がスナリ調印された (10/9) ことと好対照をなしている。中マ貿易は永年華商の手で担われて来たから, Pernas への窓口一元化にはまだ紆余曲折があると思われる。

マラヤ共産党の観測気球 「革命の声」放送によれば, ゲリラが殲滅した政府軍・警察隊員数は, 76年420, 77年560, 78年890, 79年409名で, 78年までの増大傾向から一転半減となった。またこの数年ほとんど動静の知られなかった「マラヤ民族解放同盟 MNLL」が1月20日, 結成30年を当って声明を発表し (資料参照), マ共が「反帝愛国勢力を結集した統一戦線組織」としての「同盟」を再び重視し始めたことをうかがわせた。これは, マ共が78年6月15日に発表した「綱領的文書」(農村から都市を包囲し武力によって政権を奪取する)の中で, 「武装闘争, 地下闘争を主軸に据えるが, 農村・都市工作, 愛国進歩人士結集など合法活動をも重視する」と規定したと関係があらう。つまり, 文革以来の非合法・武装闘争一本槍路線から合法の大衆闘争併用路線に転換したことを意味するものと思われる。しかし79年末になると, 統一戦線の内容がかつてのそれと全く異質であることが示唆された。マ共が中国路線に従う限り当然の帰結ではあろうが, 「反動政権に対する統一戦線」から「ソ連・ベトナムから祖国を守るため

の愛国戦線」に変容した感があるのである。即ち, 「革命の声」は12月8日, ラーマン元首相のポルポト非難に反駁した声明の中で「マ共はマラヤ独立闘争に大きな役割を果たした。……わが国がベトナムやカンボジアのように地上の地獄と化するか否かは, マ共を含む全愛国政党 (傍点は引用者。以下同じ) の共通の努力にかかっている。……マ共と民族解放軍は強力な反覇権勢力であり, これを拒むものはソ越の侵略に荷担するものである」と論じ, 同15日には「タイ政府も反侵略措置を講じた。……ソ越の侵略に反対し人民の安全を守るのは, 総ての愛国的政党・組織の共通の使命である。……第2次大戦期, 英植民地当局のマ共抑圧が日本軍の急進撃を許す結果になった。これは歴史の教訓である。一部の頑迷な反共主義者は, この機にマ共を中傷し……解放軍を消滅させようとした。」と主張した (資料参照)。更に80年1月1日には「フセイン政権, 李光耀政権は国内では依然反動・反共・反人民政策を遂行している。それ故, 民族解放・祖国防衛・ソ越による侵略反対のために闘う全愛国政党・組織・個人は, 団結して反人民政策に反対せねばならない」と呼びかけた。マ共はこれまでほとんど総ての政党を反人民的と攻撃して来たが, 上記の「愛国政党」にはソ越に反対する総ての与野党が含まれる。更に注目すべきは, 従来の「フセイン集団」; 「李光耀集団」の蔑称をやめて「政権」と呼び, 政府への和解姿勢を示したことである。ここで反対しているのは, 政権そのものでなく, 「反人民的な」政策, 端的にはゲリラ鎮圧策なのである。政府与党 (特に Umno) 内に反マ共「頑迷派」と反ソ越「愛国・開明派」があると看做して, 主流のフセイン派をラーマンなど旧指導層から切離そうとしているかに見える。第2次大戦の経験をひきあいに出したのは, 民族解放軍の武装を維持したままマ共を合法化せよ, との謂であり, これは55年のバリン会談の際のマ共側の主張に他ならない。つまり武装維持を条件に新たな和平会談に応じる用意のあることを知らせる, フセイン政府への観測気球と思われる。政府がこの観測気球に気付いたフシは今のところ見られないし, また気付いたとしても共産主義を最大の敵と見る政府与党が, マ共の合法化, ましてや武装解除なしの合法化を認めるはず

はないから、新バリン会談が近い将来開かれる可能性はまずあり得まい。

回教の高揚 回教法の広汎かつ厳格な適用を求める言わば合法的な運動が広がり、またヒンドゥー聖像破壊などの非合法活動も続いた。前者の唱導者にはペラ州スルタン(1月)、国民大学学生同盟(1/26)、スハイミ Umno 青年部長(1/28)、回教青年運動 ABIM(2/28)などがあり、11月にはナシル下院議長までが「回教法が他の法律を補って(非回教徒を含む)全国民に適用されてもおかしくない」と主張した(11/7参照)。現にジョホール州では2月1日から一夫多妻制、飲酒、祈禱などに関して回教法が施行され(78年12月州議会で成立)、ケダ州議会では80年初にも回教法廷の設置を決めることになっている。またヌグリ・スンピラン州では回教徒商店での酒売買と飲酒を禁じ(3/8決定、4/1施行)、ナイトクラブでの就労を haram(禁忌)職に指定した。更に全国の回教法権威者 mufti の間では、生命保険を haram に指定する動きが出ている。これに対し民主行動党など非回教勢力が懸念を表明しているほか、マレー人の中でもスフィアン連邦裁長官が「大部分の回教徒は現状以上の回教法適用に反対している。回教法を普通法で置きかえて行くべきだ」とクギをさし(10月)、*Utusan Malaysia* も「回教法を強制するやり方は回教の教義にもとる」と批判している(11/16)。総じてこの面での強硬派は Umno 反主流、回教党に多いようである。他方非合法活動では、ヒンドゥー聖像破壊、廟焼き打ち、華人墓地破壊などがあり、特にヒンドゥー・回教徒間の緊張が高まった。政府は厳罰方針でこれに対処、危機は一応去った(5/25参照)。なお N. スンピラン州議会では、民行党のインド人議員が「州内でヒンドゥー寺院34が破壊された」との発言(12/17)を2日後に与党議員の圧力で「全国で34」と訂正している。*Utusan Malaysia* 12月3日は「回教狂信者」について「共産党に利用されやすい。盲目的に西欧に反対するばかりで、西欧に学ぶことが回教徒自身の経済発展に役立ち得ることを分ろうとしない。回教が科学工芸の創設者であることに酔いしれている」と論じている。

その他国内政治では、馬華公会の委員長指名争

い、大学生種族枠をめぐる対立(2/24, 3/27, 6/9, 16, 27参照)、緊急法令の溯及制定、サラワク州議選での与党圧勝などがあげられる。9月8日の馬華公会大会では、現職の李三春委員長と直前に出馬を表明した曾永森^{マイケル・チェン}首席副委員長とが激しい集票合戦を展開した。結果は各支部幹部の支持をとりつけた(数年前から州連絡委員長は中央委員長の任命制になった)李派の圧勝に終わったが、首席副委員長には曾と組んだ何文翰^{リチャード・ホフ}が当選した。曾はこの後李孝友前首席副委員長らと共に各地をまわって支持派集会に出席、捲土重来を期している。曾、何は共同宣言の中で「幫・社団との連携強化、華人の利益伸長、大学教育機会獲得、委員長権限縮小」などを謳っている。曾、何、李孝友はいずれも華文小学校卒業生である。李孝友は77年の党大会の際、李三春派から引退を迫られた人物で、以後「商業化政客」「政治商業化」を厳しく指弾して来た(謝天平「丹期里李孝友の下台」参照)。馬華公会は「多元化合作社」「馬化控股(有)」の創設(75年8月8日、78年10月6日など参照)によって企業活動偏重に陥ったとするもので、この主張は曾、何の見解とも一致していた。結局、幫・商会等の伝統を守るべきだとする曾、何派が、経済発展に見合った新経済形態を探るべきだとする李三春派に敗れたものと見ることができよう。

緊急権力法の溯及制定は、一旦司法機関で無効とされたものを立法機関で71年2月に溯って有効と定めたものであり、マレーシア航空争議への介入と共に政府の治安維持への強腰の姿勢を物語っている(1/17, 2/13参照)。サラワク州議選の圧勝でヤクブ州政権は信認と取り付けに成功したが、与党を脱党し無所属として出馬した Bidayuh 族出身者2人が当選したことは、少数民族の不満を示すものであろう。

79年の経済 民間支出が78年比10.7%(消費10.5%、投資11.5%)の伸び(実質。以下同じ)にとどまったのに対し、公共支出は+15.6%(消費+12.2%、投資+22.3%)と急増した。これは第3次5カ年計画補正による開発支出増の結果である。3次計画中間報告による76~78年実績でも、民間投資は石油を含む場合年平均+9.6%、含まぬ場合+7.1%で、当初計画(石油を除いて+9.9%)をか

なり下回ったのに対し、公共投資はマレーシア航空、国際海運公社支出を含む場合+8.3%、含まぬ場合+10.0%で、当初計画（マ航空、海運公社を除いて+6.2%）を大幅に上回っており、国民経済に占める公共部門の役割は予想以上に大きくなっている。79年の公共支出急増を支えたのは、主要輸出品価格上昇に伴う税収増（例えばゴム輸出税は+63%、法人税は+23%。いずれも名目）、国内金融機関の手許流動性増大に伴う公債購入の急増（国内純借入れは78年11.59億リンギ、79年26.07億リンギ）、それに順調な国外借入れ（純額で78年4.02億、79年11.55億リンギ）であった。

生産面から見ると、農業は78年（+1%）の早魃から立直って+5.6%を記録、鉱業も石油生産急増（+29%）によって+11%となったが、錫の伸びが鈍ったため78年の+13%には及ばなかった。製造業は建設資材（+25%）、輸送機器（+20%）、繊維（+20%）、化学製品（+20%）、エステート農産物加工（+19%）、電機（+15%）など主に輸出品生産の伸びに支えられて+12%、建設業は政府の基盤整備事業（+19.3%）に支えられて+14%となった。

政府は消費者物価上昇率を5%と推定しているが、ガソリン、ディーゼル油、灯油（6/14、8/30。合せて約10%）、セメント（8/15、30%）、電気料金（10/1、20~30%）など必需物資の大幅値上げが相次ぎ、諸物価への波及が憂慮されている。

工業調整法は6月の国会で再び改正され、政府・民間各7人、中立2人から成る「諮問評議会」の設置が決った。これは75年8月の全国商議所の覚え書に添えたものである。附帯条件中の「適用企業範囲」も、「固定投資25万リンギ以上」が「50万リンギ以上」に引上げられ、新たに「株主基金25万リンギ以上」との規定が設けられた。これは政府の一定の譲歩を示すものだが、馬華工商連合会は6月24日の大会で再び撤廃要求を決議した。同法による認可数は5月末2879件、10月末2889件で、この数字で見ると限り法改正の効果は余り上っていない。

主要商品をめぐる動き ゴム：輸出価格は1月のkg当り240セン弱からジリジリ高騰して5月下旬には300センを越え、6月8日には朝鮮戦

争後の最高値321センを記録した。7月末270セン台まで下った後、再び回復、12月には300センに迫った。生産が+3%の微増にとどまったのは、エステートにおけるオイルパームへの転換の継続、青年の流出による労働力不足、小ゴム園の植替え難渋、などによるものである。植替えは、3次計画当初目標の59.75万エーカーに対し、76~78年実績は15.4万エーカーに過ぎなかった。輸出量も、当初目標の年平均+5.9%に対し、76~78年実績はわずか+3.7%であった。修正5カ年計画総支出が当初計画を73%も上回っている中で、ゴム植替予算は逆に5.7%減っている。世銀は、80年代のゴム逼迫を予想してマレーシアに100万エーカー植付増を求めたと言われるが、適地は既に広底しており、実現は不可能だろう。

10月5日には永年の懸案だったゴム価格安定化国際協定が成立した。各国政府拠出金で賄う通常在庫40万トン（4.73億米ドル）、政府保証による借入れて賄う緊急在庫15万トンの緩衝在庫を設け、市場介入の目安となる価格帯をkg当り150~270センと定めているが、マレーシアのゴム業界は、実勢より遥かに安値で再生産も保証されないとして反発した。

錫：アメリカ議会が戦略備蓄錫3万トン放出と国際錫理事会緩衝在庫への5000トン拠出を決めたが、生産国の反対を考慮して実施を見合わせたため、売手市場の国際需給にはほとんど影響を及ぼさず、輸出価格は1月半ばのピクル当り1800リンギ弱から徐々に上って10月には2000リンギを超え、12月には2100リンギ台の高値に終始した。

セラゴール州政府の子会社Kumpulan Perangsang (S) Bhd. は3月に大手2社と合弁企業契約、1社と土地取得契約を結ぶなど着実に支配力を拡大したが、その強引さの故に最大手のMalayan Mining Corpn. (Pernas系) ひいては連邦政府との間に摩擦が生じ、ホルマト州首相は一時辞意を表明して連邦政府を牽制した(5/7)。最大生産地のペラ州でも、セ州と同じく州政府規制が次第に強まり、華人の鉱区租借更新が難しくなっている。

パーム油：大豆の世界的な不作が植物油価格を押し上げ、パーム油価格も好調だった。生産は約20%伸び、マレーシアは世界輸出の70%を占める

に至った。特に加工油の伸びは著しく、パーム油輸出量の70% (78年は62%) に達した。

米：146万トンで、凶作の78年に比べると34%の大増産だったが、自給率は85%どまりだった。天候に恵まれたにも拘らずムダ地域では依然水不足が伝えられている。

木材：サバ州政府が州内加工振興を狙って原木輸出を制限したため、同州からの原木輸出量は-5.4%となり、逆にサラワクからの輸出は+51.7%と急伸しマレーシア原木輸出の35%を占めるに至った。

石油：生産は29%伸びて日産28万バレルに達した。特に78年3月に本格生産が始まったばかりのトレンガヌ沖石油が急増し、早くもサバ沖はおろかサラワク沖石油をも凌駕した。但し全国の推定埋蔵量は10億バレルで、13~14年後には涸渇すると見られており、政府もこれ以上の増産は避けたい意向のようだ。マハティル副首相の7月18日の上院答弁によれば、78年の原油需給構造は、生産7910万バレル (1040万t)、輸出6800万バレル (900万t)、中東などからの輸入3070万バレル (420万t) であった。国内で消費される国産原油は生産量の13.5%、国内需要の25%を占めることになる。国産原油が中東の重質油より高価で利ザヤを稼げること、中東原油の方が国内の石油製品需要構造に見合っていること、がこうした形態をとらせる原因で、例えば主要輸入先のクウェート原油が79年4月に1バレル当り15.8米ドル、6月に20米ドルとなったのに対し、マレーシア原油は3月に16.56米ドル、7月に23.74米ドルに引上げられた。最近の原油輸出入総額を直接比較することはできないが、「鉱物性油脂」で見ると、79年には輸出28.12億リング、輸入20.80億リング、差引7.32億リングの黒字になっている。ガソリン、ディーゼル油等小売価格抑制のための政府補助が79年には年間3.41億リング (78年は3700万リングのみ) にのぼったから、鉱物油利鞘の半ば近くがこれに費されたことになる。輸出先は日米が主だが、ASEAN 優先の立場からタイ、フィリピンへの供給が増えている。

78年の需要構造は燃料油38%、ディーゼル油33%、ガソリン17%、灯油10%、ガス2%で、国産原油を精製した場合の製品比率 (それぞれ18%、16%、

45%、19%、2%) とは大きな差異がある。エネルギーの石油依存率は95%、発電の80%は石油火力、20%は水力である。

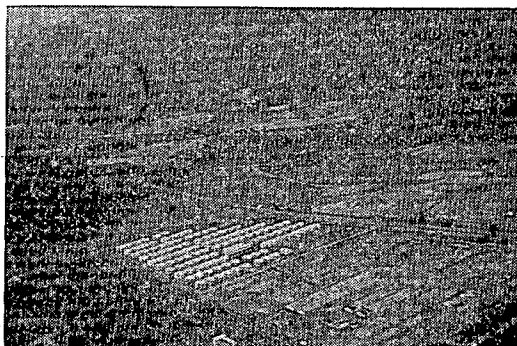
現在3つある精油所 (シェル2, エクソン1) の日産処理能力は13万バレルだが、ディーゼル油、灯油不足が深刻化したため、国营石油公社 Petronas は暫定措置として78年からシンガポールで、79年に入ってからにはハワイで精製を行う (合せて1日当り2万バレル) 一方、79年6月からはガソリンスタンドを開設し (年末までに14)、ディーゼル油、灯油の直接販売に乗り出した。直接販売は、現行の石油小売5社 (シェル、エクソン、モービル、BP、カルテクス) に資本参加する計画が5社の反対で頓挫した結果生れたものという。11月7日に Petronas は、西海岸に日産15万バレル (84年完成)、トレンガヌに日産2~3万バレルの精油所を建設すると発表した。完成後は国産油の大半は国内で消費され、国内ダウン・ストリーム企業への Petronas の支配力が一段と強化されよう。

公営企業の不振 *New Straits Times* 12月31日は「70年代回顧特集」の中で「マレー人個人の資本は7年間に1%増えたのみで (3次計画中間報告によれば、法人部門中のマレー人保有資本は71年2.6%、78年3.6%。……引用者)、政府企業が10%を獲得した。80年代にはこれを個人に譲渡するか私企業化すべきだ。……所得格差はわずかに縮小したのみである」と論じた。公営企業株のブミプトラ (マレー人その他原住民) 個人への譲渡は、年初から Umno 青年部などが強く要求し始めたもので、ラザレイ蔵相も10月の予算演説でその必要を認め「営業成績のよい政府企業株をブミプトラに譲渡する準備を進めており、……81年央には実施に移せよう」と述べている。なお7月の Umno 青年部大会で「ブミプトラ個人株は特定グループに集中している」といった意見が出されたように、一部マレー人への富の集中も問題化しているが、今はこの点は問わない。個人への譲渡実現のため政府が最も大きな期待をかけているのが78年に設置されたブミプトラ投資基金 (BIF) で、3次計画期の同基金への政府出資は「中間報告」で2億リングから5億リングに上げられた。しかし同基金は「投資会社を設立して優良企業のマレ

一人留保株を取得、次いで基金信託 unit trust 運用の子会社を設立してマレー人その他原住民の株式保有に道を開く」(「中間報告」p. 53) ための機関で、直ちに個人の企業株取得につながるかどうかは未知数である。計画書では同基金保有の株式は Pernas 保有分などと共に「政府機関保有」に分類されている。

公営企業は、中央政府、州政府、州経済開発公社 SEDC, Pernas などの出資する企業で、現在約 600社ある。「中間報告」によれば、修正 3 次計画では公営企業に交付される公共資金が民間部門国内財源の 51% を占め、民間自己資金をわずかながら上回っている (p. 119)。またマレー系企業育成の代表的機関たる Pernas への政府融資は、76~78 年で既に 3 次計画当初案の 76~80 年分をしのいだ。マレー化実現のために公営企業は依然極めて重要な役割を担っているわけだが、79年にはその経営不振が表面化した。

Pernas は現在 67 の系列会社をもち、79年には Sime Darby 社を通じて Guthrie 社株の過半取得に成功するなど一層の巨大企業に成長した。Pernas グループは 75年 187 万リンギ、76年 1249 万リンギの赤字を計上した後、77年には 3270 万リンギの税込利益を出したが、黒字企業は P. Securities など 7 社のみで、他は赤字だったようだ(「馬華工商連合会・全国華人経済大会報告書」pp. 43~44 および日誌 3 月 23 日参照)。79年 10 月 26 日に下院で Malaysian Mining Corpn. における賃金不払いがとり上げられたのは、Pernas 系企業さえ現在必ずしも好調でないことを示すものである。一層深刻だっ



ペナン州バヤン・ルバス工業区

たのは各州経済開発公社の系列企業で、N. スンピランでは SEDC 子会社 17 社中、最大手の N. S. 精糖 (資本金 2950 万リンギ、従業員 800 人) はじめ 11 社が倒産もしくはそれに近い状態に追い込まれた (10/30 参照)。マラッカ (8/25)、ケラントン (12/3) では合弁製靴工場が倒産した。ペナンでは 78 年に 17 社中黒字は 3 社のみ、ジョホールでは 78 年に 14 社中 (他に 78 年中の 1 社を含む 6 社が既に倒産) 黒字は 8 社、ペラでは 79 年に 15 社中黒字 12 社であった (10/24 参照)。SEDC 系企業不振の原因としては、経営陣の経験の浅さ、原料供給の不規則、輸出品との競合、輸出難などがあげられているが、証券銀行協会は 7 月 5 日のラザレイ蔵相への要望書の中で、「SEDC は当初から合弁企業株の過半を握り、人材、技術不足のために倒産している。補完機能に徹すべきである」と述べ、キル元商工相も 11 月 5 日下院で同様な批判を行っている。新経済政策遂行のために急膨脹した公営企業も、試練の時を迎えたようである。

重 要 日 誌

マレーシア 1979年

1 月

1日 ▶パハン州ブントン全域管制区に——午後3時～午前3時には立入禁止。就労には許可証を要す。同区森林地帯は従来も終日外出禁止令が布かれていた(78年12月10日治安当局発表)。また労働者登録制がパハン全州で実施され(同日州首相発表)、同州 Lembing では居住登録法令が施行された。

▶コタ・キナバル、市に昇格——

▶生産者米価引上げ——籾の最低保障価格をピクル当り2リンギ引上げ、長粒32、中粒30、短粒28リンギに(マナン公営企業相1/22発表)。なおケダ米作農民協会は78年末、米価引上げより肥料等補助金の増額を求める旨を決めている。精米業者は精米価格の引上げ(中粒で1袋=163カティ≒100kg 当り77.6リンギを82.8リンギへ)を要求したが稲米庁はこれを認めず、2月14日、業者への機械購入資金補助を発表。

2日 ▶全国稲米庁、サバで米の精米・流通を管轄下に。

4日 ▶マレー化遅滞企業に警告——スハイミ Umno 労働局長(青年部長)は、最近の同局調査の結果、経営者のマレー化を名目だけにとどめ、雇用面でもマレー人を差別している企業のあることが明らかになった、と警告。11日には Umno 青年部経済・財政局長の Dk. Najib 副エネルギー相が、「非マレー人経営者がマレー人従業員にマ留保株を買わせ、認可取得後譲渡させていた例がある。これは経済的破壊活動である。これは氷山の一角で、従来のマ留保株引受超過が真にマレー人によるものか否か疑問だ」と述べた。2月6日にスハイミ局長はマ副首相に報告書(新経済政策逸脱の大手エレクトロニクス6社の名、解決策などを記載)を提出。

7日 ▶ブルネイ・英友好協力条約本調印——スルタンと英国の Goronwy-Roberts 外交・英連邦担当國務相がブルネイで。83年末独立を定める(78年6月29日参照)。マレーシアは国王、フ首相が祝電を送った。ブルネイ人民党の O. A. Latif 情報局長は9日、「条約は歓迎するが、わが党に協議しなかったのは遺憾」と表明。

8日 ▶S. Darby 社、Guthrie 社乗取りを画策——S. D. 社(Pernas 等マレーシア企業が株式の60%を保有)がロンドンの証券銀行 Kleinwort Benson 社を通じて発表。普通株425ペンス(R. 18. 7)、優先株60ペンスで全発行株式購入(総額5.5億リンギ)の意向。G社は現在マ国内に7万7220haのエステート(オイルパーム50.5%、

ゴム49%、茶0.5%)を保有、G. Ropel 社(マレーシア資本40%)が経営にあっている。77年の税込み利益はS. D. 社1億8450万、G社8500万リンギ。S. D. 社は78年にマ、シの銀行から1.07億ポンドを借入してG社株4.8%を取得している。マ副首相は9日、通常の経済活動と看做す旨を表明、2月5日には「イギリス資本がこの件に関し対マ投資停止の脅しをかけている」と非難。同日ロンドン・シティ接収・統合審査委の Shawcross 会長は正常な取引と見る旨を表明。G社は同7日株主に対し、「資産評価に基づけば株価は628ペンス」として売却を拒否するよう通告。G社の第1、2位の株主 Anderson Family Trusts, M&G Investment Management も反対にまわった。S. D. 社は当初回答期限を2月16日に設定したが、一旦3月2日に延期した後、3月1日には、(1)普通株1株につき現金8.60ポンド+S. D. 社株(10ペンス)3株——計534ペンス相当——もしくは現金523.75ペンスとする、(2)78、79年度のS. D. 社配当も受取り可、との新提案を示した。G社側の拒否姿勢は変らなかつたが、一般株主の多くが売却に応じ、3月27日の最終期限までにS. D. 社は普通株44.8%、優先株55.6%の支配に成功した。これによりS. D. 社傘下のプランテーション面積は38.5万エーカーとなった。

なおこの間、S. D. 社の子会社 Consolidated Plantation Ltd. が2月21日に Pua Estate Sdn. Bhd.(サバにココア園など1万エーカー所有)の全株を1010万リンギで購入し、3月5日にはブミプトラ企業たる Sykt. Hadapan Bhd.(パーム園など2800エーカー所有)の株式の4.5%を取得した(3/5参照)。

なおS. D. 社8月27日発表によれば、同社の78年7月～79年6月の税込み利益は2億1890万リンギ(うち80%は在マ事業)で前年比4170万リンギ増。

CPL 社(S. D. 系が株式の64%保有)は9月4日、同社グループの親会社機能を在マ企業に移管し、両社株式を10ペンス対50センで交換する、と発表した。

▶ブノンベン陥落で外相声明——各国にカンボジア内政への不干渉を訴える。New Straits Times 9日社説は、「ファン・バンドン首相の内政不干渉誓言は空約束だった。ASEAN とハノイとの関係を再検討せよ」と述べている。リ外相は11日、「中立を守る。新政権承認については当分静観する」と言明。13日の国連安保理でマ代表は「国境紛争では中立を守るが、今回の事態は他国による武力侵略であり、即時撤兵要求決議を採択せよ」

と演説。

12日 ▶ユーゴ貿易展開く——KL で21日迄。86社参加。

▶カンボジア問題で ASEAN 外相会議——バンコクで13日迄。共同声明要旨は次の通り。相互の独立・主権・領土保全を尊重し、平和と安定の維持強化に協力するというベトナムの誓約を想起しつつ、次の点に合意した。(1)9日のインドネシア外相声明再確認、(2)カンボジアへの武力干渉に強い遺憾の意を表明、(3)カンボジア人民が外部勢力の介入なしに自らの未来を決める権利をもつことを再確認、(4)全外国軍隊の即時全面撤退を求める、(5)国連安保理の討議を歓迎し、域内の平和・安定回復に必要な措置を講ずるよう求める。

難民についても、ベトナムその他難民派生国に然るべき措置をとるよう求める共同声明発表。*New Straits Times* 15日社説は、「ベトナム名指しに失敗。カンボジア承認は見送られた。ASEANがためらえばベトナムは益々強硬になる」と論評。シンガポールのラ外相は19日KLで「かつて反植民主義は反西欧主義と同義だったが、今や非同盟、第3世界、共産国が侵略することを知った」と述べた。

15日 ▶ベトナム難民の上陸許可停止——フセイン首相発表。現在5万3069人おり、過重な負担となったため。ガザリ内相は16日、「ベトナムが近隣諸国の難題を無視し続けるなら、不法入国者は2~3ヵ月に50万人は増えよう。ベトナムはASEANとの友好を望むなら態度を改めよ。行き場のない者は引取るべきだ。流出者には北べに反発する南べ人、最近では華人が多いが、華人を中国公民と看做す中国にも責任の一端はある。皆西側諸国行きを望んでいるが、これは共産主義から少しでも離れたいためだ。彼等がベトナムのマ占領計画の一環として送り込まれた、との見方は誤りだ」と語り、マ副首相は24日「世界的視野」を自称するグループが南シナ海で難民に地図等を与えマ行きを指示している。今後難民船は総て公海に追い返す」と述べた(6/12参照)。

17日 ▶緊急(緊要権力)勅令、議会立法に——78年12月11日の鄭清宝裁判でロンドン枢密院が「69年緊急勅令に基づく国王の緊要条例制定権は71年2月20日の議会再開時に消滅」との判断を示したため、政府は同勅令=Emergency (Essencial Power) Ordinance の法制化を図って急拠議会を召集。下院では回教党4名の反対のみで通過。民行党議員は「不都合になれば法を改訂するという勝手なやり方」に抗議して退席。鄭清宝は Karpal Singh (民行党)を代理人として16日にペナン高裁に対し議会召集差止めの仮処分を申請し、同夜ナシル下院議長に喚問状が出されたが、同議長は受け取りを拒んだ。

また議会は、審議を一日で完了するため議会運営規則48条の停止を決めた。1月25日公布。

これにより同勅令は71年2月20日に遡って法令化され、全派生条令の施行日からの有効性が追認された。また連邦裁に75年緊要(治安案件)条例に基づく死刑判決12件(高裁での死刑判決は他に37件)の再審権限が賦与された。弁護士会は17日、「民主国家で司法府が無罪とした者を立法府が有罪とした最初の例」と反対声明。

枢密院は1月24日にも、火器不法所持で死刑判決の下され(77.1.11)ていた黄瑞清について、陪審員なしの判決だったことを理由に連邦裁に審理やり直しを命じた。

連邦裁は5月18日、鄭、黄を除く死刑囚8人について、「刑事犯の枢密院上訴は78年1月1日に廃止されており、それ以前に上訴がなされていないから再審不要」との決定を下した。6月に鄭、黄(イポー高裁)の再審を決定。鄭は8月16日にペナン高裁で死刑判決。

▶イポー近郊でゲリラ掃討作戦——2月3日迄にゲリラ1人死亡、1人負傷、保安隊1人死亡、1人負傷。

▶ケランタン、新規住宅の70%をマレー人に割当——モハメド州首相が確認。困難な場合、業者の訴えを考慮。

20日 ▶サラワク、Muara Tuang 区州議補選——Dk Mohd. Musa (PBB) の死去に伴うもの。

Adenan b. Hj. Satem (PBB)	3,643
Razali b. Sabang (Pajar)	846
無効79、投票総数4,569、	投票率74.9%

▶ASEAN 相互軍事援助も——吳清德副運輸相は、「ベトナムはカンボジアの次にタイ、マに手を伸ばすかも知れない。ASEAN 諸国が外部侵略を受けた場合、加盟国の自発的軍事援助を期待できる」と語った。

▶陳勝堯 Pekemas 副委員長、民行党入り——

22日 ▶フセイン首相、インド訪問——25日迄。デサイ首相らと会談。24日、経済技術協力協定、犯罪人引渡し協定(政治犯は除く)に調印。随行のラ外相は23日ビハリ外相に、カンボジア新政権承認について、ASEAN が共同歩調をとる旨を伝えた。*New Straits Times* 2月11日は、「インドのカンボジア新政府承認延期はフセインの収穫」と述べている。

23日 ▶ラブアン島にアルミ精錬工場建設へ——韓国政府・サバ州政府が合意。総工費16億リング、82年生産開始。年産40~50万トン、私資本も参加。ボーキサイトは豪印から輸入。マ環境保護会 EPSC は2月3日、同工場及び同州 Tenom に計画されている紙パルプ工場は環境を著しく破壊する、と警告。

25日 ▶フセイン首相パキスタン訪問——28日迄。フ首

相は歓迎宴で「カンボジアからの外国勢力の即時撤退を求めると述べ、ハク大統領もこれに合意。26日両国外相が文化協力協定に調印。

▷Umno, 各支部にマレー 保留地売却阻止を訓令——

2月27日には同党ペラ州 Bt. Gajah 区会が“遊休中の保留地購入・開発のための機関設置”を要求。4月23日ジャリフ農相は「抵当ブミプトラ保有地買戻しのため、農業銀行に3000万リンギの貸付基金を開設する」と発表。同日サヌシ副土地相も「対策機関に Felcra を追加（従来は UDA, 農銀のみ）する」と発表。同24日には N. スンピラン州でマ保留地購入のための財団設立を決定。しかしいずれに対してもマレー農民の反応は鈍い。

半島部のマ保留地は現在 430 万エーカーで半島部面積の 13.3% (7/1 土地省発表)。なお現在、零細保留地の共同所有が開発を妨げていること、州により“マレー人”の定義に若干の相違があること (“マラヤ語”を話す者を含めるか否か、など)、が早急な解決を要するとされている。

30日 ▷林蒼祐ベナン州首相訪米——2月8日からはベネズエラ、ブラジル、英、独、仏、スリランカ、タイへ。資本誘致のため。留守中の州首相代理には初めてマレー人 (Khalid Ahmad 行政議員) が就任。Umno と鄭耀林議員の就任を求めた民政党との対立は、2月25日解決 (マハティル副首相発表)。3月初に帰国。

2 月

1日 ▷ジョホール州で回教法施行——78年12月に州議会を通過。主内容は(1)2人目の妻をもつ場合、正妻の同意は不要だが、婚姻認証官 Kadi Besar に十分な収入のあること示さねばならない。妻達を平等に扱わねば罰金 500 リンギ又は懲役 3 ヶ月。妻を虐待すれば 250 リンギ又は 15 日又は併科。(2)反回教教義の宣伝を行えば 500 リンギ又は 3 ヶ月又は併科。(3)公開の場での飲酒は 100 リンギ又は 15 日、(4)金曜の祈禱を 3 回続けて欠席すれば 100 リンギ又は 15 日。

2日 ▷ジョホール出身の中高校生ゲリラ、7人射殺される——オスマン州首相が「最近の出来事」として発表。タイ国境での保安隊との戦闘によるもので、他に4学生が投降。数日前に共産学生10人を逮捕。78年末迄に中高生70人(うち女性26人)逮捕、17名が自首。

3日 ▷リタウティン外相、ブルネイ訪問——独立協定調印に祝賀の意を伝えた。閣僚の訪問は68年のラーマン首相(当時)以来。マ政府筋7日発表では、政府は安保面などでの協力を準備中。

4日 ▷サダオ、ベトンで新たに合同作戦——6日、ソクラでのタイ・マ地域国境委で両軍指揮官が発表。サ

ダオはマ共革命派(600人。タイ共に近いとされる)、ベトンはマ共中央委派“第3中隊”の拠点という。“合同作戦79-2”と名づけられた作戦は両国空軍による地雷原爆撃によって始められ、9日から地上軍(各2000人)出動。国境委では、インドシナ新情勢でゲリラに外部から武器および精神的支援がもたらされた可能性のあることについても討議。作戦に先立って1月下旬に両国統合軍事情報団を設置、タイは農村治安軍を新設。78年4月23日に開始された合同作戦 Selamat Sawadee I は1月末で完了(マ軍発表ではゲリラの死者10、投降7、発見したキャンプ26、食糧庫16)。タイ作戦軍ピン司令官の2月22日発表によれば、79-2によるゲリラ死者は100人以上、容疑者逮捕20人。マ軍側6月2日発表によればベトンでのゲリラ死者は15人。この間5月28日にはサダオで警察署が襲撃され警官4名が負傷(7/17参照)。

▷ラブアン・サンボアガ間通商の危機——サンボアガ・バーター貿易協同組合代表がコタキナバル、ラブアン、ブルネイ、クチン、シンガポール訪問に出発した。これはラブアンに替る取引港を探すためと言われる。比政府はラブアンでの取引が過大で入超も大幅になり過ぎたとの見解をもっているとされる(New Straits Times 4日)。代表団は7日、ラブアン業界との間で新バーター協定を結び、危機は一応回避された。2月半ばからは100トン級の鋼鉄船が就航。比政府は12月23日にブルネイ、サラワク、シンガポールでの取引を許可。

5日 ▷ロンドン金融街セミナー——英国金融界代表を迎えて KL で7日迄。マ副首相は開会演説(ムサ教育相代読)の中で、「(Sime Darby 社の Guthrie 社乗取りについて)英報道機関は裏口からの国有化と非難し、投資停止を呼びかけているが、我々は脅しに屈しない」と述べ、ラザレイ蔵相は6日「わが国は偏狭な国有化はとらず、公正な価格での株式取得によって主要経済活動分野でのマレーシア化を進める。それに伴う資本の流出は自由であるが、外資には証券銀行など新分野が開かれつつある」と述べた。他方、ロンドン統合・接收審査委の Shawcross 会長は「国家は適正な補償により企業を接收できる。ASEAN は域内自由貿易の上に共同工業事業を実現すべきである」(5日)、「ブミプトラとの協力にやぶさかでない」(7日)と発言。2~3の大規模事業への出資、KL 商品取引所設立援助についても討議。

▷アジア太平洋州通信政策・政府間会議——14日迄 KL で。中ソ越を含む23ヶ国150人が参加。ソ連と第3世界諸国が国際報道憲章の策定を提案したが日本などが“報道の自由を侵す”と反対して採決に至らず。アジア通信社機構 Organization of Asian News Agency 設立提案も採決されず。14日、報道の自由、先進・途上国間の

報道・情報量の格差(“新旧植民地主義の産物でもある”と規定)是正などを謳った“KL宣言”を採択。

10日 ▶セ州、80年からタイプーサンも公休日に——ホルマト州首相が、スルタンの決定として発表。

13日 ▶マ航空労組指導者18名逮捕——航空労組 AEU (3700人) 加盟の MAS 従業員 874 人が待遇改善を求めて78年12月5日から超勤拒否などを行っているが、政府はこれを違法として1月27日に AEU 活動停止を指令、2月12～14日には全便の飛行を禁止。13日に Maksudai Rahman AEU 副委員長ら指導者18人を逮捕。以後3月14日迄に解雇115人、停職213人を出した。

国際運輸労連 ITF およびクラン港4労組が支援の動きを見せたため、15日には ITF アジア地区代表の D. Uren を逮捕、来マ中の J. Hauf 副委員長を国外に追放。16日には軍がクラン港で警戒態勢に。17日にはマ副首相が「ITF は新植民地主義」と非難。3月8日にはオーストラリアの労組が MAS 機をボイコットし18日まで DC-10型機を“人質”に。英豪での ITF による MAS ボイコットは4月末まで継続。

4月14日にマ副首相が賃上げ最終案(+17.9%)を提示、5月30日迄に従業員(4600人)全員がこれを受諾。逮捕者も4月25日迄に全員が釈放された。

AEU は4月14日に登録を取消され(発効は5月15日)、代って政府の肝入りで6月29日に MAS 労組が登録申請(9月27日認可)、7月21日には MAS を除く航空関係労組 NUAЕ が結成された。

▶ファン・ベトナム首相、フセイン首相57歳誕生日に祝電——難民問題の解決と訪マの際の合意(78年10月15日)履行を約言。

14日 ▶オラン・アスリ、多数逮捕さる——パハン州スルタンは、最近相当数のオラン・アスリが共産活動容疑で逮捕された、と語った。

15日 ▶大学教職員規律、公布さる——77年初に教育省と5大学副学長との間で合意を見、先頃各大学評議会で承認したもの。教職員は学問の自由を侵すものと批判している。内容は、セミナー・シンポジウムでの講演、雑誌編集、寄稿は副学長の承認を要す、政治活動禁止、大学の政策決定への公開論評禁止など。各大学教員組合が強い反対を表明したため政府は実施を当面見合わせ、ムサ教育相が2度(3/17, 4/17)にわたって組合代表と話し合っ“上院議員への任命、法定機関への就業は認める”などの改正案を示した。マラヤ大教員組合は6月7日、研究休暇規定をめぐってスト権確立、工大教員組合は同14日、政治活動規制に反対してスト権確立(7月17日スト通告撤回)、理大教員組合は同18日ムサ改正案を受け容れ。8月2日付官報に改正案公示。

19日 ▶フセイン首相、タイ訪問——21日迄。外相、内相、前現参謀総長、警察長官が随行。クリアンサク首相らと大陸棚、難民、治安問題を協議。20日、両首相は中国・ベトナムに戦争不拡大・平和解決を求める声明を発表。国境の Golok 溪谷共同開発のため技術委設置、マからの原油1万バレル/日供給で合意。シンガポール向け魚、野菜、果物輸送車のマ通過を認可。

20日 ▶中国のベトナム侵攻で ASEAN 声明——モフタル・インドネシア外相発表。インドシナでの停戦と全外国軍の撤退を求める。ASEAN はこれに基づき国連安保理で“即時停戦、全外国軍隊撤退”を求める決議案の根まわしを行った(3/18参照)。

21日 ▶タイとシャム湾大陸棚に関する覚え書——両国首相が調印。大陸棚重複部分(2100平方マイル)の石油開発(現在タイ側が46井試掘中)のため共同機構設置、経費・収益2等分、密輸・漁撈の共同取締り、など。期限50年。26日にはシャリフ農相が農業協力協定調印。71年漁業協力協定に代るもので、農・畜産、排水・灌漑などの協力を規定。

22日 ▶ASEAN 経済閣僚会議——KL で早朝から深更まで。オーストラリア航空の低運賃による英豪間直行便(2/1就航)に対抗策を協議。また先進国の貿易制限、海運独占に対し、OPEC 型の対抗措置を検討することで合意。マ副首相は26日、ASEAN 航空設立に合意済み、と発表。

23日 ▶サバ開発銀行開業——授権・払込資本金各1億、1000万リンギ(Permodalan Bumiputra Bhd. 40%、サバ財団30%、個人30%)。会長 Dk. Hj. Abdul Majid Khan。

24日 ▶国王、独立大設立請願を却下——独大(有)が、「総理府から2月初旬に手交された1月25日付の返答」として発表。請願は78年1月30日提出。独大(有)は訴訟を準備中。

3月

1日 ▶パーム油産業(許可証)条例施行——1976年パーム油登録・許可庁(法人)条例に基づくもの。全パーム油関連企業に許可証取得を義務づけ。

2日 ▶2度目の円建て債発行——1.56億リンギ、期限10年、年利7.2%(第1回は6.5%)

3日 ▶スウェーデンと投資保証協定——国有化しないことなどを謳う。現在の投資額530万リンギ。

▶隣保計画忌避者の起訴取下げ——検察当局発表。国王が緊急(緊要権力)法を承認した日(1/20)以前の起訴者のみ。

4日 ▶フセイン首相、インドネシア訪問——5日迄。ベトナム駐イ大使がイに中越調停を依頼した(2/28)こ

とを受けて、ASEANによる調停の可能性を協議。両国がASEAN声明(2/20)への関係国の反応を探ることで合意。以後、ザカリア外務省官房長が中越駐マ大使と個別に話し合い(3/8)、ガザリ内相がバンコクで中国の李強対外貿易相と会う(3/10)など調停の手がかりを求める動きがあったが結局失敗。

首脳会談では他に、海上警備強化、国境治安措置強化で合意。イ側はインドシナ難民の一時的収容のため1島を提供する旨を明らかにした。

5日トセラゴール州政府系錫企業、錫大手企業と提携——州政府系 Kumpulan Perangsang(S) Bhd. が Pacific Tin Consolidated Corp. と合併で Perangsang Pasifik Sdn. Bhd. (KPS 30%) を設立。6日には Berjantai Tin Dredging Bhd. (会長 Ghafar Baba, Malaysia Mining Corp. 系) と合併企業 (KPS 70%) 設立。7日には Brookland(S) Rubber 社 (Plantation Holdings 社系) から K. Langat の4200エーカーを1680万リングで購入。

7日トインドの医大57校の学位を認可。

10日トセラゴール中華商会役員改選で親 MCA 派敗れる——馬華公会傘下の投資会社・馬化控股が22人(当初は定数一杯の45人)の候補者を立てたが、いずれも現職に惨敗した。

11日ト Nasrul Haq 武道、初の全国大会。

12日ト第32回全国土地評議会——連邦、州閣僚が出席。マ副首相はマレー人所有地の転売防止のため政府機関が当該地を買上げることになろう、と声明。各州政府は没収されたマレー人所有地の買い戻し継続を表明。土地収用促進のための特別作業委設置を決め、工業・住宅区間緩衝地帯設置検討などに合意(1/25参照)。

13日ト李強・中国対外貿易相来訪——18日迄。マ側は、香港・シンガポール貿易業者経由を廃し、Pernas その他マ業者に貿易代理権を与えること、ゴム、パーム油、木材輸入増により貿易不均衡を是正すること、を要請。李貿易相は直接貿易および Pernas 利用の拡大(78年には貿易往復7.6億リング中、間接貿易5000万リング)、パーム油、プラスチック、繊維、木材輸入増大に同意したが、第3国による再輸出は規制できないと述べた。また李貿易相は18日、貿易協定(中国側が草案を提示)について原則的合意を見た、と語った。

フ首相は11日李貿易相と会談し、中越紛争についてのマ・イ両国の意向(3/4参照)を伝えた。

他方中華工商連合は20日、マ政府に対し、(1)中国商品取次販売権の中国品輸入商への委託、(2)対中直接貿易事前認可制廃止、を要請。

16日トクリアンサク・タイ首相非公式来訪——メダン

(インドネシア)訪問の途中、ペナンに1泊。ガザリ内相、タイ国防相らと会談。

New Sunday Times 4月1日によれば、首相は「合同作戦は障害につきあっているが、50%以上成功した」と語ったという。

17日トサラワク、Kuching Timor 区州議補選——羅福基(国民党)の死去に伴うもの。

蔡國明 Dr. Chua Kock Meng (無32) 8,122

蔡崇輝 Chai Chong Fea (国民. 38) 2,385

無効130, 投票総数10,637, 投票率62.2%。

無所属1人が届出却下。

これにより州議会は PBB 18, 国民17, 人連10, 民行1, 無2となった。

18日トベトナム、ASEAN を批判——ニャンゼンが「ASEAN の一部の国はアメリカのベトナム侵略を支持した。我々はこれを忘れる用意があるが、中国反動派、帝国主義勢力に荷担して再び誤りを犯してはならない。(全世界軍隊の撤退を求める) ASEAN の見解は現実と合致しない」と論評。なお16日の国連安保理で ASEAN 提案はソ連の拒否権で否決された。22日にはハノイ放送が「ASEAN の行動は東南アの平和・安定を阻害」と論評(2/20参照)。

19日ト国会開く——4月3日迄。主要成立法案次の通り。

第3次5ヵ年計画中間報告(資料参照)。

・追加支出135億リング。総支出額は321億リングに。

79年度追加開発予算

・29.5億リングを追加し、総額78億リングに。追加分の内訳は、農業・農村開発7億6670万、国防6億7850万、運輸5.1億、商工業3億8050万(SEDC 1億6340万、UDA 7000万、Pernas 6470万、Mardec 2980万)、教育2990万。

78年度追加開発予算

・4.7億リングを追加。

KL 広告細則(修正)法 (継続審議)

・クアラルンプール市内の看板は、マレー語を最も大きく書いたもののみ認可。

・将来、総ての企業名をマレー語で登録。

マレーシア航空争議に関し、国際的労組組織の介入を非難する決議を採択(20日。民行党は退席)。19日には民行党が所有面積制限などを定めた土地改革法を上程したが、議長が憲法違反として却下。なお議長は拘留中の民行党2議員の1年間欠席を認可した。

21日トベトナムへの貿易使節団派遣、取止め——4月の予定だった。

22日ト第5次円借款協定に調印——210億円。

▶パハン州政府、個人及び資本家への大土地払下げを停止——ラヒム州首相がカディル土地相に伝える。78年11月2日の連邦政府の決定に応えたもの。

23日 ▶Pernas グループの営業上向きに——シャハリマン会長発表。同グループ（現在67社）の77年度（77年2月1日～78年1月31日）の税込み利益は3270万リンギ。うち完全子会社の P. Securities 2730万、P. Construction 290万、P. Trading 290万、M'sia National Insurance 200万。合弁企業のマラヤハタ890万、Goodyear 640万、Kontena Nasional 570万リンギ。

雇用総数1.2万人、うち管理・技術職1300人（うちプロンプトラ500人）。

27日 ▶大学新入生比率——ジャファルディン副教育相は下院で、大学新入生比率は、マレー人55%、非マレー人45%とし、国民大、工大、農大は規制対象外とする、と述べた（78年12月11日参照）。他方 MCA の羅福元青年部副部長は4月29日、「非マレー人の比率を50%に引上げることに内閣の非公式な承認を得た。6月に正式な発表がある」と語った。（6/9参照）

28日 ▶香港で大量に帰国申請——マハティル副首相の下院答弁によれば、非常事態時（1948—60）に離国した者の多数が現在帰国を望んでおり、香港のマ移民局は申請の洪水になっているという。

29日 ▶天然ゴム生産・消費国会議——ジュネーブで4月12日迄。緩衝在庫枠についてアメリカ（70万トン主張）、生産国（40万トン主張）が歩み寄り、普通在庫40万トン、緊急在庫15万トン、価格帯 kg 当り1.50～2.70リンギで原則的に合意を見たが、6月のジュネーブ会議では資金負担について一致得られず。

▶国王死去——ケランタン州スルタンの Tuanku Yahya Petra 国王は、心臓麻痺のため急逝した。61歳。即位は75年9月。30～31日が服喪期間で休日とされた。新国王選任（4/25）まで副国王（パハン州スルタン）が国王代行。30日の葬儀にはタイのクリアンサク首相、インドネシアのマリク副大統領らが出席。

後任の州スルタン（28代）には31日、長子の Tengku Ismail Petra が即位。

▶李シンガポール首相、ブルネイを私的訪問——30日迄。侯永昌国防相が同行。スルタンと会談、シ軍のブルネイでの定期訓練を視察。

30日 ▶インドネシアと通信協力覚え書に調印——メダン・ペナン間の海底ケーブル敷設、インドネシア通信衛星 Palapa のマ国内通信への利用について取決め。

31日 ▶Fama 改組へ——New Straits Times 社説によれば、連邦農業市場局 Fama は3次計画割当額2700万リンギ中500万（19%）を使ったのみで、政府は改組

を検討中。農民が Fama への生産物売却を渋っていることが活動停滞の主因という。

4月

1日 ▶環境保全（特定建造物）（天然ゴム）条例施行——対象工場は現在約200。

2日 ▶MAS のソウル入り、初便だけで中断——韓国側が台北立寄りとソウル—KL—ジッタ間就航とを拒否したため、第1便がソウルに立往生、以後再開されず。6月21日に再交渉を始め、25日韓国側の歩み寄りで新協定に調印。8月27日再開。

4日 ▶ブミプトラ銀行、ロンドンで変動金利手形発行——Morgan & CIE S. A. など11行が引受け。総額3000万米ドル、満期5年。ロンドン銀行間金利より0.25%高で6ヵ月毎に見直し。

5日 ▶タイとの第24回総合国境委——バンコクで。ガザリ内相は会議後、中越紛争では ASEAN は中立を貫く、と述べた。タイ代表はクリアンサク首相。

6日 ▶キューバ特使来訪——9月の非同盟諸国会議についてのカストロ首相特使ロドリゲス重工業相がリタ外相と会談。リタ外相は加盟国間の係争問題は取り上げぬよう要請。キューバ代表部開設、ゴム、砂糖の直接貿易で合意。ロ重工業相は糖業などへの援助を申し出。

▶梁1次産業相、米国の戦略備蓄錫放出決定を非難——米下院がこのほど3万トン放出、国際錫理事会緩衝在庫への5000トン抛出を承認したことに関し、均衡状態にある需給関係を破壊すると非難。上院は10月16日に承認。

10日 ▶バングラデシュのジアウル大統領来訪——12日迄。11日には経済・技術協力協定、航空協定の調印に立合う。12日発表のフセイン首相との共同声明は、インドシナからの全外国軍の撤退などを謳う。

12日 ▶サラワクの残存ゲリラ——モクタル副国防相発表によれば、Rajang 保安区に96人、第1、2区に22人。

14日 ▶マハティル副首相訪欧——英（～22）、西独（～26）、伊（～29日）。財界人63人、官吏18人の代表団を率いて。

▶タイ南部、N. シータマラートでゲリラ基地破壊——タイ軍23日発表。ゲリラ20人、兵士1人死亡。同地では過去2年間に2000人がゲリラに加わったという。

19日 ▶タイに原油2万トン輸出契約——アブドラー Petronas 会長とタイのカサメ工業相が調印。Petronas は5月、8月13日にも軽油各1万トン輸出契約。一方両国外務省筋8月10日発表によれば、マ側が原油でなく軽油の輸出を望んだため交渉決裂。New Straits Times

11月7日よれば、長期契約として原油1日当り4000バレル、短期契約として高速ディーゼル油1月当り1万トンの供与に合意。

▷ガザリ内相、“共産戦略”を語る——シンガポールで開かれた「東南ア銀行・金融会議」で次のように講演。

ソ連は全世界の共産化（自己を最高権威者とする）を狙い、中国はアジアで覇を唱え自ら絶対権を握ろうとしている。中国は全アジアをかつて中国に隷属した国と見ている。ソ連の世界覇権はそれを妨害するから阻止せねばならないわけだ。ハノイがインドシナ連邦結成に成功すれば、中国のアジア覇権の夢は崩れてしまう。ハノイの望みは東南アに自らの覇権を確立することである。インドシナ連邦の呼称は不正確で、ハノイ支配下の国家連合と見るべきだ。この連邦もしくは連合がなければハノイは弱体で、覇権＝東南ア共産化を実現できない。歴史によれば、ハノイは中国の拡張主義に抗する責任をもつ。ラオスには東・東北タイ15県の請求権、カンボジアにはタイ8県の請求権をもち出させるかも知れない。77年にベ共中央委は“ハノイは東南アの社会主義文化の中心とならねばいけない”と宣言した。ソ連は多人種国家では政権の座にある土着人種に工作の重点を置いている。ハノイは早晚ソ連の手を離れるだろう。ソ連がハノイのソ連依存を永続させるためにベ・カ戦、中越戦をけしかけたとする説は、莫大な援助が必要なことを考えれば無理がある。中国は主に華人を使って東南アでの破壊活動を行っている。中越関係が良好だった頃、幾多の親中派共産党員がベトナムで訓練を受けた。中国が各国共産党支援停止を公言すれば、これら党指導者は親ソ親ベになってしまうだろう。ベトナムは既に各国党間に土着分子を培った。中国はハノイが中国に従属する限りにおいてインドシナ連邦を認めようとした。中国がベトナムに懲罰を与えた理由は、何よりもベトナムによる華人迫害であった。ASEAN各国には居住国公民となった華人が多数いるのである。歴史上、他国への教訓が生きたためしはない。カンボジアとベトナムの版図の歴史的経緯から見て、カンボジアは中国の援助があればベトナムを二分したろう。それ故ベトナムは急拠ヘンサムリンを押し立て東南アでの覇権確立を急いだ。ベトナムはタイとの善隣関係に気を使って、タイ・カ国境12マイル以内には近づかないようにしており、ポルポト軍はここを聖域として使っていた。しかし最近はこの回廊はなくなり、ポルポト軍のタイへの大量脱出が起った。ベトナムにはラオス、カンボジアを統治する行政力、経済力はない。先のカイソン・ラオス首相のタイ訪問、貿易取決め締結はベトナムからの自立の現

れである。ベトナムはポルポト打倒を決意した時点でASEAN評価を変えドン首相が各国を訪問した。モスクワ、北京、ハノイの戦略はいずれも自らの覇権確立を狙ったものである。ASEAN諸国はタイ式ボクシングを闘う際クイーンズベリー規定でなくタイ式規定に則るべきだ。

20日▷シンガポールへの鉄道輸送、81年に廃止か——*Berita Harian*による。ジョホール・バル、パシル・グダン間鉄道（18マイル）が80年末に完成するため。

21日▷ブミプトラ銀行バーレン事務所（Offshore Banking Unit）開業——開店式でラザレイ蔵相は中東からの資本・石油技術輸出促進を訴えた。

22日▷回教への改宗者、過去20年で16万人——回教福祉機構 Perkim のラーマン会長（元首相）発表。

23日▷通貨規制緩和——旅行者のリング持込みは1万、持出しは5000リングまでに。現行は各1000リングまで。外貨輸出規制は撤廃。

24日▷ワルトハイム国連事務総長来訪——フセイン首相にベトナム難民への援助増を約束。フ首相はインドシナ紛争解決への協力を要請。26日ハノイへ。

25日▷新国王にパハン州スルタン——統治者会議（ペラ、ジョホール、トレンガヌ各スルタンは欠席）で現副国王のパ州スルタン Tuanku Hj. Ahmad を国王に選出。任期5年（3/29参照）、即位は26日。副国王選出は6月19日に延期。

26日▷第3回 ASEAN—日本対話——27日迄 KL で。ASEAN 側は日本の姿勢に満足の意を表明。

30日▷エジプトのムラバク副大統領来訪——5月1日迄。

5月

2日▷フセイン首相訪中——9日迄。全国商議所代表など民間人も随行。鄧副首相（3日）、華首相（4日）らと会談。華首相は「ASEANは団結して覇権主義と闘うべきだ」と述べた。両国間の“機微”（ゲリラ問題）についても話し合い。中国側の提示した航空協定については原則的合意を見たが、貿易協定は当初の予測を裏切って締結されなかった。これについて *Utusan Malaysia* 11日社説は「取引の発展を放置すれば国家の安全が脅かされる。航空機乗入れも警戒を要する」と論じている。

合弁タイヤ工場設立、錫鉱再生援助についての交渉も行われた。

3日▷▷Sime Darby 社、United Malayan 保険株買占め——既に25%を取得し、近く62.5%になる見込み。購入総額は950万リング。S. D. 社は香港の子会社

China Engineers (Holdings) 社株を6月末までに73.5%、7月迄に100%買占めた。

他方 S.D. 社は、マ、シの完全子会社 France Scott (M) Sdn. Bhd. 社株の全株、F.S.(S)Pte. Ltd. 社株の49%を Remy Martin 社に売却し、8月13日には Lingui Development Bhd. 社株37%のうち19%を Fantak Realty Sdn. Bhd. 社に1株(額面50セン)1.81リングで売却することで条件つき合意を見た。F.R. 社は見返りに S.D. 社子会社に保有する株式(Consolidated Plantations 115万株、Tractors Malaysia Bhd. 17.8万株、Kempas(M)Bhd. 87.5万株、Benta Plantations Bhd. 1.3万株。時価総額830万リング)を売却することになった。F.R. 社は華人企業でジョホールに2815エーカーのオイルパーム園をもつ(1/8参照)。

6日 ▶パハン州ブントでゲリラ2人射殺——ラヒム州首相22日発表。同発表によれば、15日に州内で共産分子58人逮捕。

7日 ▶ホルマト・セラゴール州首相辞意表明——病弱を理由に。56歳。就任は76年4月15日。フセイン首相(12日)、州スルタン(13、15日)との会談後、15日辞意撤回。同州首相は強硬な錫政策で連邦政府との衝突が伝えられていた。

▶ASEAN・豪、低運賃就航で暫定合意——オーストラリアの英豪間単独就航に ASEAN 側が反対して78年末以来対立が続いていた。豪側が ASEAN 各国機の参加を一部認めた。

13日 ▶ケラントン開発計画発表——州開発計画書は全国初。原題はTinjauan Ekonomi dan Rancangan Pelaksanaan。マレー人参加の促進、工業区(Pengkalan Chepa=3600万リング他)造成などを謳う。修正3次計画で増額された同州への開発交付金(10.2億から17.4億リングへ)の細目を論じている。

14日 ▶ビルマから米5000トン購入——マナン公営企業相発表。到着は8~9月。79年中に中国から10万t、タイから9万t、比国から1.8万t輸入の見込み。

15日 ▶インドシナ難民問題会議——ジャカルタで16日迄。インドネシア領ガラン島の暫定収容センター化(収容能力1万名)などを討議。ベトナム代表は「受入国に直接送り出す方法(6月には1万人)をとりたい」と言明。マレーシアのザカリア外務省官房長は16日、この発言を歓迎。ガラン島については、第3国が受入れを決めたもののみを収容することで合意が成ったのみ。ベトナム代表は16日、「旧南ベトナム住民40~60万人が出国を希望している」と語った。

18日 ▶サンバンタン前 MIC 委員長死去——1919年 Sg. Siput 生れ。55年5月~73年6月 MIC 委員長。同

時期に労相、建設相など歴任。74年以降は国家団結局長。

20日 ▶ゴム産業海運委代表団訪中——31日迄。中国船によるヨーロッパへのゴム輸送増を要請。Bakar 団長は31日、「近く中国船(1~1.2万t)が月1回(中国報6月4日によれば6回)欧州向けに就航。運賃は極東運賃同盟より当面15%余安い。中国船は74年以来欧州一東南ア間に就航しているが不定期だった」と語った。

第1船は7月11日クランに入港。

12月2日には中国遠洋運輸公司代表が来訪し、同5日ゴム業海運委との間で欧州向け配船増で合意。マ側は欧州向けの30~40%を期待。

21日 ▶サラワク真正人民党ラザリ書記長離党

▶イポー近郊でゲリラ掃討作戦——市内の一部、Menglembu, Buntong を含み、Keledang Saiong 山脈に至る地域で終日外出禁止令。29日の州警察発表によれば、「大衆基盤」を作ろうとした“第9武装工作隊”を粉碎したという。

23日 ▶ゴム価格、キロ当たり300センを超える——20年来初めて。日中ソなどの買入れ増、石油価格引上げ、などによる。25日には朝鮮戦争後の最高値(316.50セン)を記録。

24日 ▶トレンガヌ州 Kerteh に石油工業センター——ラザレイ蔵相発表。精油所、石油化学工場、発電所(ガス燃料)など。総工費15億リング。最初の稼働は82年。

25日 ▶マ副首相、狂信的回教徒グループのヒンドゥー寺院破壊に警告——13日にはジョホール州で礼拝帰りのヒンドゥー青年1人が襲撃されて死亡、21日にはペラ州 Sungkai; Bidor でヒンドゥー聖像が回教徒により破壊され、再び両教徒間の緊張が高まっている。狂信的回教グループは、他教聖像を破壊すればどんな罪もあがなれると教えられているという(79年8月19日参照)。警察は26日、全国のヒンドゥー寺院(1.5万)の警備を強化、加害者は厳重に処分すると発表。同日ガザリ内相もマニカヴァサガム MIC 委員長に厳重処分を約束。6月23日にはセ州 Serdang で廟が焼かれた。

26日 ▶朝鮮の許淡副首相兼外相来訪——30日迄。中旬には朝鮮鉄・金属輸出入公社代表団が来訪。キム・ゾンヒェン総裁(団長)は29日、「鉄鋼2500~3000万リングの輸出契約を得た」と語った。

▶民政運動党第5回年次大会——78年選挙公約の履行、中央・地方議会での議席割増、非マレー人への教育機会増大、などの要求を決議。

29日 ▶政府、間組に2300万リング支払い——トゥメンゴール・ダム工事の中断による経費増大分として。間組は78年8月15日に損害賠償4800万リングを求めて訴訟を

起していたが、“示談”で話し合いがついた。6月1日ナジブ副エネルギー相発表によれば2100万リンギ。

6月

1日 ▶為替規制緩和——ラザレイ蔵相発表。主な内容次の通り。

- ・非居住者への支払い、または非居住者の在外口座への信用は、5000リンギ以上の場合のみ申請を要す。
- ・認可を得た銀行は、ローデシア、南ア、イスラエル以外の居住者に200万リンギ（現行100万）までの支払いができる。200万リンギを超えれば外為規制により認可。
- ・10万リンギ未満の非居住者からの借入れは外為規制の事前認可不要。
- ・銀行は、非居住者からの借入れへの返済、利子支払いを承認できる。但し、銀行は、当該借入額が10万リンギ以上の場合、外為規制で認可されたものであることを示さねばならない。
- ・借入れ又は輸出手続き前に外為規制の認可を受けていれば、在外企業との企業内共通帳簿可。但し企業内共通帳簿による差引勘定には外為についての月ごとの報告が必要。

▶商銀の新流動性規制施行——79年度予算演説参照。

▶ペラ州でゲリラ戦死——州警察長官4日発表。保安隊とマ共第5突撃隊との Fort Legap での交戦でゲリラ側は4名が死亡。保安隊は2人死亡。同州のゲリラ死者は今年に入って7人に。7日に更に1人の死体発見、21日1人を射殺。

4日 ▶ガソリン値上げ——マ副首相1日発表。細目次の通り（カッコ内は旧料金）——1ガロン当りリンギ。

ガソリン	premium	3.48(3.38)
	regular	3.10(3.00)
ディーゼル油		1.20(1.18), 灯油1.10(0.82)

工業用ディーゼル油の別立て価格（1.40リンギ）は廃止。政府補助はディーゼル油13セン（旧5セン）、灯油26セン（旧44セン）。補助金総額は年間1.1億（旧7000万）リンギ余（8/31参照）。

5日 ▶Petronas, ディーゼル油, 灯油の直接販売開始——当初 KL 内の3ステーションで。徐々に増やし最終的には市場の20%を支配する予定。一般ガソリン・スタンドでの入手難に対処するためとされる。一方 Rastam Hadi 社長は25日、ダウンストリーム業務担当の子会社設置、精油所株式取得（もしくは精油所設置）の方針を明らかにした。

▶タイのスーム副首相兼参謀総長来訪——8日にはガザリ内相とインドシナ難民問題、ゲリラ掃討合同作戦に

ついて協議。

13～17日には同国のプレム国防相、16～23日にはインドネシアのアシャディ空軍参謀長が来訪し、安保協力を討議。

▶サウジから6659万リンギの借款——ラザレイ蔵相とサウジアラビア開発基金のカリド総裁が調印。年利2.5～4.5%、期限25年。Lepar Utara 土地開発事業、Mara 工学院に用いられる。中東諸国からの借款はこれを合せて年間4.67億リンギに。

▶マハティル副首相朝鮮訪問——10日迄。ゴム業界代表なども含め22人。9日には金日成主席と会談。6日の歓迎宴で孔鎮泰副首相は、東南ア中立化についてのマの立場を支持し、マの社会再編計画を評価し、マの朝鮮再統一支持に感謝した。他方マ副首相は「非同盟諸国は原則に忠実でなければならない。全朝鮮人の受け入れる再統一努力を支持する」と述べた。帰途（10日）、北京に立寄り、韓念奄外務次官と会談。

9日 ▶朝鮮と貿易協定調印——マ副首相が平壤で。最恵国待遇を認め、直接貿易促進、貿易センター（KL）設置検討などを謳う。マ副首相の11日の発表によれば、マ側の窓口は Pernas に一本化。マからの輸出はゴム、パーム油、錫、木材、電子部品、朝鮮からの輸出は鉄鋼、鉄製品などの見込み。マ副首相は、農村小型水力発電所に関心を示し、金日成主席が技術援助を約した。

▶大学種族比率は在外学生も勘案——Umno 教育会議でフセイン首相は、大学生種族比率は海外への留学生も含めて考慮する、と語った。これに対し、民政党、馬華公会の一部が15日、強い不満を表明。一方マサ教育相は11日下院で、「初歩統計によれば5大学の新入生はマレー人64%（77年66%）、非マレー人36%（同34%）」と発表。非マレー人が2%増にとどまったことに対し馬華公会、民政党、民行党は12日、不満を表明（3/27参照）。10月22日下院答弁ではマレー人64.3%。

11日タイへの軍事援助——マ副首相は「タイへの脅威がわが国の安全をも脅かすものであれば、タイ援助に赴く。しかしこれはタイ政府の特別な要請がある場合のみである」と語った。一方リタ外相は17日「了解ができていから要請は不要」、22日には「国境地域での軍事協力しか規定していないタイとの現行国境協定を、いつでも再考する用意あり」と言明。

▶国会開く——29日迄。主要成立法案次の通り。

工業調整（修正）法

- ・官民双方から成る諮問評議会を設ける。政府側からはサバ、サラワク代表各1を含む7人、民間からも7人、中立（商工大臣任命）2人。委員の任期は2年とし、再任可。委員長は商工大臣が任命。

- ・許可証は誰にでも譲渡できる（現行は別の1人の製造業者に対してのみ）。
- ・付帯条件が不満なら商工大臣に提訴できる（現行では不可）。
- ・提訴期限は45日（現行30日）。
- ・業者は、必要資料を統計局にも提出（現行は許可担当官のみ）。
- ・提訴者は商工大臣の裁定が下されるまで営業を継続できる。

（注） Abu Hassan 商工次官の25日の下院答弁によれば、5月までに認可2879件、審査中231件、拒否19件。未申請約500社。

その他、付帯条件中の「適用範囲」が「固定投資50万リング以上（従来25万リング以上）、株主基金25万リング以上（従来規定なし）、従業員25人以上」と改められた（8月28日マ副首相発表）。

保険（修正）法

- ・外資系保険会社も、資産が負債を1億リング以上上回らねばならない。

郵便局（修正）法

- ・ストなどの場合、通信大臣に配達を確保するために適当な措置をとる権限を賦与。

21日には人民銀行の75年末迄の破綻の原因を詳述した「人民銀行白書」提出。25日には同行救済のための5500万リング貸付を承認。

民行党は11日聖像侮辱問題討議を、18日には難民問題討議と対ベトナム断交とを提案、議長はこれを拒否。28日には4非常事態宣言（64.9.3, 66.9.14, 69.5.15, 77.11.8）の取消しを提案（提案説明の中で林吉祥書記長はベトナムの侵略に対処するため徴兵制実施を要求）したが、29日否決。

12日 ▶インドシナ難民の上陸拒否——リタ外相がベトナムのポー・バクマイ大使に通告。インドシナからの不法入国者は現在7.6万人。インドネシアのユスフ国防相もこの日同様な発表を行った。

▶シンガポールでマ投資セミナー——13日迄。マハティール副首相が、現実的外資政策を力説。MIDA 13日発表によると、大型事業への投資案件の見通しがついたという。シンガポールの対マ投資（認可済み）は79年3月末現在383件。

▶ペラ州管制区内の錫鉱山に集団食堂設置へ——州当局発表。ゲリラへの食糧供与を断つため。

15日 ▶全ベトナム難民を放逐へ——マ副首相は、「7.3万人いるベトナム不法入国者を、船の用意が整い次第総て公海上に送り出す。今後マ領海に入ろうとする者には発砲もあり得る。一時収容センター（インドネシア）は

問題の解決にならない。78年11月～79年3月31日に4万2104人が第3国にひきとられた」と述べた。一方ガザリ内相は海軍の南シナ海への増派を発表した。国連のワルトハイム事務総長は16日、フセイン首相に再考を求める電報を送ったが、フ首相は18日、再考の余地のないこと、発砲はしないこと、を回答した。ガザリ内相は18日「先進国の引取り約束が空約束に過ぎないことが判った時点で放逐を始める」と言明。25日迄にマ領海に入ろうとした60隻1.3万人を追い返した。既入国者の強制退去も行われたが、7月20日の国際会議合意で、当面停止決定。ベトナムのポー駐マ大使は25日、「不法出国者が誤りを認めれば帰国を認める」と発表。26日にはガザリ内相が「米領域もしくは豪加中ソに収容所を設ける。ベトナム内に国連負担・管理の一時収容所を設ける」などを各国に提案。

なお *New Straits Times* 23日によれば、難民は78年には華人3:ベ人1だったのに対し、79年には52:48となった。同紙7月20日によれば、75年以來の流入11万9865人、第3国定住4万4750人、マ定住2300人、79年の第3国引取約束7万0505人、同実施2万3749人。

▶カンボジアの回教徒難民引取り——回教福祉機構 Perkim がタイから3000人を引取って定住させることになり、この日第1陣232名がケランタン州 Pengkalan Chepa キャンプに到着。ガファール国民戦線書記長は17日「政府はまだ承認していない」と言明。

16日 ▶セ州独立大設立請願署名団体大会、禁止さる——17日に予定され、1人1リング募金運動などを討議するはずだった。

▶Mara 子会社新設を停止——マナン公営企業相発表。

19日 ▶新副国王に N. スンピラン州首長選出——4月25日参照。

22日 ▶工場の自家発電を認む——モギー・エネルギー相発表。全国商議所の要請に応えたもの。現在全国の発電能力は197万kw、電力消費量120万kwだが、降雨不足でしばしば電圧低下が起きている。

23日 ▶ベナン Umno 主催の経済会議——ペナン・ブミプトラ経済基金（2億リング）設立を決議、州政府のゴルフ場（1200万リング）建設に反対を表明。

24日 ▶馬華工商連合会第33回年次大会——工業調整法撤廃、石油収入の国庫への直接繰入れ＝貧困除去への活用、高等教育機関への入学の平等化、対中国直接貿易（Pernas への0.5%手数料廃止）、などを決議。

25日 ▶“中国の門戸開放と ASEAN 経済”セミナー——マ副首相は開会演説で次のように述べた。

中国のベトナム侵入はベトナムに有益な効果を与え

たかも知れないが、中国の国際世論無視をも示した。ASEANはベトナムに軍事力行使を抑制させるのは歓迎するが、中国のあからさまな力の行使で域内が大国の争乱にまき込まれてしまった。中越対立が拡大して中ソが本格的に対決すれば、域内の平和は保たれない。他方、中国の力の行使は、ソ越条約の全面軍事同盟化を妨げるだろう。ASEANが競合する諸勢力から距離を保とうとすれば、道は細い。しかしこれまでのASEANの路線は賢明で、中越紛争はASEANの団結強化をもたらした。この賢明さを続ければ、経済的勢力としての中国の出現は脅威にならない。中越指導部の世代が替って両国が再び友好関係を取り戻せば、裏口を恐れる必要のなくなったベトナムがカンボジア国境を越えることもあり得よう。しかしそれは当分不可能で、ASEANは安定しよう。

▶ラウブ近郊 Sg. Chalit で村民3人を誤射——*New Straits Times* 26日は、保安隊がゲリラと交戦して3人を射殺したと報じたが、中国報30日によれば殺されたのは華人村民。ラヒム州首相は30日、2人がゴム採液工だったことを認めた。また州当局は7月2日「6月29日に Sg. Klau でゲリラ幹部吳来生 Goh Loy Seng こと吳西平 Goo-Si Beng 通称老虎 (31) を射殺し、保安隊員1人が負傷した」と発表した。Goh は68年以来N. スンビラン、マラッカの民族解放戦線を指導、76年パハンへ。

27日 ▶アラブ資本市場で初の起債——マ大蔵省とアラブ諸銀行が1億米ドルの借款協定に調印。代表銀行は Arab-Malaysian Development Bank, Bank Bumiputra, Gulf International Bank, National Commercial Bank of S. Arabia. コンソーシアムは24行から成る。

28日 ▶ASEAN 外相会議——バリで30日まで。

30日発表の共同声明は次の通り。

- (1) ベトナムにタイ・カンボジア国境の軍を引揚げるよう求める。
- (2) カンボジアでの戦闘拡大、タイへの外国軍の侵入はASEAN諸国の安全を脅かす。
- (3) カ人民は、ベトナムその他の軍隊の干渉を受けずに自らの生存を導く権利を有する。
- (4) ASEANはあらゆる面での協力を強化する。
- (5) 平和・自由・中立化を貫く。
- (6) インドシナからの不法移民はASEAN各国に重大な脅威を与えている。ベトナムは止まるところなき流出に責任があり、問題を根源で解決する上で決定的な役割を荷っている。しかし同国がこれまで流出阻止に何ら積極的な手段を講じないのは甚だ遺憾である。

(7) カンボジアからタイへの不断の不法入国者にも重大な関心をもっている。

(8) 適当な期間内に定住先国又はインドシナ各国が引取らなければ、不法入国者を追放する。

(9) ベトナム又は他のインドシナ諸国からの出国者は、源初国が引取る責任をもつ。これら諸国は、国連難民高等弁務官事務所運営の移動センターを設置すべきだ。

シンガポールのラジャラトナム外相は「ベトナムの華人放逐は東南ア覇権を求める軍事演習。難民はASEAN混乱を狙う人間爆弾」と述べて対ベ強硬策を主張したが、対話の扉を開けておこうとする他の4国がこれを押し切った。ベトナムのニヤンゼンが7月3日「シンガポール政府は北京の反ベ・反インドシナ政策に利用されている」と非難。

▶Umno, MCA, 大学生種族比率で合意——フセイン、李三春ら両党首脳が4時間にわたる会談で“定式”ついで合意。フ首相は30日、「一定の時間を経て、総枠の拡大の中で適正な比率を達成」と語った。*New Straits Times* 8月17日によれば、この会談の前にMCAの国民戦線離脱の噂が流れたという。またMCA主流は以後この合意を“6.28精神”として称讃。

▶ベトナムのマイ・ヴァンポー特使来訪——ガザリ内相は、ベトナム領内に国連難民キャンプを設けるよう求め、「流入が止まらない場合、送還の権利を留保する。キャンプは米中加ソなどが負担・管轄すべきだ。米に最大の能力がある。中越紛争が難民急増をもたらした」と述べた。マイ特使は、国連との合意に従って不法出国者が減っている旨を伝えた。

30日 ▶MIC 年次大会——マニカ委員長は開会演説で、ヒンドゥー聖像破壊の取締り強化、大学及び雇用のインド人比率増大、各民族文化に根ざすマレーシア文化の創造、を政府に訴えた。

7月

1日 ▶統制品(修正) 条例施行——統制品(米、小麦粉、砂糖、肥料など)不足の際、小売店は在庫を売り尽さねばならない。政府は製造業者に対し、卸売商への速かな供給を訓令する。

2日 ▶ASEAN 拡大外相会議——バリで3日迄。米日豪ニューージーランド外相、EC代表が出席。園田外相は、国連難民事務所への抛出増、ガラン島(インドネシア)収容所経費(1300万リング)の半額負担、難民受入れ増を約束し、カンボジア問題国際会議を提唱(合意得られず)。パンス米國務長官はアジア・太平洋・インド洋地域での軍事力強化、54年マニラ条約(比、タイを対

象) 履行、難民受入れ増を約した。ピーコク豪外相は対ソ強硬策を主張。

▶米国と文化・教育協定——両国外相がバリで交換公文に調印。

▶公営企業株のマレー人への譲渡——フ首相は「今や譲渡を検討すべき時」と語った。マナン公営企業相は11日「譲渡ガイドラインを策定済み。80年央までに実施。」と発表。

▶ASEAN・日本財界人会議——KL で。マ副首相は開会演説(劉副商工相代読)で、「日本の企業家は現地政府には協力的だが現地経済界には威圧的である」と述べた。日本代表団長の北浦野村証券会長は、日本政府の援助資金を積み立てて“ASEAN 共通基金”を設立するよう提唱し、会議は“投資基金”設立を検討することで合意。

▶ユーゴの F. ホジャ副大統領来訪——貿易代表団を率いで。4日にフ首相と会談し、5日にはベトナム軍のカンボジアからの早急な撤退を求めた共同声明発表。12日には電気局とユーゴ Energoinvest とが送電線77マイルの建設契約(2350万リング)に調印。

5日 ▶タイ国防相、インドネシア訪問——10日迄。スハルト大統領らと難民流入阻止策(共同海上警備)などについて話し合い。15日にガザリ内相が合同海上警備の実施を発表。8月8日には同内相がインドネシア訪問。

▶Umno 青年部、婦人部年次大会——合同開会式でマ副首相は次のように述べた。

「社会主義を奉ずるマレー青年が労働者ストなどを煽動し、別の回教グループ(そのうち1派はかつて国民戦線に所属)が誤った教義(開発努力、教育の否定など)を流布して Umno 内にも追従者が出ている。また権力を用いて非回教徒を抑えつけるよう主張する者がいる。

スハイミ青年部長は、非マレー人大学生枠の増加を求める政党を批判し、次の数字を明らかにした。

	総数	うちマレー人
建築家	457人	45人
会計士	499	113
弁護士	982	147
技師	4572	527
医師	2840	218

ナジブは経済報告の中で、「Pernas Securities は企業株取得活動を停止している。他の政府機関が穴埋めをすべきだ」と述べた。5日夜、全残留難民の引取りを要求して6日にアメリカ大使館にデモをかける旨決議したが、実現せず、代って大使に要望書手交。6日にベトナム

大使にも秩序ある出国と不法入国者引取りを求める要望書を手交。

婦人部は陪審制廃止、労働法引締めを決議。

ベトナムのファン首相は14日付で「不法出国停止と希望者の合法出国のため努力中。東南アの関係国と2国間で話し合う用意がある」との返電を寄せた。

6日 ▶Umno 第30回党大会——8日迄。党員数60万(前回は64万人)。

決議事項は

- (1) ベトナム難民流出の停止を求める。第3国に引取り促進を求める。
- (2) 教育政策の促進。
- (3) 労働法改正

その他、教育問題について、非マレー人大学生枠の2%拡大(6/9参照)は譲り過ぎとの意見が多数出された。

8日、次のような規約改正を採択

- (1) 最高理候補は少くも1支部の指名を要す(現行では個人立候補可)。
- (2) もと他党員の入党は最高理の書面による認可を要す。
- (3) 書記長、財務局長、情報局長の任期を3年とする(同2年)。
- (4) 支部が支会に入党承認を指令できる。
- (5)* 役員立候補資格は入党5年以上とする(同2年で例外を認む)。

* 代議員による修正案。賛成409、反対111(最高理全員を含む)で採択。

(6) 州大会を毎年開く。

(7) 最高理に州連絡委、支部、支会解散権を賦与。

7日 ▶副外相新設——フ首相は、モクータル副国防相を副外相に任命した。就任は9日。副国防相は当分空席となる。

▶タイとの国境画定覚え書に調印——第6回国境委で両軍代表が。国境229.4kmの画定作業は73年7月に始まり、既に40%完了。これは21kmについての画定作業を定めたもの。

10日 ▶中国にベトナム非難自粛を要請——ザワウィ外務省東南ア局次長が劉幹臨時代理大使に伝達。ベトナムの難民会議出席を確保するための措置とされる。

▶リタウディン外相、インドネシア訪問——難民対策での共同歩調で合意。なおリ外相は9日にはポー・ベトナム大使に会い、ベトナムのジュネーブ会議参加を求めている。

▶ハムザ Umno、パハン州連絡委委員長、辞任——「健康上の理由」により当分の間。その間フ首相が兼任。

▶錫主要生産国関係会議——ジャカルタで12日迄。

マ、イ、タイ、ナイジェリア、ボリビア、豪、ザイル代表が出席。第6次協定へのブラジル、中国参加要請、緩衝在庫への拠出の生産・消費国平等負担、価格帯引上げ、などを決議。事務局設置を決める。

11日 ▶リ外相、ハノイ訪問の意向表明——難民問題討議のため。外相は10日にジャカルタでスハルト大統領と会談したが、会談後インドネシア側は「リ外相はハノイ行きを取止めた」と発表している。外務省筋は8月8日「訪問はハノイの出方待ち」と語った。リ外相は10月17日にも訪問の意向を再確認(12/20参照)。

▶日本、香港へ投資使節団——団長はJamil Jan MIDA 会長。22～24日にはマ副首相が香港で合流。

12日 ▶フセイン首相、ブルネイ訪問——“スルタンの妹の結婚式に出席するため”。シンガポールのリー首相も出席。

▶Usno 年次大会——資料参照。

14日 ▶ガザリ内相、中越を非難——「ベトナムは東南アを支配するためにまずインドシナ連邦結成を目論み、次は土着住民に狙いを定めている。中国はこの動きを自らのアジア支配への脅威と見、これが両国敵対の因をなしている。ソ越がマレー人に中国の陰謀について説きつけ、中国が華人にベトナム非難をおおれば、国内のマ華対立が深刻化しよう。中国は華人を使って影響力拡大を図っている。中国がベトナムに“教訓”の脅威を与えるたびにベトナム華人は脅威を感じて脱出する」

15日 ▶サバ大衆団結党第2回年次大会。

16日 ▶フ首相、韓国訪問——20日迄。60年の国交以来首相の訪韓は初。朴大統領、崔圭夏首相らと、インドシナ問題、両国経済関係強化等について会談。液化天然ガスの輸出に合意。

17日 ▶タイと新たな合同ゲリラ掃討作戦遂行中——両国軍合同作戦司令官発表。決定は6月、開始は7月初旬。サダオでマ共革命派を叩く793作戦、ベトン、バン・トー、ヤラで ML 派を叩く794作戦。20日迄にゲリラ死者4、キャンプ34破壊、投降4、捕虜1人。

▶ASEAN 尿素事業第1回株主会議——19日迄。5ヵ国代表(イ:P.T. Pupok Srivijaya, タ:工業省, 比:投資局, 以上各13%。シ: Temasek Holdings, 1%)参加。同事業(ピントゥル)の推定工費は5.9億リング。サレー Petronas 会長は、インドネシア事業への出資も Petronas が行うことを明らかにした。

20日 ▶国連難民会議——ジュネーブで21日迄。先進国側が救済金1.9億米ドル拠出、26万人引取りに合意。ベトナムは合理的期間(6ヵ月とされる)流出を停止させる旨を約束。ベトナム内に国連難民センターを設置することで合意。この後、米伊が難民収容のため艦隊を南シ

ナ海に派遣したが、ガザリ内相は27日「難民増加の恐れがある」と遺憾の意表明。中国は1万人受入れの意向を表明。

国連難民事務所10月12日発表によれば、会議後のマレーシア上陸は1534人、出国は2万6274人。同12月26日発表によれば、75年～79年11月の入国は12.3万人、出国8万5423人、12月15日現在3万4500人残留。

▶ペラ・ケダ州境で輸送部隊、襲撃さる——ペラ州当局23日発表。クロー・バリン間で輸送部隊が民族解放戦線第12突撃隊員あるいはマ共 ML 派25人の待伏せ攻撃を受け、兵士4人、軍属1人が死亡、兵士6人が負傷した。8月2日の Dk. Abdul Jamil 第1軍管区司令官発表によれば、保安隊の国境両側からの報復攻撃により7月30日にゲリラ3人を射殺、数人を負傷させ、8月14日発表では同日に1人射殺、2人を負傷させた。

22日 ▶タイとの警察合同警備——ケダ・プルリス区警察長官はタイ警察との会談後「3月以来試験的に行っていた Pekan Siam, Pdg. Besar での合同巡視を今後も続けることで合意した」と発表。

25日 ▶ベルギーと二重課税防止補完協定。

30日 ▶トレンガヌ州 K. Besut 区州議補選——Zakaria Muda (Umno) 死去に伴うもの。

Wan Zakaria Abdul Rahman (Umno) 3471
Ustaz Husin b. Jusoh (PAS) 2745
無効62、投票総数6278、有権者7874、投票率79.73%。

31日 ▶後進地企業への免税5年延長——官報近刊による。MIDA によれば、78年の認可工業事業428件中、投資奨励法による“後進地”への立地は13件のみ(75年1月22日参照)。

8月

1日 ▶英連邦首脳会議——ザンビアの首都ルサカで7日迄。マ代表のリ外相は、ジンバブエにおける“真の黒人支配”を支持し、ベトナムのカンボジア干涉を非難し、天然ゴム協定本部の KL 設置支持を求めた。

7日 ▶工業開発銀行設立——ラザレイ蔵相17日発表。授権資本金1億リング、払込資本金2000万リング(全額政府出資)。会長は Dk. Sallehuddin Mohd. 大蔵省副官房長。輸出産業等への長期融資を行う。当面は大蔵省、中銀からの長期融資により運営。

8日 ▶公務員欠員4.2万補充開始——フ首相が10月15日に下院で明らかにしたところでは、応募者は100万人を超えたが、D級職への申請の90%が特定人種(マレー人?)で占められるなど、採用に国内全体の種族構成を反映させることは無理という。

10日 ▶タイ国境で税関吏襲撃さる——Pekan Siam で

マレーシアのパダン・ブサル税関吏3人と民間人1人がタイ人に待伏せ攻撃され、1人が人質となってタイ警察署長宅に連行された。11日には Pdg. Besar 駅で200人のタイ人がマレーシア人乗客を襲って金品を略奪。同地域では国境沿いの柵建設と密輸取締り強化で住民間の取り引きが困難になっているという。タイ警察は9月18日、Pn. Siam 周辺陸海警備のための特殊部隊設置を発表。
New Straits Times 9月23日は、ケラタン州 Sg. Golok でも両国住民間の緊張が高まっている旨を伝えている。

11日 ▶サラワク州議会解散——任期切れ3ヵ月前。投票は9月15～22日。

14日 ▶パハン州 Umno 内の反ラヒム州首相運動表面化——18日の州 Umno 連絡委（フ首相主宰）でも討議。

15日 ▶セメント値上げ——商工省14日発表。半島部の小売価格上限を1袋8.20（トン当り164）リングとする（74年に工場渡し価格を5リングと定めたが、現在の実勢は輸送費の差により5.50～7.80リング）。78年の生産量（4社）240万トン、消費量220万トン。住宅開発業界は住宅売渡価格10%引上げの意向表明。レンガなど22日25%引上げ。

商工省は29日、生産者、卸売業者の不当利得を理由に工場渡し価格制への復帰を決定、30日には「工場売渡し価格を6.50リングとし、小売価格8.20リングは維持する」と発表。9月10日には「10月1日から取引には領収書発行を義務づける」と発表。

▶商銀貸付に新ガイドライン——中央銀行が銀行協会に通達。主内要次の通り。

- (1) ブミプトラ企業への貸付：79年6月30日現在の総貸付残高の17%（現行12%）。期限80年末。
- (2) 小企業への貸付：同じく20%（現行16%）。小企業の範疇を固定資本30万リング以下から50万リング以下に引上げ。少額貸付範疇も15万リング以下から25万リング以下に引上げ。期限80年末。
- (3) 食品生産企業への貸付：10%（現行は新規貸付の10%、今回は79年6月末貸付残高の10%）の達成期限（79年末）を82年末まで延長。80年6月末までに5%、以後6ヵ月ごとに1%引上げ（78年10月25日参照）。

金融会社には次のようなガイドラインを通達。

- (1) 小企業に28%（現行16%）。範疇変更は商銀に準ず。
- (2) 個人住宅に20%（同10%）。
- (3) ブミプトラ企業に17%（同16%）。期限80年末。

16日 ▶ASEAN 非公式外相会議——KL で。共同声明要旨は、(1)カンボジアから全外国軍隊を撤退させ、外

部からの干渉なしに自らの運命を決定させる、(2)9月の非同盟首脳会議ではポルポト政権を正式代表と認める、(3)国連総会でカンボジア問題を取りあげる、(4)ベトナムの難民流出抑制を歓迎し、その継続を求める。

20日 ▶旅券申請に国語試験義務づけの動き——先に Umno 青年部が要求。この日 Mohd. Amir 移民局長が支持を表明し、「旅券は公民の特権であって権利ではない。華人の申請が増えているのは、情勢が悪化したらマレーシアを離れる準備ではないか」と語った。これに対し華人民党・団体が一斉に反発。ガザリ内相は10日8日下院でマレー語試験実施を否定する一方、「アミル局長の発言は政治への介入でなく処理方法改善の熱意の表れであった」と局長を弁護。

27日 ▶マ国際海運公社 MISC 会長替る——68年創立以来の郭鶴年が平役員に退き、Tengku Tan Sri Dk. Ngah 前1次産業省官房長が新会長に就任。

29日 ▶サラワク州議選告示——4区で6人（民行、Pajar 各1、無所属4）が“書類不備”で失格し、与党候補が無投票当選。

30日 ▶ガソリン再値上げ——29日マ副首相発表。首都での価格体系は次の通り。首都以外の半島各地の価格は輸送費により異なる（6/4参照）。

	新価格	旧価格
ガソリン：プレミアム	81.2セン/リ	3.69リング/ 3.48
		ガロン
レギュラー	73.7	3.35
ディーゼル油	28.6	1.30
灯油	28.6	1.30

ディーゼル油の場合、10月1日から領収証発行を義務づけ、大型車は20ガロン、小型車は10ガロンまでに販売制限。

政府補助はディーゼル油46（現行33）セン/ガロン、灯油51（現行26）セン/ガロン。補助総額増加分2.3億リング。

なおマラヤ鉄道も貨物輸送料の3年ぶりの引上げ（20kg未滿30%、20kg以上7～8%）を発表した。

31日 ▶非同盟外相会議——9月3日迄ハバナで。リ外相はキューバのポル・ポト政権参加拒否を非難。

9月

1日 ▶タイピン、市に昇格——面積は12.9平方マイルから50平方マイルに、人口は18.4万人に。

市評議員は Umno 11, MCA 6, GRM 3, MIC 2, 市長は役人。

▶クアタタン、市に昇格——面積125平方マイル、人口は8万余から18万余に。

▶Felda 非マレー人入植者増大へ——カディル土地相発表。現在の非マレー人入植者は家族を含め5.3万人、申請は2600件。従来選考は州政府が行っていたが、今後は州政府代表の参加する Felda 役員会で行うことになった。

3日 ▶非同盟首脳会議——9日迄ハバナで。カンボジア代表権問題は次回大会まで棚上げされることになり、ポルト政権の参加を主張していたマ代表（リタウディン外相）らは強い不満を表明。モクタル副外相は12日、政治宣言に「東南ア自由・平和・中立地帯化」を盛り込んだこと、マレーシアが穏健派内で指導的役割を果たしたこと、などを高く評価。

4日 ▶中国軽工業貿易代表団来訪——Pernas Tradings 社の招待で6人が約1ヵ月滞在。19日には農墾部代表団10人が来訪。農墾部の王昌虎団長が20日に明らかにしたところでは、現在中国のゴム園は80万エーカー、1エーカー当り120 kg。

7日 ▶Petronas, シンガポール石油社と精製契約——シンガポールの Mobil 精油所が6月に溯って1日当り1.5万バレルを精製。T. S. Abdullah Petronas 会長は、8月に軽・灯油不足解消のためハワイで8万バレルを精製したこと、フィリピン、台湾での精製を検討中であることを明らかにした。

▶ASEAN 経済閣僚会議——8日迄マニラで。域内特惠貿易への1001品目追加（計2361品）を承認。9日にはバリで5ヵ国中央銀行総裁が ASEAN スワップ協定第2付属文書に調印

▶回教党第25回年次大会——9日迄。アスリ委員長は開会演説で、回教信仰を弱めようとする3つの策謀（①世俗的野心のために回教を利用、②自らに同調しない者を反回教的と非難、③回教の誤った印象を宣伝して回教を弱体化させる）について警告し、イラン、アフガニスタンの回教革命への支持を表明。

▶馬華公会青年部、婦人部大会——陳声新青年部長は、旅券申請への国語試験実施は憲法違反、と演説。青年部新役員は、部長：李金獅 Dk. Lee Kim Sai, 首席副部長：沈玉璧 Sim Geok Peak, 副部長：李敬輝 Lee Chan Fai, 陳順有 Tan Soon Ooh, 書記長：周福泰 Chew Hock Thye. 委員長選での李三春支持を決議。

8日 ▶馬華公会第27回年次大会——党员40万人、代議員1635人、うち出席1477人。^(注)曾永森首席副委員長が8月30日に突然委員長選出馬を表明したため、現職の李三春との間で投票までに激しい集票工作が行われ、“李は独断専行、身びいき”、“曾は Umno のまわし者”などの非難合戦が繰り広げられたが、現指導層の圧倒的多教の支持を背景とした李が再選を果たした。首席副委員長には

李派の有力候補が立たず、曾派の何文翰が当選した（資料参照）。

投票結果は次の通り。

委員長：李三春（901）、曾永森（686）
首席副委員長：何文翰（866）、陳国良（511）
副委員長：劉集漢（1569）、陳声新（1567）

梁維洋（1516）、麦漢錦（985）、——以上当選、丘思東（728）。

中央委は、現職のうち1人が落選、張漢源ら新人3人が当選。

大会後、野に下った曾は各地で支持派集会（「千人宴」）に出席。

何文翰に対して曾との「共同宣言」撤回を求める声が青年部などから出されたが、党中央委は10月14日、何の説明を了解。

（注）規約では党员100人に対し代議員1人だが、李委員会9日の言では代議員の少いのは党費未納者が多いため。一方ケダ州の代議員3名は13日、「曾派代議員が意図的に議場から締め出された。委員長選の投票数は無効26を加えると1613となって出席者1477を上回り、不正の行われた疑いがある」との声明を発表。11月2日に2名が投票無効の訴訟を起した。

14日 ▶林吉祥 DAP 書記長、連邦裁で減刑——海軍の戦艦購入に関する機密情報「不正入手・公表」の罪で、連邦裁は5項目累計6500リンギの罰金刑を言い渡し、78年11月7日の高裁判決（罰金1.5万リンギ）を修正した。各項目の罰金とも2000リンギを下回ったため、下院・州議席の剝奪は免れることになった。減刑の理由は、“罪を犯したことは事実だが国のために思う動機は純粋だった。公表した情報自体も敵を利するような軍事機密を含んでいなかった”ためとされる。

15日 ▶インドネシアの M. ユスフ 国防相来訪——16日、第10回国境全体委に出席。同委後ガザリ内相は「内外の敵には堅い結束をもって当る。一方への脅威は双方への脅威と看做す」と述べた。同委では難民流入阻止共同行動などについても討議。全体委開催を「定期」から「必要時」に改めることで合意。16日にイ国防学院代表団30人も来マじ18日にはタイ国境を視察。

▶曾永森住宅・地方政府相、辞任——MCA 党内での地位喪失に伴うもの。後任には梁維洋副蔵相が、副蔵相後任には麦漢錦副文化相が、副文化相後任には陳漢源議員が任命された。

▶朝鮮貿易使節団来訪——25日迄。崔正根（チョイ・ジョングエン）貿易相ら8人。ゴム、錫、パーム核屑等の直接購入（現在はシンガポール、スリランカ経由）、鋼板、セメント、鉛、機械等の対マ輸出について協議。

18日 ▶フセイン首相、訪ソ——25日迄。プレジネフ

(20日)、コスイギン(20, 21日)両首脳と会談し、インドネシア問題解決への影響力行使と東南ア平和・自由・中立地帯化(Zopfan)支持とを求めた。コ首相は「マレーシアの“東南ア平和地帯化”主導を高く評価する。この提案は全アジアの緊張緩和に役立つ」と述べた。またフ首相が10月6日に明らかにしたところでは、プ書記長は「ベトナムのASEAN攻撃はない」と保証し、ASEAN首脳にその旨を伝えてくれるよう依頼した。これについて8日付 *New Straits Times* 社説は「ソ連はベトナムの行動について鉄の保証を与えることはできぬ。ハノイはモスクワの手駒となるために闘って来たのではない。しかしソ連が影響力をもつことは事実。…ソ連の東南ア政策がASEANの中国への“陥落”防止を目指し続けることを保証するという点では、ブレジネフの保証は価値がある」と論評。

25日発表の共同声明は要旨次の通り。

- (1) 東南アの不安定な状況に重大な関心を寄せ、平和共存の原則を基礎に平和・安定が実現することを望む。
- (2) 全東南ア諸国との信頼・善隣関係確立が必要である。
- (3) インド洋平和地帯化を支持する。
- (4) ソ連は東南ア人民の生活水準向上のための主権・治安強化、相互協力促進の努力を理解する。
- (5) ソ連は、閉鎖的な軍事・政治・経済ブロックに一貫して反対しており、ASEAN首脳は“(ASEANは)経済・社会・文化協力を求めるのであって軍事的性格はもたない”との声明を留意する。
- (6) 両国は経済、貿易、科学、技術、文化その他の協力を促進する。
- (7) 軍縮を支持する。
- (8) コスイギン首相は訪マ要請を受諾した。

▶ソ連戦艦2隻の“親善訪問”を拒否——マ政府筋発表。フィリピン、タイ、インドネシアも要請を拒否している。

19日 ▶トゥメンゴール・ダム公式稼働——総工費3.4億リンギ、34.8万kW。

20日 ▶タイと空軍合同演習——25日迄ソクラで。作戦名Thamal 1。7月18日の合同国境委発表では海軍も同時にマラッカ海峡で合同演習を行う予定だった。

▶スイス・フラン債発行——8000万S。フラン=約1.07億リンギ。ラフィダー副蔵相が協定に調印。

22日 ▶サラワク州議選、国民戦線の圧勝——48議席中、国民戦線は無投票の4人を含め45人当選(統一保守原住民政18、国民党16、人民連合党11)、残る3議席は無所属。真正人民党や初めてサラワク進出を狙った民主

行動党は1議席もとれなかった(資料参照)。

24日 ▶マレー商議所貿易使節団、訪日——K. アリフィン会長ら20人。27日迄。以後韓国(～10月2日)、香港(～5日)訪問。

▶中国へ貿易代表団——10月9日迄。劉集漢副商工相を団長とし、Pernas、州経済開発公社、製造業連盟、中華工商連合代表など36人。製品、半製品の輸入増を要請。パーム油2.1万トン(2800万リシギ)。売却を契約。木材6000m³(273万リシギ)輸出について交渉。中国側は広州の精油所でのマ産石油精製を提案。

10月

1日 ▶電気料金値上げ——モギー・エネルギー相9月26日発表。半島部の月間電力消費量150単位以上の者に対し、単位当たり2.6センの燃料費賦課金の支払いを義務づけ。電気局は4日更に次のような詳細を発表。

(1) 家庭用

	旧料金	新料金
30単位まで	25セン/単位	30単位まで 25セン/単位
次の30単位	12	次の120単位 12
60単位以上	7	150単位以上 13

(2) 営業用(1単位当り)

- (i) 低圧工業企業(Tariff D)
400単位まで18セン、次の5万単位14セン、以降11セン。
 - (ii) 低圧商業企業(Tariff B)
400単位まで18セン、次の5万単位15セン、以降14セン。
 - (iii) 高圧商業企業：毎月12リンギ/kw+10.セン/単位。
 - (iv) 高圧工業企業：毎月12リンギ/kwおよび100万単位まで8セン/単位、以降7セン/単位。
- 電気局によれば、同局の石油購入価格は78年R. 215/t、現在R. 300/t。燃料費は78年2.8億、79年4.42億、80年6.92億リンギ。*New Straits Times* 10日によれば、各工場の支払いは20～30%増の見込み。

▶中国建国30周年レセプション——大使館で。タイプ国防相、曾永森、陳修信らが出席。

4日 ▶ASEAN食糧備蓄協定に調印——ニューヨークで5ヵ国外相が。米の緊急備蓄を規定。

5日 ▶天然ゴム価格安定化国際協定成る——9月24日からジュネーブで開かれていた。UNCTAD天然ゴム会議で。調印は80年1月2日、発効は同10月1日。40万トンの通常在庫、15万トンの緊急在庫を設け、緩衝在庫価格帯をkg当り150～270センとする。当面の在庫経費4.73億米ドルは生産・消費国が平等に拠出。日本の負担は約2370万米ドル。

マレーシアのゴム業界は、この価格帯は実勢を反映せ

ず(10月の輸出価格は280~290セン)、再生産をも保証しない、として不満を表明。

8日 国会開く——12月11日迄。主要成立法案次の通り。

歳入増交付金(修正)法

- ・蔵相に対し、州政府への1億リング未満の贈与金交付権を認める(現行は、増収が10%を超えた場合のみ、その超過分の交付を5000万リングまで認める)。

1979年年金法

- ・半島部、サバ、サラワクの公務員年金法を統一。

マレーシア試験評議会法

- ・高等教育資格試験実施機関の設立を規定。

KL商品取引所法

投資奨励(第2修正)法

- ・輸出収入への課税率を単一化、輸出控除新設。
- ・商工相は大蔵相の同意の下に、輸出控除対象から外す製品を公示できる。
- ・一次産品、単純加工品は同控除の対象から外す。

借款(国内)、国外借款および信用供与(修正)法

- ・政府の国内外借入れ上限を国王が適宜定める。(現行の国内借入れ上限は150億リングだが、4次計画下で180~200億リングの借入れを要すとされる)。

79年追加予算

- ・普通予算16億6610万、開発予算2億1950万リングを追加。

開発基金(修正)法

- ・65年会社法に基づく会社への直接贈貸与を認める。
- 呉清徳(民政党。10/26)、李霖泰(民行党。10/27)陳那川(MCA。11/5)などが緊張激化に対処するため皆兵制の施行を要求。回教党のナカイエは政府のポルポト政権支持は恥辱と非難(10/25)。

ラザレイ蔵相は10月18日、政府機関からマレー人個人への株式譲渡策を検討中で、81年央から実施する、と答弁。

9日 インドネシアと陸軍合同演習——14日迄。800人参加。作戦名 Kedar Malindo IV (15日参照)。通信方法の統一が主眼。

トマ副首相訪欧——投資促進のためスイス(~14)、スウェーデン(~16)、オランダ(~20)へ。23日帰国し、一部で回教運動への疑念が表明されたことを明らかにした。

11日 東ドイツとの貿易協定に仮調印——5日から訪中の同国代表団との間で。最恵国待遇などをうたう。

12日 トマニカヴァサガム運輸相死去——53歳。心臓麻痺。セランゴール生れ。59年副労相、64年労相、74年通信相を歴任、73年以来インド人会議 MIC 委員長。14日

に国葬。13日、S. Vellu MIC 首席副委員長が委員長代行に。

15日 インドネシアと空軍合同演習——10日間。作戦名 Elang Malindo V。ナトゥナ島“占拠”など初の実戦訓練(従来は通信機能向上が主)。Samapha Vと名づけた捜査・救出演習も16日に開始。

16日 ベトナムの不干渉保証——リタウディン外相は、「最近ファン・ヒエン外務次官とニューヨークで会見した際、ASEANの安定・統一を乱すようなことはしない旨の保証を得た」と語った。

18日 80年予算発表——經常支出108.68億、開発支出98.56億リング。4.82億リングの減税を盛り込んでいる(資料参照)。

22日 ベナンの観音像建立問題——ガザリ内相は下院で回教党議員の質問に答え、ベナン極楽寺は観音像(高さ30m余。180万リング)建立計画をとり下げ、寺院を建設することになった、と発表。観音像は76年に州政府に認可を申請、79年2月22日に認可がおりたが、回教勢力から強い反対がでていた。

23日 タイのクリアンサク首相来訪——タイ・カンボジア圏境の緊迫に伴いフセイン首相と協力強化を討議。24日、領海画定条約、大陸棚画定了解覚え書に調印(2/21参照)。農相として農業協力閣僚会議に出席。25日、「国境の緊張に鑑み」インドネシア、比国訪問をとりやめて帰国。

ト南比の回教徒、サバのフェリーを乗取り——49人を人質に取り数日間監禁、うち3名殺害。この事件に関連しフィリピン南部軍司令官は「回教徒はサバから補給を受けている」(10/31)、「サバで軍事訓練を受けている」(11/15)とサバ州政府を非難したが、ハリス州首相、マレーシア外務省は11月16日これを否定すると共に強く抗議。同日ガザリ内相は、比国艦が15日に領海に侵入したとしてマ海軍による警備強化を発表。

24日 ベナン開発公社系列企業の不振——同公社の75、76年業務報告によれば、子会社10社の76年末の累積赤字は1000万リング。また11月29日発表の78年業務報告によれば、同年は子会社17社中5社が累計200万リングの赤字を出し、黒字は3社のみだった(残る9社については報告なし。子会社の1つ Pg. Electronics は75年に倒産している)。

またジョホール州開発公社の78年度報告(12/20発表)によれば、同公社の子会社20中、開業14社、うち黒字8社、操業停止6社。

ケランタンでも12月3日、州経済開発公社とイタリア企業との合弁製靴工場の倒産が発表された。

12月19日にペラ州議会で明らかにされたところでは、

同州経済開発公社子会社15社中、79年の黒字は12社（累計330万リンギ）、赤字は3社（238万リンギ）で、うちペラ精糖（68年設立）の累積赤字は3008万リンギ。

26日 ▶豪州との二重課税防止協定に仮調印。

27日 ▶ソ連海運代表団来訪——11月5、6日にゴム産業海運委と関係強化について協議。

30日 ▶米国の軍事援助拡大へ——27日から来訪中のホルブルク国務次官はフ首相、外相、内相、国防相らと会談し、この日帰国に当って「マレーシアへの81財政年度の軍事援助を増大させる。アメリカの東南アからの撤退機運はもはや過去のものである」と語った。

▶N. スンピラン精糖、倒産——同州経済開発公社（78%）、インド Phaltans 社（13.5%）などの合弁で、75年操業開始。日産能力2500t、稼働率50%前後。支出累計1.1億、資本金2950万、累積赤字4700万リンギ。従業員800人。3.5万エーカーの砂糖キヒ園（植付けは1.2万エーカーのみ）は8月以来活動停止。土壌・気候の不適、経営不備などが理由とされる。12月11日から従業員100人がハンスト。

マナン公営企業相11月20日発表によれば、同州経済開発公社の子会社では他に4社（Skt. Camlin NS, Industrial Carbon, Far East Processing, Malaysia Piston）が赤字のため年内に倒産。他の7社が既に倒産しているという。負債額は各社50万～100万リンギ（州首相12月17日発表によれば、17子会社の78年末の損失は5570万リンギ、公社損失総額は200万～300万リンギ。残る13社は堅調、9社はトントンという。New Straits Times 11月23日社説によれば、同公社の75年の赤字は2100万リンギで同州歳入の半分以上だった。

州政府筋によれば、同公社子会社のうち小規模7社は80年にマレー人企業に売却される。

ラザレイ蔵相は12月9日、同省内に法定機関（全国で600）財務監査のため特別班を設置した、と発表。

11月

1日 ▶エステート労働者の賃上げ——マラヤ農業生産者協会 MAPA とプランテーション労組 NUPW（16万人）が新労働協約に調印。平均賃上率19%で向う3年間有効。賃上総額は1.95億リンギ。ゴム採液工の基本日給は3.6リンギから4.3リンギに引上げられた。

▶日本2社と液化天然ガス供給協定——マレーシア LNG、東京電力、東京ガスが調印。83年以降20年間、東電が400万トン/年、東ガスが200万トン/年を購入。なおこの日、LNGプラント建設を日米合弁企業（日本ガス・米 Pullman Kellogg）が受注。

7日 ▶回教法の適用問題——スフィン連邦裁長官が

第5回法律家会議（10月25～27日）で「大部分の回教徒は現状（家族法、慣習法）以上の回教法適用に反対している。回教法を普通法で置きかえて行くべきだ」と述べたことに関し、この日 Umno 青年部が「スルタンの権限を侵すもの」として非難声明。11月25日にはナシル下院議長が「回教法が他の法律を捕って全国民に適用されてもおかしくない。回教法はあらゆる人に、いつでもどこでも適用できる」と述べた。また New Straits Times 27日によれば、ケダ州議会は80年に回教法廷 Court of Kadi の設立を定めるといふ。民行党ペナン支部は29日、ナシル議長発言に懸念表明。

▶Petronas、精油所建設へ——ラストム社長発表。84年迄に西海岸に日産15万バレル、近くトレンガヌに日産2～3万バレルの精油所建設。ガソリン・スタンドを84年迄に全国に建設する他、既存5社を通して販売。現在シンガポール、ハワイで1日当たり2万バレル精製、うち6000バレルを直売。

▶液化天然ガス事業にユーロ・ダラー12億リンギ——ブミプトラ銀行など35行が協調融資。総工費は25億リンギ。なおピントゥル港建設事業（総工費5億リンギ）にはアジア開銀が12月2日、5380万米ドル（1億1840万リンギ）の借款を認可。

10日 ▶タイと初の海軍合同演習——17日迄 シャン湾で。海上警察も参加。作戦名 Seaex Thamal。両軍合せ150名。11～14日にタイ海軍参謀長（副国防相）が来訪。13～19日にはサニー参謀総長がタイ訪問。

▶タイに派兵も——マハティル副首相は「わが国の安全が脅かされればタイ援助に赴く。ASEAN 諸国間、特にマ、タイ、インドネシア間には軍事的了解がある」と述べた。一方ガザリ内相は20日「ASEAN 各国は軍事面で密接に協力しているが、これは派兵でなく物資送付を意味する」と述べた。

▶ガザリ内相のカンボジア解決暫定案——シンガポールでの講演。「ベトナムその他紛争当事国の受け入れ得る「候補者集団」が統治し、行政・経済開発は国際的技術援助を受けて行ない、タイ、ベトナムとの国境は国際監視を受ける。ベトナムにカンボジアが同国への脅威とならない旨を納得させなければ撤退はあり得まい」。

12日 ▶中国行き希望の難民は僅少——中国外務省筋の発表によれば、中国はマレーシアにいるベトナム難民2000人の受入れを申し出たが、希望者は4～6家族のみだった。

14日 ▶国連総会、カンボジア問題で ASEAN 提案を採択——カンボジアからの全外国軍隊の即時撤退を求めた ASEAN 提案（日、西独など25カ国も共同提案国に）が、賛成 91、反対 21、棄権 29 で採択された。提案はま

た、カンボジア紛争の総ての当事者に敵対行為の停止を求め、各国に人道的援助実施を呼びかけ、国連事務総長に国際会議開催を求めている。

またこれに先立ち総会は、(カンボジアへの内政干渉停止を求めた)ベトナム提案より先に ASEAN 提案を表決に付すとの決定を85:32:23で行なった。最後にセネガルの“ベトナム案を採決に付さない”提案が62:36:38で採択された。ASEANとインドシナとの直接交渉を求めたインド案は採決されなかった。

▷スハイミ Umno 青年部長、国語法改正を要求——連邦法(現在、正文の70%が英語)、州法の完全マレー語化も要求。7日には裁判のマレー語化を主張している。これに対しカディル法相代理は26日下院で「国語法改正、国語使用拡大を図るため“国語使用拡大委”を設置する」と述べた。MCA 青年部は19日、「スハイミ発言は憲法152条にもとると」と反発。

15日▷ニュージーランド軍と7度目の合同演習——23日迄、パハンで、3000人参加。

▷Sime Darby Holding Ltd. 社、マレーシアへの移転を決める——臨時株主総会で1億7400万株:97.7万株で採択。在英 SDH 社資産はマレーシアに新設された S. D. Bhd. 社が引継ぐ(発効は12月20日)。SDB 株は KL (12/28)、シンガポール(同)、香港(12/24)、ロンドン(12/21)で上場。78年度の資本支出1.1億リンギ、うちマレーシアで7500万リンギ。系列企業は23国250社。

16日▷第3回マ・シ中華商會会議——17日迄。マレーシアの労働集約産業への投資、シ商品への高率関税引下げ要請、などを討議。合同工業投資セミナー開催、南洋大学に ASEAN 学生のための準備課程(1年)開設、マレーシア学生に中国語での同大受験を認める、ASEAN 投資機構提唱などで合意。

▷パキスタンと二重課税防止協定。

19日▷ペラの錫産業マレー化——ワン州首相の発表によれば、錫企業のマレー資本比率は42.7%だが、マレー人の直接経営は16.6%のみ。78年末の鉱区譲渡はマレー人に2.7万エーカー、ブミプトラ・非ブミプトラ合弁企業に1.96万エーカー、非ブミ1.94万エーカー、法定機関3.12万エーカー、公開企業7.7万エーカー。マレー人の参加促進のため州政府に委員会を設けることになった。

同州首相12月16日発表では、錫鉱山569中マレー人経営23、合弁10、マレー人所有・非マレー人経営51、マレー人資本参加15。

21日▷回教暦15世紀入り——祝賀式典で国王、フ首相は回教徒に団結と寛容を訴え、非回教徒に回教尊重を呼びかけた。

22日▷フ首相、メッカのモスク占拠を非難——フセイ

ン首相はサウジアラビアでのモスク占拠を“無責任な過激集団の卑劣な行為”と論評。事件当時6400人のマレーシア人が同国におり、同事件では3人が行方不明に。

▷ソ連最高会議代表団来訪——7人。28日迄。23日フ首相と会見。

▷ベルギー・ルクセンブルグと投資保障協定。

24日▷サバ、ラナウ区州議補選——Amin Jahali の Berjaya 除名(10/3)、州議辞任(10/4)に伴うもの。

Jairin Saliun (Berjaya) 2496

Amin Jahali (Pasuk) 1322

無効122。投票率67.89%。

同バルン区州議補選

Dk. Hj. Abu Bakar Titingan (元 Usno. 現無所属)の辞任(10/15)に伴うもの。

Syed Abbas b. Syed Ali (Berjaya) 2718

Ahmad Awang (無) 642

無効62。投票率85%。

26日▷ASEAN・日本経済閣僚会議——27日迄。マ副首相出席。ASEAN 側は、(1)1次産品共通基金への支持、(2)第6次協定における輸出統制と消費国からの拠出義務づけ、(3)木材工場の産出国内設置、(4)貿易規制緩和、などを求めた。協力強化について合意したものの、輸入割当制緩和、輸入関税引下げなどについて日本は検討を約したのみ。中国報12月3日社説は“「検討」は外交辞令で何の意味もない”と述べている。

30日▷マ副首相、回教徒分派の偶像崇拜に警告。

12月

1日▷セランゴール州 Port Klang 区下院補選——マニカ運輸相の死去(10/12)に伴うもの。

V. Govindaraj (MIC) 17,219

K. Ramasen (DAP) 7,777

Subky Latiff (PAS) 7,525

他に無所属4人計261票。投票総数33,311、有権者数49,352(マレー人2.5万、華人1.6万、インド人8000)、投票率67.49%。

2日▷中国遠洋運輸公司代表来訪——ゴム輸送、運賃、寄港回数、保険料などについて話し合い。

7日▷ソ連機の着陸を認可——消息筋によれば、政府はこのほどソ連のベトナム行き輸送機(アントノフ18)1機の着陸を認めたが、同機は結局上空を通過しただけだった。西側外交筋は、ソ連がマ政府の出方を探ったものと見ている(*Straits Times* 8日)。

11日▷タイへの軍事援助——フセイン首相は上院で、「タイが外国軍の攻撃を受けた場合、軍事援助を含む援助を行う用意がある」と述べた。タイのクリアンサク首

相は13日、この声明を歓迎。19日にはタイプ国防相が訪タイ。

12日 ▶環太平洋構想に加わらず——ガザリ内相は、「敵対をもち込むような“囲い込み”であれば、米日豪の唱導する環太平洋共同体には加わらない」と語った。

13日 ▶第3回日マ経済協議会——KLで14日迄。マ側は関税引下げ、マ船利用増などを要請。

14日 ▶ASEAN 非公式外相会議——KLで。2日間の予定だったが1日で終了。共同声明は次の通り。

- ・リタウディン外相に ASEAN 常設委員長としてのベトナム訪問を要請。
- ・ポルポト政権には常に留保をつけて来た。
- ・民主カンブチア政権承認を続ける。さもなくば外国軍による侵略を容認することになる。
- ・国連監視団のタイ・カンボジア国境駐留を求める。
- ・カンボジア、特にタイ国境における戦闘の激化は東南アの安全への脅威である。

Berita Harian 17日付社説は「カンボジア問題でベトナムとの敵対は不要。外国軍撤退→国連監視下の選挙→カンボジア人自身による反越でない政権の樹立、などについて話し合い可能」と論じている。

▶教育制度改編——マ副首相を長とする閣僚委（74年設置）が各方面の要望を参酌してまとめた教育答申について、同副首相が次の骨子を発表。完全実施は3年後。

- (1) 低学年資格試験 SRP（中3）、マレーシア資格試験・SPM（中5）の際、成績区分を廃し、科目別資格制とする。SRP に落ちて2年間留年できる。
- (2) 小学校は現行言語別制（マレー校、華校、タミール校）を維持。
- (3) 初級中学の選択科目に職業、技能を追加。
- (4) 上級中学の文、理、技能の区分を廃し、教養、職業の2課程とする。
- (5) 無償教育期間を現行の9年から11年に延長する。
- (6) 教員養成校を2年から3年にする。
- (7) 回教徒学生に回教知識、非回教徒に道徳、倫理授業を義務づけ。
- (8) 小規模学校の統合を進める。
- (9) 全準国立中学で、80年の媒介語国語化完了に伴い、授業料を無料とする。
- (10) 私立学校に対する教育省および学校・教員登録官の監督権、認可権強化（使用言語規制など）。

この答申に対し、マレー教育界からは「SRP、SPMの完全マレー語化が謳われていないこと；華文教育界からは私立華文中学保持と華小の永久不変質が謳われていないことなどへの不満が表明された。なお陳声新副教育相は11月13日下院で「準国立華語・タミール語小学校で数

科目をマレー語化することを検討中」と述べたが、同日「内閣教育委で討論したことがあるだけ」と釈明している。

15日 ▶民行党第5回大会、「シとの統合」を放棄——600人出席、16日迄。党綱領中の「シンガポールとの再統合を目指す」との項目を「東南ア人民の理解を深め、平和、協力、団結のために闘う」と改訂。政府に対し、徴兵制実施、3大学新設を呼びかけ（資料参照）。

20日 ▶ベトナム、ASEAN 代表としてのリ外相訪問を拒否——駐マ臨時代理大使発表。「マ外相として2国間関係を討議するなら歓迎。14日の ASEAN 外相共同声明はカンボジアへの内政干渉」とも表明。外務省筋は28日、「1月9日にハノイを訪れ、ASEAN の立場を説明する。ASEAN は民主カンブチアにベトナムに敵対的でない政府を樹立すべきだと信ずる」と述べた。

▶蔵相、マレー人保留地売買規制に消極的——「政府が非マレー人の土地を購入していることもあり、自由経済の下では非マレー人への売却を禁止できない」と述べた（1/25参照）。

21日 ▶フィリピンと二重課税防止協定、脱税防止協定仮調印。

▶ブミプトラ企業、Cathay 社株取得——ブミ投資基金系の Permodalan Nasional Bhd. が Cathay Organisation (M) Sdn. Bhd. 株の30.17%を取得（27日発表）。これにより外資（主にシンガポール人）は11.97%に。

24日 ▶第6次円借款交換公文に調印——210億円（約2億リンギ）、期限25年、年利4%。トレンガヌ水力発電所、ピントゥル港、Bersia 水力発電所、Kenering 水力発電所、Temengor-Tanah Merah-Kota Balu 通信回線などに充てられる。

25日 ▶ゲランタン州 Gong Kedak に空軍基地——Dk. A. Jalal 国防次官発表。80年3月着工、82年9月完成。14億リンギ。3000エーカーで1.4万人収容。同省筋は27日「戦術的でなく訓練用」と言明。

28日 ▶Umno 青年部代表、ハノイ訪問へ——スハイミ部長は、「7月6日のベトナムからの招待を受け、不法入国者問題討議のため来年代表を送ることになる」と語った。

29日 ▶ムダ地域、再び水不足——ムダ農業開発庁の発表によれば、ケダ、プルリスの水田20万エーカーが水不足で、当局は来期分の水60万エーカー・フィート中20万～25万エーカー・フィートの緊急放出を決めた。

30日 ▶イポーの50華人団体、華人市長維持を要請——全国唯一の華人市長（劉維翰＝MCA）の任期切れ（12/31）を前にペラ州首相が自ら兼任する意向を明らかにしたため。

- | | |
|-------------------------------|----------------|
| 1. 1980年予算演説 | 5. 新任閣僚 |
| 2. 第3次計画(1976—80)中間報告 | 6. サラワク州政府閣僚 |
| 3. 「マラヤ民族解放軍」「解放同盟」結成30周年記念声明 | 7. 政党役員 |
| 4. カンボジアの教訓 | 8. サラワク州議会選挙結果 |

1. 1980年予算演説

(10月18日ラザレイ蔵相)

経済実績

79年の推定成長率は8%、第3次5ヵ年計画の最初の4年間(76~79)の平均実質成長率も約8%であった。76~79年の半島部の消費者物価指数は、年平均4%の上昇にとどまった。この間、金融環境は安定し、対外支払いポジションも強化された。通貨供給の拡大は生産の伸びに見合っており、公的外貨準備は2倍以上に増えて9月29日現在89億リンギ(輸入の7ヵ月分)に達した。75年末~79年9月末にリンギは他国通貨に対して7.5%値上りした。このため有利な対外借款が可能となった。3次計画の多くの部門で既に計画が超過達成された。例えば計画では80年の国内総生産は230億リンギだが、79年に早くも240億リンギ(いずれも固定価格)に達したと推定される。OECD諸国は不況が長びき、80年の推定成長率は2%にとどまるから、マレーシア経済も悪影響を免れない。ASEAN諸国の79年の成長率は6~8%で、80年にも高い成長を続けよう。

80年には、国内的にも、一部主要工業部門の供給不足と不当な賃上げ要求などによる物価押上げ圧力とのために進歩が妨げられよう。国防力の増強にも努めねばならない。

80年の予算戦略

不況を相殺しインフレと闘うこと、つまり経済成長を促進し、インフレを抑制し、貧困者・低所得層を救済すること。経済成長は主要消費物資の増産と結びつかねばならない。80年予算は経常支出108.68億リンギ、開発支出98.56億リンギで、減税額は史上最高の4.82億リンギである。他に電気局及び石油製品への免税、助成を加えれば、政府補助は9.73億リンギとなる。経常支出は79年当初予算比+24.8%で、公務員欠員補充もこれによってまかなわれる。年長公務員の流出を防ぐため、55歳未満で退職する者には退職金・年金免税を廃止する。

農業部門の基盤整備のため、農漁民の肥料、機械購入などに補助金1.8億リンギを計上する。農産物の備蓄、

輸送改善のために2100万リンギを支出する。

1次産品生産奨励のため、輸出税を改定し価格が生産費を上回る場合にのみ課税することとする。平均生産費はゴム53セン/ポンド、錫1100リンギ/ピクル、パーム油455リンギ/トン、黒胡椒130、白胡椒160リンギ/ピクルと算定する。生産者を抑えつけないことのないよう、最高税率は50%以下とする。新しい輸出税は(1)ゴム:60センを上回る5センに20%、次の5センに25%、以下5センごとに5%を上乗せして90センを上回る分には50%。(2)錫:1200リンギを上回る50リンギに20%、次の50リンギに25%、以下50リンギごとに5%を上乗せして1500リンギを上回る分には50%。但し、40万リンギを超える利益への最高税率は12.5%から15%に引上げる。(3)粗パーム油:500リンギを上回る50リンギに30%、次の50リンギに35%、以下50リンギごとに5%を上乗せして700リンギを上回る分には50%。ゴム輸出税は従来パーム油輸出税に比して高かったが、これを是正した。(4)胡椒:10~50%。その他の香料の輸出税廃止。

民間部門の投資を刺激するためには経済基盤整備への政府投資が緊要であり、通信施設改良・拡充に5.85億リンギを計上した。これにより電話は16.4万回線、地下ケーブルは37.4万対、幹線・連絡回路は12万 circuit マイル、直接通話は8万回線増えよう。これは近く設立される商品取引所にとっても有益である。電力には5.81億リンギを充てる。

個人所得税は、消費者の購買力向上のために次のように改定する。

- (1)控除額を2000リンギから5000リンギに引上げる。引上げ分3000のうち、1000は真の個人控除、1000は現行の稼働所得控除に代るもの、1000は被扶養者のための控除である。現行の個人割戻し金60リンギも維持する。
- (2)配偶者控除を1000リンギから2000リンギに引上げる。配偶者稼働所得控除は廃止するが、配偶者割戻し金30リンギは維持する。
- (3)海外教育費の上昇に鑑み、海外で教育を受ける子供の控除は通常の子弟控除の4倍(現行2倍)とする。
- (4)所得税率改定。

	現行	改定後
5万～7.5万リンギ	50%	45%
～10万	55%	50%
10万超	“	55%

(5) 超過利潤税。個人の課税最低限額を7.5万から10万リンギに上げる。

(6) 遺産税。州によって3通りの税制が施行されているので、早急に統一したい。ここでは次のような改定を行う。i) 国内に居住し死亡した者の遺産の課税最低限を5万リンギから30万リンギに上げる。遺産税に対する50%減額規定は廃止する。現行に比べ、70万リンギ未満の遺産に対する税率は下り、70万リンギ以上では上る。これらの改定は当面半島部だけに適用する。

金融政策

国内需要喚起のため、柔軟に対処する。不況を緩和する一方でインフレを防ぐよう、通貨供給・信用の拡大を図り、民間需要を刺激するに好ましい流動性状況を作り出し、銀行信用が国家の必要とする部門に平等に配分されるよう保証して行く。住宅建設を促進するため、商銀融資の返済期限を15年から25年に延ばしたい。そのため2次抵当権の設定を検討する。78年予算で79、80課税年度に全産業に拡大した加速減価償却（当初控除20%、年間控除80%）を更に83年まで延長する。79年予算で、設備・機械及び工業建造物への資本支出に認めた25%の再投資控除を、80～82課税年度の製造・加工業にも適用すると述べたが、これを83年度まで延長する。

造船業その他への長期融資を行うため、8月7日にマレーシア工業開発銀行 BKPM が設立された。授権資本金1億リンギで、連邦政府、中央銀行が出資している。技術改良、設備拡張への融資、輸出立替払い（refinance）などを目的としており、既に船舶修理への融資を開始した。内外船舶修理費はこの融資（期限1年以下、年利4.5%）の対象となる。目下、国産資本財（船舶、機械、施設など）輸出にあたっての中長期供給者・購入者信用を含む工業融資を行っている。

保険業の振興のため、内部再保険による利潤への税率を40%から5%に引下げる。またこの利潤から支払われた配当は免税とする。

植林奨励のため、植林を所得税法の“認可作物”に含め、植林経費の所得からの控除を認める。植林用の機械設備には60%の控除を認める。

製造業製品輸出はこの2～3年来20%も伸びて来たが、世界的不況に際してこの伸びを維持・助長するため、海外販売事務所経費の控除を認める。また現行輸出控除に代えて輸出総額（工場渡し価格）の2%の直接控

除、対前年比増加分に対する10%控除を認める。中央銀行には輸出業に対し船積み前・船積み後の立て替え（refinance）を行っているが、今後船積み前立て替えにゴム、プラスチック製品、履物、金属製品、運動用品、家具を含める。これにより製品輸出の25%が立て替え払いの対象となる。

3次計画開始以来、リンギは米ドルに対し20%余、ポンドに対し10%、79年には円に対し18%高となった。輸入業者、製造業者はこれを活用し、最も安い資材の輸入に努めるべきである。

工業国への製品輸出を維持する他に、東アジア、ASEAN の貿易・工業拡大、環太平洋地域の貿易・工業協力にも眼を向けねばならない。工業国を当てにし続けることはできない。途上国は新国際経済秩序樹立の正当な要求を再三再四葬られて来た。途上国が先の第5回 Unctad 総会で合意した如く、途上国間の貿易・工業協力を拡大せねばならない。また回教諸国との貿易も拡大できるし、せねばならない。

税関監査の改善と大量輸入による価格引下げのためにも、倉庫の増設が必要だから、倉庫建設免許を増発する他、部品、果物、缶詰食品、香水、時計、化学製品を免税倉庫収納品目に加える。品目は今後順次増やす。

貧困の除去

現金収入増大のみでなく生活水準向上の意味でもある。80年には低所得者層が教育、保健など政府の社会・経済施設を利用しやすくなるよう、農村道路350マイルを建設する。これで低所得農民の農産物出荷も効率的になろう。農村電化には9000万リンギを投じ、4万戸に電気をひく。上水道事業に2億、農村保健事業に1.46億リンギを計上した。保健施設受益人口は20万人増え650万人（主に農村）となろう。

教育には経常支出の約5分の1の20.55億リンギを充てた。5.87億リンギは訓練施設用で、これにより2120事業の完成を見、生徒300万人が恩恵をこうむることになろう。技術・職業教育への割当増で、民間部門への工業労働力供給が容易となろう。1200リンギで新たに技術・職業校13が竣工を見、更に24校の建設も始まろう。80年までに技術・職業校の教室数は588から600に、生徒数は1.9万から2.1万人に増えよう。教科書貸与計画には1700万リンギを計上した。受益児童は300万人である。奨学金には6200万リンギ（受益学生9.2万人）を計上した。児童58.7万人の無料給食には2000万リンギを計上した。主に貧困子弟を収容する寄宿学校（学生数3.9万人）には2300万リンギを計上した。

低家賃住宅4万戸建設のため、州政府、市当局に累計2億3740万リンギを貸与する。

その他の税制改定

(1) タクシー、ハイヤーへの内国消費税、道路税を50%減税、(2) バスへのエンジン税を25%減税。(3) 自家用ディーゼル車への道路税をガソリン車の4倍(現行)から5倍に引上げ。(4) 輸入税引下げ、i) ドリアン、マンゴー、ジャック・フルーツ：-50%、ii) 映画用フィルム：40%から5%へ、iii) 競輪用自転車など一部運動用品：無税、iv) シリンダー・ブロック：75%から25%へ。(5) 再生電池への消費税を撤廃。(6) 発泡ゴム・マットレスへの消費税をkg当り44センから33センに減税。

投資・企業再編奨励のための施策

(1) 払込資本金100万リンギ以上もしくは純資産100万リンギ以上で、資本構成が政府規定(ブミプトラ30%、非ブミ40%、外国人30%)に見合う会社は、所得税を40%から35%に引下げる。(注)(2)すべての職種での雇用構成又は販売網が政府規定に見合う会社は、5%の開発税を免除する。

これら減免は、外国投資委員会による年次証書提出の際(関係官庁との協議を経て)認可を受けるものとし、80~82年の3課税年度にのみ実施する。

法人(の種族構成)再編のため政府の商工業直接参加も一層進める。工業化政策推進・強化のため10.86億リンギを充当した。このうち2.27億は州経済開発公社に供与し、民間部門との協力のもとに工業開発を促進させる。政府、民間の合弁企業は社会・経済上の諸目的達成に資するところ大であろう。

ブミプトラの株式所有を更に促進するため、ブミプトラ投資基金BIF(現在資本金2億リンギ)に3億リンギの追加供与を行う。法人部門へのブミプトラ資本参加にとって主要な障害は資金不足であるから、信用源補充の意味でPernas, UDA, Maraなど政府機関に2.56億リンギを充当する。これら補充財源は、2ヵ月前に制定した銀行貸付けに関する新ガイドラインを補完するものとなる。民間投資と企業再編との促進のため政府は融資可能な資金を出来る限り多くブミプトラ、小企業、農業食品生産に回すべく最善を尽しているのである。

政府は今、営業成績のよい政府企業株をブミプトラに譲渡する準備を進めている。譲渡は、法改正も必要なため時間がかかるが、現在策定中の計画に従って81年央には実施に移せると思う。計画は、政府所有企業の株式の過半が広汎な低所得者層の支配下におかれることを保証するものであり、ブミ投資基金はそのための機関の一つである。小投資家もしくは低所得者の貯蓄と有利な事業への投資とを奨励するため、公認の基金信託unit trustの利潤、基金信託保有者の得た4000リンギ以下の配当

は、いずれも所得税対象からはずすこととする。

80年の見越し

実質成長率は6~7%となろうが、上述の戦略を実行すれば80年以降も当分はより速い成長が達成できよう。税の減免4.82億リンギと、電力、石油製品についての税の譲与及び補助金4.91億リンギとは、予算目的達成に有効な力を発揮するだろう。物価は5~6%の上昇に抑えられよう。減税は経済の強じん性のみのためたものでなく、一貫してゆるがぬ予算実績と来年度予想される黒字とのためたものである。80年の経常予算推定余剰は、税改定前5.15億リンギ、改定後3300万リンギである。大幅減税と巨額の支出、補助金により、経済成長を促進しインフレと闘う予算戦略が可能になり、投資増と生産拡大を奨励し経済的難関への対処(特に貧困層の)を支援することが可能となった。

結 論

軍、警察の拡張、改善、近代化に巨額の支出を計上している。我々が直面する安全保障上の大きな挑戦に効果的に対処するには、財政的な支持が必要なのである。しかし国防はひとり政府のみの責任ではない。真の力は国民が生み出す。それ故、我々の社会・経済政策、予算戦略に対する国民の全面支援が是非とも必要である。政府の努力を農民、漁民、産業界、労働運動、保安隊、公務員が補完してくれねばいけない。

(注) 12月10日のラザレイ蔵相上院答弁によれば、次の企業に適用。

- (1) マレーシア登録企業で払込資本金が完全にマレーシア人所有(ブミプトラ系30%を含む)のもの。
- (2) 同じく70%以上マレーシア人所有の企業。
- (3) 同じく51%以上をブミプトラ系が所有し、非マレーシア人が過半を握る企業の再編またはそれとの統合の所産でない企業。
- (4) 同じく70%以上をマレーシア人が所有(ブミプトラ系51%以上を含む)し、非マレーシア人が過半を握る企業との統合の所産でない企業。
- (1)~(3)への改編の場合、ブミプトラ株、マレーシア人株を削減してはならない。(1)への改編の場合、かつての68年投資奨励法適用企業も対象に。

2. 第3次計画1976—80：中間報告

(3月28日下院承認、以下は要約)

I マクロ経済の実績と展望

第3次計画ではGDPの年平均実質成長率8.4%(第2次計画実績7.4%)という野心的目標を掲げた。76—78年に、引続く世界経済の低成長、主要貿易相手国の75年不況からの未回復という悪条件にも拘らず、年実質8.7%の成長率を達成し、1人当り国民所得(1970年価格)は75年の1304リンギから78年に1644リンギに増加した。

農業では77年と78年年初の天候不良により、実質成長率は年4.8%となり、計画目標の6.0%を下まわった。早魃のため主要作物の生産量の伸びは、ゴム3.3%（目標の半分）、パーム油12.5%（目標16.4%）、米作は-11.3%（3.6%）となった。しかし原木生産量は年14.5%（6.7%）の増加となったほか、ココア、タバコ、蔬菜などの副次的作物の生産に進展があり、漁業、牧畜でも生産が増加した。鉱業・採石部門の付加価値は年実質11.0%（目標5.7%）で増加した。増加の主因は、サバ沖2油田の生産、トレンガヌ沖油田の生産開始により、原油生産が75年の日産9.6万バレルから78年に22.9万バレルに飛躍したことである。しかし錫の生産量は鉱脈の枯渇、低品位鉱山の採掘により、年平均2.3%減となった。76—78年の製造業付加価値の実質成長率は年14.3%（目標12.0%）と、もっとも高い成長を遂げ、GDP成長の4分の1を占めた。成長業種は電気機器、輸送用機器、繊維、木材・紙製品、石油製品である。建設業は、民間住宅建設、中・低コスト住宅建設、政府建設プロジェクトなどにより、計画の8.9%を上まわる11.1%の実質成長率を達成した。

76—78年の成長は、公共部門の投資・消費支出によるところが大きかった。同期間の総消費の伸びは実質で年9.1%、うち公共消費支出は、公務員の賃銀引上げと空席補充、開発計画拡大に伴う関連追加支出などにより、年実質9.8%の増加、民間消費は主要輸出商品の価格上昇などで、年実質8.9%の増加となった。しかも民間貯蓄のGNP比は75年の12.3%から78年の15.1%に上昇した。

他方、総投資は年実質9.1%の成長となった。公共部門投資は景気浮揚政策を反映して年実質10.0%（MISC社とMAS社の船舶・航空機の購入を含めると8.3%）で拡大した。民間投資の伸びは年実質9.6%であったが、石油産業の生産施設への投資の寄与が大きく、民間部門の非石油投資の伸びは年実質7.1%（計画9.9%）に留まった。民間投資は75年に、製造業の過剰生産能力の出現、世界的な景気後退、そして工業調整法と石油開発法の導入による投資環境の不安定化などのため、実質で対前年比-25.0%と大幅に落ち込み、本格的回復は77年以後になったのである。

商品輸出額は原油・製造業製品の量的拡大、ゴム・錫・原木の高価格により年増加率22.0%（名目）と、計画目標の13.6%を上まわった。

第3次計画の残りの期間、79—80年に世界経済が急速に成長するという展望は乏しく、マレーシアの経済成長は強力な国内需要の拡大に依拠せざるを得ない。同期間の実質GDP成長率は年7.7%が見込まれ、計画全期間（76—80年）では8.3%（目標8.4%）となる。

農業は早魃の被害から回復し、ゴム生産量は年2.4%、パーム油10.9%；米作22.1%の伸びが見込まれ、全体として79年に3.5%、80年に4.6%の成長となる。鉱業では原油生産が80年には日産30万バレルに達し、錫は年1.7%の生産増加となる。製造業の実質成長率は年11.0%となり、80年にGDPの20.3%を占める見込みである。成長業種は製紙、印刷、ゴム加工、非金属、食品、化学、機械、輸送用機器となる。

79—80年の経済成長は投資と輸出に大幅に依存し、内需の伸びによりさらに促進される形になる。投資環境の改善、種々の奨励措置、通商・投資使節団の派遣、投資認可手続の合理化などによって、石油を除く民間投資は年実質10.0%、公共投資は開発プロジェクトの実施加速、MAS社、MISC社の多額の投資などにより年実質15.8%の成長がそれぞれ見込まれる。輸出では、ゴム・錫・パーム油の輸出量が当初目標を下まわるものの、引き続き高価格が期待されるため、年11.0%の伸びが見込まれる。国際収支の商品勘定黒字は、輸入の増加により、76—78年に比べて少額となるが、資本収支は、民間投資の改善、開発計画の促進により長期資本純流入が民間、政府ともに増加するであろう。

1990年までの長期計画では、79—90年のGDPの実質成長率は年8.1%が見込まれ、1人当りGDP（70年価格）は78年の1600リングから90年には3000リングに増加しよう。農業のGDPにおけるシェアが78年の25%から90年に20%に低下するのに対し、製造業のシェアは78年の19%から90年に30%に達すると見られる。近年、輸出志向工業が主要な成長源となり、製造業製品輸出の成長が著しいが、今後、急速な成長の見込まれる分野は、農産物加工、石油化学・その他の化学製品、金属加工品、紙製品、機械・輸送用機器である。

II 新経済政策：貧困の除去

半島部の貧困世帯の比率は75年の43.9%から78年の36.6%に低下し、また農業部門でのそれは75年の63.0%から78年の56.6%に、非農業部門では26.2%から22.2%に低下した。農村部ではゴム、パーム油の高価格により、ゴム小農、エステート労働者の間に大幅な改善が見られた。農村部の平均世帯月収（70年価格）は70年の200リングから76年の286リングに年率6.1%で増加した。

農村部での貧困除去政策の主要手段は現状開発 in situ development、新規土地開発、公共サービス・施設の拡大である。現状開発は現存の農村・農業地域で生産基盤・雇用・所得の改善を図るものであり、76—78年に9.91億リングを投入、灌漑・排水施設の新設30.8万エーカー（うちサバ、サラワク1.12万エーカー）、ゴム、オイルパーム、ココナツの多収量品種への植替え19.1万

2億3740万リングを貸与する。

エーカー、RISDA、FOA、農業局、FAMA による生産技術・販売・加工の改善、そして農業インプット多様化補助金事業などを実施した。同期間の新規土地開発は FELDA と FELCRA 34.23万エーカー（入植世帯数1万9800）、州政府および民間との合弁事業24.61万エーカー、RISDA 5.9万エーカーなど合計64.75万エーカーのほった。

都市部の平均世帯月収（70年価格）は70年の428リングから76年に642リングに増加した。非農業部門の雇用増加、賃銀水準引上げ、物価抑制のほか、低コスト住宅建設（76—78年に半島部で12900戸、サバ・サラワクで1090戸完成、36900戸建設中）などの政策がとられた。

79—80年に農村部の現状開発では、現在のブスット灌漑事業、西ジョホール農業開発事業、北ケランタン農村総合開発事業、全国小規模灌漑事業、北西スランゴール農村総合開発事業の促進のほか、クリアン／スゲイ・マニク、クマシ・スマラク、第2次ムダなどの事業が開始される。植替え・農場修復では10エーカー未満のゴム、ココナツ小農に重点が置かれる。土地開発では FELDA、FELCRA の20.76万エーカーなど計35.25万エーカーが新たに開かれる。

都市部では新工業・都市成長センターを拡大し、農村からの流出口吸収を促進する。

Ⅲ 新経済政策：社会の再編成

新経済政策実施以来、半島部の主要種族の所得は名目、実質ともに増加したが、平均所得の伸びは種族毎に異なる。

78年の半島部の失業率はマレー人その他原住民7.0%、華人6.7%、インド人8.1%と推定され、75—78年に各種族、殊にインド人の失業が改善された。半島部におけるマレー人その他原住民の雇用のシェアは、第2次産業で75年の36.1%から78年に39.5%に、第3次産業で同じく42.2%から45.3%になり、職業別では同期間に専門、技術職で46.9から53.1%に、行政・管理職で27.2%から32.9%になるなど、全体として目標のパターンに徐々に移行しつつある。

資産の所有・支配について、有限会社の株式資本の所有分布を見ると、マレー人その他原住民のシェアは71年の4.3%から78年の10.3%に増加した。しかしこのうち原住民個人のシェアは71年2.6%、75年3.6%、78年3.6%であったのに対し、政府による補完分は71年の1.7%から78年6.7%に拡大した。

政府はマレー人その他原住民の商工業参加促進政策をとってきた。金融面では、マレー人その他原住民に対し、商業銀行の貸付け残高は75年の7.91億リング（総額の12.2%）から78年に19.33億リング（15.9%）に拡大したほか、信用保証制度による融資総額2.936億リン

第1表 法人部門の所有と支配 71—78⁽¹⁾

(単位：100万リング)

	1971年		1975年		72~75年 年成長率	1978年		76~78年 年成長率
		構成比		構成比			構成比	
マイーシア居住者 ⁽²⁾	2,512.8	38.3	7,215.1	47.8	30.2	11,369.9	54.0	16.4
原住民個人・機関	279.6	4.3	1,424.9	9.4	50.3	5,156.2	10.3	14.8
原住民個人 ⁽³⁾	168.7	2.6	546.4	3.6	34.1	757.2	3.6	11.5
原住民機関 ⁽⁴⁾	110.9	1.7	878.5	5.8	67.8	1,399.0	6.7	16.8
その他のマレーシア居住者	2,233.2	34.0	5,790.2	38.4	26.9	9,213.7	43.7	16.7
外国居住者	4,051.3	61.7	7,880.8	52.2	18.1	9,694.5	46.0	7.2
マレーシア企業内のシェア	2,159.4	32.9	4,556.3	30.3	20.6	5,330.0	25.3	5.3
国内支社純資産 ⁽⁵⁾	1,891.9	28.8	3,314.5	21.9	15.0	4,364.5	20.7	9.6
合 計	6,564.1	100.0	15,095.9	100.0	23.2	21,064.4	100.0	11.8

(出所) 統計局の有限会社所有年次調査(1971—75)、会社登記局の記録(1971—75)

(注) 1) 有限会社の発行・払込み株式の額面価格と、外国籍会社の国内支社の純資産額。

2) 株主は国籍より居住住所により分類。従ってこの項には外国国籍(主にシンガポール国籍)を持つマレーシア居住者も含まれる。

3) MARA 信託、回教徒巡礼基金を含む。

4) MARA, PERNAS, UDA, SEDC, FIMA, 原住民銀行, 開発銀行, 原住民投資基金の保有する株式。その他の政府所有株は含まない。

5) 外国籍会社の国内支社の資産総額一負債総額。

ギ中40%、開発銀行5970万リング(177件)、MARA 4900万リング(9900件)、MIDF 2640万リング(貸付総額の20.5%)が融資された。訓練・技術援助が MARA、NPC、MIDFIC、ITM、MIDA、SIRIM、中央銀行、PERNAS Edar 社などにより行われ、行政面では商品・役務供給に関する優遇価格、請負・許可の割当て制が行われた。政府の商工業への直接参加の結果、78年末の政府機関の民間企業株式保有は MARA 1.8億リング(75年比5%増)、PERNAS 5.5億(75年末5.16億)リング、UDA 7500万(同2300万)リング、SEDC 3.35億(1.73億)リング、原住民銀行1.10億(5000万)リング、FIMA 8400万(2000万)リング、開発銀行900万(300万)リングとなったほか、民間企業の原住民保留株の選択的取得のため、原住民投資基金が78年に設立された。

IV 人口、雇用、人的能力開発

総人口は75年の12,298,000人から80年14,003,000人へ年平均2.6%(当初予測2.7%)の増加が見込まれる。同期間の都市人口の成長率は4.4%(マレー人6.4%、華人3.4%、インド人4.0%)で、80年の総人口中のシェアは35.0%、また都市人口に占めるマレー人の比率は32.8%となろう。同じく就業人口は75年の4,019,500人から80年に4,813,800人に増加、失業率は75年の7.0%から80年に6.1%に低下の見込みである。

76-78年の雇用増加実績は474,100人、78年の失業率は推定6.2%である。新規雇用の12%は農業部門で発生したが、同部門の雇用シェアは75年の48%から78年44%に低下したのに対し、製造業の新規雇用シェアは40%で、雇用全体における比率は75年の11.1%から78年の13.1%に高まった。高い雇用の伸びを見せた業種は電気

機器、繊維・衣料、木材関連、化学製品であった。さらにサービス業で新規雇用の21.4%が創出された。

半島部の若年層(15~19歳)の失業率は76年に16.1%、77年に15.6%、うち都市部ではそれぞれ17.9%、17.3%となお高率である。

V, VI, VII 省略

VIII 民間部門の役割

76-80年の在庫変動を含む民間投資目標は275億(当初計画265億)リングに上方修正される。これは民間長期資本流入67億(当初37億)リング、国内調達209億(当初229億)リングにより賄われる。民間部門の貯蓄は、民間消費の高成長により、当初推計(324億リング)を下まわる283億リングとなろう。ここから純海外送金、非銀行機関の政府債券購入、短期資本の流出、中央銀行への預金を含む通貨保有増を差引くと、民間部門の投資自己資金は102億(当初計画165億)リングが見込まれる。残り106億リングは、公共部門からの民間投資向け資金とその他の移転支出により調達される(当初計画63億リング)。このうちマレー人その他原住民の商工業参加への政府資金は31億(当初17億)リングである。

IX~XVII 省略

XVIII 公共部門計画と資金調達

第3次計画全期間の公共開発支出は総額321億リング、当初計画186億リングの73%増に修正される。しかしプロジェクト実施の遅れのため、実支出額は250億リングになると見込まれ、公共投資の実質増加率は年9.2%(当初6.2%)となろう。

76-78年に計画全期間の当初支出目標額の63.7%が支出された。農業では土地開発の大幅な進展にもかかわらず

第2表 開発資金調達

(単位: 100万リング)

	76-78年	79-80年	76-80年	
	(推計実績)	(予測)	(修正)	(当初)
政府経常収入	26,155	22,520	48,675	43,300
-政府経常支出	23,653	20,770	44,423	42,500
=経常余剰	2,502	1,750	4,252	800
+公共機関余剰	901	755	1,656	900
=公共部門余剰	3,403	2,505	5,908	1,700
-公共開発支出	11,819	12,880	24,699	18,555
=総合赤字	8,416	10,375	18,791	16,855
純国外借入れ	1,712	1,813	3,525	5,800
純国内借入れ	4,824	4,686	9,510	11,000
資産取崩・特別受取	1,880	3,876	5,756	100

第3表 公共開発支出

(単位: 100万リンギ)

	1976—80年		1976—78年		1976—80年		追加
	当初計画	構成比	推定支出	達成率	修正計画	構成比	
経済部門	12,665.14	68.3	8,651.22	68.3	21,501.37	67.0	12,850.15
農業・農村開発	4,735.54	25.5	2,481.62	52.4	7,585.23	23.6	5,103.61
鉱業資源	5.04	—	1.51	30.0	20.00	0.1	18.49
商工業	1,734.76	9.3	1,567.33	90.3	3,205.49	10.0	1,638.16
企業化調査	36.00	0.2	22.06	61.3	91.58	0.3	69.52
運輸	2,819.03	15.2	1,993.84	70.7	5,017.30	15.7	3,023.46
通信	1,192.03	6.4	914.63	76.7	2,138.27	6.6	1,223.64
公益事業	2,142.74	11.5	1,670.23	79.1	3,443.50	10.7	1,773.27
社会部門	3,092.16	16.7	1,490.90	48.2	5,561.00	17.4	4,070.10
教育・訓練	1,671.32	9.0	825.89	49.4	2,116.23	6.7	1,290.34
保健・人口	377.15	2.0	159.73	42.4	529.72	1.6	369.99
社会事業	1,043.69	5.6	505.28	48.4	2,915.05	9.1	2,409.77
一般行政	597.69	3.2	358.89	60.0	1,229.31	3.8	870.42
国防・治安	2,200.00	11.9	1,318.66	59.9	3,784.00	11.8	2,465.34
計	18,554.99	100.0	11,819.67	63.7	32,075.68	100.0	20,256.01

ず、州政府の計画実施能力の不足とゴム植替え事業の遅滞などの、現状開発の面での遅れにより、全体として当初計画の52.4%の支出に留まった。商工業では当初計画の90.3%を支出、主として政府の直接資本参加、訓練計画、金融、相談業務などに投入された。社会部門の支出は計画の48.2%であった。目的別では、貧困除去に全期間で72億リンギが割当てられたうち76—78年に36億リンギが支出され、社会再編成では、政府機関への割当て16億リンギのうち68%が支出された。

公共部門開発支出修正額 321億リンギの67%が経済部門に支出される。引続き最大のシェアを占める農業では、土地開発の加速、灌漑施設の新設・改良、補助サービスの強化に重点が置かれる。商工業への修正配分額の大部分は政府機関により再編成計画に支出される。運輸では道路建設支出が16億リンギから30億リンギに増加される。目的別では、貧困除去向け支出は112億リンギ(当初計画の56%増)となり、土地開発を主として、初・中等教育、低コスト住宅、農村道路、医療・保健、農村電化、上・下水道などに支出される。再編成の面では政府機関に10億リンギが追加支出される。

79—80年の公共支出資金調達の見込みは明るい。経常歳入は、税基盤の拡大と石油関連税収の増加による直接税収入の伸びと、錫、ゴムの価格上昇による間接税収入の伸びにより、年9.0%の増加が見込まれる。他方、公務員賃銀・手当を主とする経常歳出の増加は年11.0%とな

ろう。79—80年の公共部門の経常余剰と開発支出の差額は累計104億リンギが見込まれるが、このうち47億リンギは雇用者積立基金(FPF)を主とする国内借入れ、18億リンギは純国外借入れにより賄われる。この結果、80年の輸出総額に対する公共部門の国外借入れ返済額の比率は3.5%となり、当初計画の7%を下まわる。残りの39億リンギは資産取崩し・特別受取りが予定されているが、かわりに多額の国内・国外借入れを行うこともありうる。

3. 「マラヤ民族解放軍」, 「民族解放同盟」結成 30周年記念声明——革命的武装闘争を進展させ、革命的大衆運動を進めよう。

(「軍」本部, 「同盟」中央委, 1月20日)。

1948年6月20日の反英武装闘争開始後マラヤ共産党中央は49年2月1日に全軍をマラヤ民族解放軍の名に統一した。新しい状況の下で闘争を進展させるため、同日マラヤ民族解放同盟が公式に発足した。同盟はマ共の指導する革命的大衆組織であり、総ての反帝・愛国勢力を結集した統一戦線組織である。同盟の目的は、全民族人民を団結・動員させて大衆運動を推進し、武装闘争を支援することにある。結成30周年にあたって軍本部、同盟中央委は、陳平同志を頭とするマ共、わが軍の全指揮員・戦闘員、同盟の全同志、様々な大衆機関の全同志、敵の牢獄にいる総ての革命的同志・愛国者、栄えある殉難革

命家の家族、祖国と民主主義を愛する者、全民族の革命的人民に深甚なる敬意を表する。

無数の戦闘を通して、わが軍は何万もの敵を消滅させ、敵のあらゆる陰謀をうち破った。同盟は大衆の中で宣伝・組織し、全民族・階層の大衆闘争を促進・支援し、敵の反動支配に反対し、海外活動を発展させ、わが国の革命の国際的影響力を拡大した。我々の革命闘争によって英帝国主義の植民地支配は根底から揺らぎ、英帝は57年にマラヤ連邦独立承認を余儀なくされた。英帝の支持を受けて人民の勝利の果実を横取りしたマラヤ反動派にも重大な打撃を与えた。

78年6月15日にマ共中央委は反英武装闘争30周年で声明を発表した。「『農村で都市を包囲し武装闘争によって政權を握る』道を勇躍前進しよう」と題するこの綱領的文書は次のように言う。……人民の軍隊を発展させて革命的武装闘争を推し進め、民族民主統一戦線を拡大し、革命的大衆運動を推進し、フセイン集団、李光耀集団とその帝国主義の主人の野蛮な弾圧・搾取と闘わねばならない。英帝、地主階級、官僚資本家の反動支配を覆し、マラヤ人民共和国をうち立てねばならない。……

我々はこの呼びかけに沿って闘争せねばならない。武装闘争が闘争の主要形態であり、軍隊が組織の主要形態である。新民主主義革命の窮極の勝利には解放軍拡充が不可欠である。政治工作を立派に行い、内部の団結を固め、革命的英雄主義を促し、主体性を発揮することが必要だ。四大規律十項注意を守り、軍と人民の関係を固め、広汎な大衆特に農村の労働者・農民を精力的に動員してしっかりと依拠し、各民族の総ての正義の闘争を断乎として支援せねばならない。密林を利用し、食糧補給を改善し、基地と遊撃区を固め拡大する必要がある。積極的防衛戦略を実践し、流動的機動的ゲリラ戦術を用い、種々の闘争形態を展開して敵の実効勢力を殲滅させ、敵の軍事攻勢をうち破ることが緊要である。

革命戦争は大衆の戦争であり、大衆を動員し大衆に依拠してこそ戦争が続けられる。わが国人民は不断に政治意識を高め、総じて帝国主義者反動派に不満を抱き、わが党・軍を暖く支援している。地下工作にあたっては、秘密に、緊密に、団結して行動するとの方策を守り続けねばならない。人民の支持を活用し、敵の弾圧による不利な結果を克服し、軍を拡大せねばならない。大衆工作に全力を注ぎ、労働者、農民、漁民、都市貧困者、下層雇用者、青年、学生、知識人、中小の企業・農園所有者を動員せねばならない。同時に、帝国主義に対する統一戦線工作を進め、総ての中間勢力を獲得し、抑圧・搾取されている全民族・階層の人民を団結させるよう努めねばならない。組織は力を生み、組織は武器である。全民族

人民は自ら組織し、正義の、力強い、系統的な闘争を進めて総ての支配集団に痛烈な打撃を加えねばならない。反動政權の兵士と警官に、反動支配集団の本質を理解し、人民の苦難に同情し、正義を支持して、大臣、將軍の発する反人民・反革命の指令の遂行を拒否するよう呼びかける。

内外の情勢は益々よい。国際的には基本矛盾が不断に尖鋭化し、戦争と革命とにつながる要素が共に増大している。ソ連社会帝国主義は全世界への侵略・拡張を進め、戦争の主源となっている。ソ連はベトナムを支持・使喚してカンボジアに侵入させ、社会主義中国に敵対し、東南ア各国人民の革命闘争を妨害している。最近ベトナム・ソ連覇権主義者は公然とカンボジアに侵略戦争をしかけて全東南ア諸国人民に重大な脅威を与えている。彼等の海賊行為はカンボジア人民の英雄的な抵抗にあい、東南ア人民、全世界人民の強い反対をひき起こした。

国内では革命戦争の炎がもえさかり、大衆闘争のうねりが起っている。フセイン・李光耀集団と全民族人民との矛盾は更に深まり、反動支配は益々不人気になっている。両集団間および両集団内部の権力・利権をめぐる争いは更に拡大した。(マ共)内部から分裂した反党集団は、広汎な革命大衆の抵抗に会い、主要頭目の反革命的な姿が一層明らかになった。フセイン集団と北カリマンタン人民との矛盾も日ごとに深まり、北カリマンタン人民のクアラランプール支配からの脱却要求は益々強まっている。北カリマンタン人民の革命的武装闘争も勝利のうちに発展している。

我々は、外国資本が最も有利な取決めのもとに国富をかすめ取り経済動脈を握っていることに反対せねばならない。官僚資本による天然資源と勤労人民の搾取および国民経済のあらゆる分野における独占に反対せねばならない。商工農業に従事する人民の利益を守らねばならない。大地主の農民搾取に反対せねばならない。Feldaなど官僚機関が農民に背負わせた総ての種類の負債を帳消しにせねばならない。農民に開墾の自由を認め、農産物販売の自由を保証せねばならない。賃金を上げ、労働条件を改善し、“男女同一労働同一賃金”制を実施し、労働者と下層雇用者の生活を向上させ、インフレ、価格つり上げ、重課税に反対し、税、家賃、利子率を引下げねばならない。農村住民および木造バラック住民の強制移住に反対し、人民の居住、耕作、移動の自由を守らねばならない。学生・学者の抑圧に反対し、研究、活動の自由を尊重せねばならない。各民族人民が自らの言語で教育を受け、愛国的、民主的、科学的な新文化を促進する権利を保護せねばならない。民族の差別・分断、民族排外

主義に反対し、全民族の平等を促進し団結を強化せねばならない。信教、演説、出版、集会、結社、ストライキ、デモの権利剝奪に反対し、政治犯の即時・無条件釈放を要求せねばならない。覇権主義、新植民地主義、シオニズム、人種主義に反対し、北カリマンタン人民の民族自決を支持せねばならない。フセイン・李光耀集団と帝国主義の主人に支えられた反動支配を覆し、国家と人民の完全解放をかちとらねばならない。

栄えあるマラヤ共産党万歳。英雄的な民族解放軍万歳。全民族の偉大な団結万歳。

〔「革命の声」放送1月27日。Daily Report 1 Feb 79より〕。

4. カンボジアの教訓

〔「革命の声」12月15日〕

（ラーマン元首相が Star 11月5日に載せた“ポルポト政権支援は誤り。国内では共産党を絶滅せねばならない”との論評を非難したあと）我々の観点からすれば教訓は次の3点である。

(1) ソ連社会帝国主義、ベトナム拡張主義に幻想を抱いてはならない。ソ連は5大陸の至るところに魔手を伸ばし、どんなスキをも利用しようとしている。ホー・チミン大統領の死後、レ・ズアン集団はマルクス・レーニン主義への裏切りを更に進めた。彼等はラオスを支配下に収め、カンボジアに侵入し、インドシナ連邦を結成して、やがてはタイ、全東南アを占領しようとしている。この拡張計画を実現するため、彼等はソ連の世界戦略の手兵となった。彼等がこれまで侵略戦争をタイ領域まで伸ばせなかったのは、ただカンボジア人民の英雄的な反攻があったがために過ぎない。“ベトナムはタイその他東南ア諸国を侵略しない”とのクレムリン、ハノイの頭目の声明は、域内各国人民の意志をそぐための詐術にすぎない。

タイ共産党スポークスマンは11月1日のインタビューで、“東南ア支配はソ越共通の目標で、次の標的はタイである。彼等はまず兵力を展開してカンボジア全土を一挙に掌握し、次にタイの一部を占領しようとした。それ故ヘンサムリン擁立を急いだのである。しかしカンボジア奪取が予期通りにならなくなったため、タイ占領計画に遅れが生じた。しかし断念したのでなく、機を待っているに過ぎない。タイ占領は軍隊のみでなく様々な手段、干渉を通して遂行されよう”。と述べている。ベトナム、ソ連の侵略行為、人民の愛国的団結を破壊しようとする策謀を絶えず暴露せねばならない。

(2) ソ越侵略の最前線に立つカンボジア人民とその正義の闘争を断乎支持せねばならない。ソ越侵略の直接の

脅威にさらされているタイ人民およびその愛国的運動を断乎支持せねばならない。

民主カンブチア政府に率いられ、東南ア及び全世界人民の支持を受けたカンボジア人民の反侵略戦争は、ソ連、レ・ズアン集団に痛烈な打撃を与え、わが国人民、東南ア人民の安全保持に絶大な貢献を果している。

タイはわが隣国でソ越の次の侵略目標だが、タイ人民は強大な敵にささかもひるまず祖国防衛闘争を進めており、タイ政府も侵略への抵抗策を講じた。タイ共産党スポークスマンの最近の声明は、タイ各層愛国者の侵略者放逐の決意を示すものである。我々もタイ、カンボジア人民の闘争に歩調を合せ、それを支持せねばならない。

(3) ソ越の侵略に対する闘争を展開しわが人民の安全を守るには、人民の力に依拠し、反共・反人民政策を放棄せねばならない。ソ越の侵略に反対し人民の安全を守るのは、わが国各層人民、総ての愛国的政党・組織の共通の使命である。それ故、全国人民のあらゆる勢力を動員し、総ての愛国的政党・組織を結集することが必要である。侵略に対する強力な力を作り上げるには、大衆動員策を遂行し大衆活動抑圧策を放棄することが必要である。マ共と解放軍とは全民族人民の利益の忠実な擁護者であり、堅固な反覇権勢力である。この力が強まれば強まるほど、わが人民の反覇権闘争に有利である。

第2次大戦期イギリス植民地当局は、日本侵攻前にはマ共に頑なに反対し、侵攻後はマ共を差別し規制した。このような政策が人民の抗日勢力を弱め、日本侵略軍の円滑な前進と急速な全マラヤ占領とを許したのである。これは貴重な歴史の教訓である。

現在のソ越侵略に対する闘争においては、マ共への反対・排除・規制を狙う如何なる言動も、客観点には侵略を利するだけである。

ラーマンの反共の説教に続いて、Abdul Jalal Abu Bakar 国防政務次官は、11月26日の下院で、マ共、民族解放軍への悪辣な弾劾を行い、ソ越の侵略に奉仕した。彼は“1948年以來のわが国の闘争の歴史を見れば、わが国の敵はベトナムや外部の大国でなく、国内にいる”と述べ、マ共、解放軍に社会復帰を促したのである。

一部の頑迷な反共主義者は、マ共を中傷したばかりでなく、この機に民族解放軍を消滅させようとしたのである。このような頑迷者には次の警告を与える。——これは石を持ち上げて自分の足を打つ行為であり、諸君にとってよからぬ結果を招く。

(Daily Report 18 Dec. 79)

5. 新任閣僚

運輸相	李三春 Dk. Lee San Choon (MCA) ¹⁾
建設・公益事業相	Dk. Samy Vellu (MIC) ¹⁾
住宅・地方政府相	梁維泮 Dr. Neo Yee Pan (MCA) ²⁾
副外相	Mokhtar Hashim ³⁾
副蔵相	麥漢錦 Mak Hon Kam. (MCA) ²⁾
副文化・青年・体育相	陳漢源 Chin Hon Ngian (MCA) ²⁾

副教育相

- (注) 1) 10月21日任命。
2) 9月15日任命。
3) 7月9日任命。
4) Hj. Salleh Jafaruddin (PBB) は12月5日辞任。

6. サラワク州政府閣僚

(9月25日発足。10月12日正式就任)

州首相	Dk. Patinggi Tan Sri Hj. A. R. Yakub (PBB)
副州首相 (州首相府担当), 蔵相, 開発相	沈慶鴻 Dk. Amar Sim Keng Hong (SUPP)
副州首相, 交通・建設相	Dk. Amar Dunstan Endawie (SN-AP)
副州首相, 土地・鉱山相	Dk. Alfred Jabu (PBB)
農業・地域社会開発相	黄順凱 Dr. Wong Soon Kai (SUPP)
文化・青年・体育相	Calestine Ujang (PBB)
地方政府相	Joseph Balang Seling (SNAP)

7. 政党役員

マレーシア華人公会 (Malaysian Chinese Association. MCA)	
委員長	李三春 Dk. Lee San Choon
首席副委員長	何文翰 Dk. Richard Ho
副委員長	劉集漢 Dk. Lew Sip Hon, 陳声新 Dk. Chan Siang Sun, 梁維泮 Dk. Dr. Neo Yee Pan, 麥漢錦 Mak Hon Kam, 李金獅 Dk. Lee Kim Sai (青年部長) 周宝琼 Rosemary Chong (婦人部長)
書記長	張漢源 Tan Sri Chong Hong Ny-an*
副書記長	羅福元 Dk. Loh Fook Yen

- (注) 9月8日の党大会で選出。
*9月11日指名

マレーシア・インド人会議 (Malaysian Indian Congress. MIC)

委員長	Tan Sri V. Manickavasagam ¹⁾
首席副委員長	Dk. Samy Vellu ²⁾
副委員長	S. Subramaniam ³⁾ K. Pathmanaban ³⁾ Dk. G. Pasamanickam ³⁾
書記長	M. Mahalingam

- (注) 1) 3月12日の全党員選挙で無投票当選。10月12日死去。S. Vellu が代行に。
2) 6月25日無投票当選
3) 6月30日の党大会で選出

統一サバ国民組織 (United Sabah National Organization. Usno)

委員長	Tan Sri Mohd. Said Keruak
首席副委員長	Dk. Hj. Ghani Gilong
副委員長	Dk. Dzulkifli, Dk. Hj. Sakaran, Dk. Hj. Idrus. Matakun, Hj. Karim Ghani, Mohd. Omar Beldram, Hj. Ampong Puyon, Hj. Jasnje Jindug
書記長	Dk. Ashhar Hasbollah
副書記長	Dk. Hj. Idris Matakim*

- (注) 7月12日の党大会で選出
*8月19日の最高理で任命

回教党 (Parti Islam. PAS)

委員長	Dk. Asri Hj. Muda ¹⁾
首席副委員長	Dk. Hj. Abu Bakar
副委員長	Hj. Yusof, Ustaz Fadzil Nor
書記長	Hj. Hassan Shukri ²⁾

- (注) 9月8日の党大会で決定。

- 1) 8月15日無投票当選
2) 任命

民主行動党 (Democratic Action Party. DAP)

委員長	曾敏興 Dr. Chen Man Hin
首席副委員長	Ibrahim Singgeh
副委員長	Karpal Singh, 林子鶴 Lim Cho Hock
書記長	林吉祥 Lim Kit Siang
副書記長	李霖泰 Lee Lam Thye Mohd. Salleh. b. Ibrahim

- (注) 12月16日の党大会で選出, 任期3年。

社会正義党 (Parti Keadiran Masyarakat. Pekemas)

委員長	Shaharuddin Dahalan
副委員長	
書記長	Ishak Hj. Surin
副書記長	M. Nadaraja

- 3月11日の中央委で決定。

社会行動党 (Socialist Action Party. SAP)

準備委員長 Dr. A. Soorian
 “ 副委員長 蘇子培 Soo Chu Poi
 “ 書記長 John Fernandez
 “ 副書記長 陳宝良 Tan Poh Leng

(注) 8月28日結成

インド人回教徒会議 (Kongress India Muslim

Malaysia. KIMMA)

委員長 Badrul Zaman
 副委員長 Hj. P. Shaukat Ali
 書記長 Abdul Sallem

(注) 5月再登録

Pasok 党 (Pertubuhan Kebangsaan Pasok Nunukra-
gang Bersatu)

委員長 Stephen Jakol
 首席副委員長 Ignatius Malanjum
 書記長 Weills Magium¹⁾

(注) 79年5月認可。

1) 9月28日 離党, Berjaya 入り。

8. サラワク州議会選挙結果 (9月15~22日)

	国 民 戦 線				DAP	PAJAR	SAPO	無所属
	PBB	SUPP	SNAP	計				
立 候 補	18 ¹⁾	12	18 ¹⁾	48	11(—)	17(—)	5(—)	53
当 選	18 ³⁾ (18)	11(12)	16(18) ²⁾	45(48) ²⁾	0(—)	0(—)	0(—)	3(0)
得 票 数	43,898	64,746	55,413	164,057	32,893	17,212	13,101	61,994
得 票 率	13.5	19.8	17.0	50.3	10.1	5.3	4.0	19.0

他に Umat (1人) 238票。投票総数326,219, 有権者数448,199 (無投票4区を加えれば477,245), 投票率72.8%。

解散前の議席は PBB 18, SNAP 17, SUPP 10, DAP 1, 無 2

(注) 1) うち2人は無投票当選

2) SNAP は74年選挙では国民戦線に加わっていなかったが, 便宜上ここに入れた。

3) 12月18日, 1人辞任。

PBB サラクワ統一保守原住民党 Parti Pesaka Bumiputra Bersatu Sk.

SUPP サラクワ人民連合党 Sk. United People's Party.

SNAP サラクワ国民党 Sk. Nationalist Party.

DAP 民主行動党 Democratic Action Party.

PAJAR サラクワ真正人民党 Parti Rakyat Jati Sk.

SAPO サククワ人民組織 Sk. People's Organization.

マレーシア 1979年

主要統計

第1表 国民総生産

(単位 100万リンギ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	同前年比 増加率	79年推定	同前年比 増加率	80年予測	同前年比 増加率
消費支出	16,292	17,010	18,895	22,043	25,142	14.1%	29,197	16.1%	33,898	16.1%
公	3,516	3,924	4,301	5,388	5,722	6.2	6,573	14.9	8,288	26.1
民間	12,776	13,086	14,594	16,655	19,420	16.6	22,624	16.5	25,610	13.2
総資本形成	5,750	5,261	5,770	6,833	8,192	19.9	9,999	22.1	12,220	22.2
(1)	(5,798)	(5,602)	(6,206)	(7,343)	(8,627)	(17.5)	(10,999)	(27.5)	(13,973)	(27.0)
(2)	1,596	2,004	2,280	2,900	3,419	17.9	4,171	22.0	5,230	25.4
公	(1,644)	(2,110)	(2,505)	(3,078)	(3,419)	(11.1)	(4,571)	(33.7)	(6,233)	(36.4)
民間	4,154	3,257	3,490	3,933	4,773	21.4	5,828	22.1	6,990	19.9
(2)	(4,154)	(3,492)	(3,701)	(4,265)	(5,208)	(22.1)	(6,428)	(23.4)	(7,740)	(20.4)
在庫変動	+ 714	- 381	- 71	+ 168	+ 651	-	+ 335	-	- 135	-
財・サービス輸出	11,043	10,172	14,554	16,216	18,427	13.6	22,597	22.6	24,224	7.2
" 輸入	10,941	9,730	11,184	12,977	15,915	22.5	19,599	23.1	22,662	15.6
(3)	(10,989)	(10,071)	(11,620)	(13,507)	(16,350)	(21.0)	(20,683)	(26.5)	(25,170)	(21.7)
国内総生産	22,858	22,322	27,964	32,263	36,497	13.1	42,465	16.4	46,790	10.2
純対外支払い	- 997	- 726	- 931	-1,189	-1,407	18.3	-1,725	22.6	-1,869	8.3
国民総生産	21,861	21,606	27,033	31,074	35,090	12.9	40,740	16.1	44,921	10.3
国民総生産 (70年価格)	16,545	16,916	18,743	20,072	21,535	7.3	23,264	8.0	24,770	6.5
国内総生産 (70年価格)	17,227	17,365	19,228	20,753	22,285	7.4	24,084	8.1	25,650	6.5
農林漁業	4,954	4,804	5,307	5,423	5,480	1.0	5,787	5.6	5,990	3.5
鉱業・採石	796	792	955	967	1,093	13.0	1,213	11.0	1,286	6.0
製造業	2,768	2,850	3,377	3,735	4,258	14.0	4,769	12.0	5,246	10.0
建設業	729	654	713	800	904	13.0	1,030	14.0	1,150	12.0
電気・水道	337	365	400	442	485	9.7	526	8.5	560	6.5
運輸・通信	947	1,071	1,153	1,290	1,412	9.5	1,525	8.0	1,617	6.0
卸・小売	2,213	2,219	2,405	2,592	2,825	9.0	3,022	7.0	3,185	5.5
銀行・保険・不動産	1,394	1,468	1,552	1,649	1,815	10.0	1,905	5.0	2,000	5.0
行政	2,062	2,210	2,420	2,719	2,752	1.2	2,962	7.6	3,210	8.4
その他サービス	445	478	517	558	605	8.5	644	6.5	676	5.0
銀行手数料(-)	187	211	218	244	269	10.2	289	7.4	310	7.3
輸入税(+)	769	665	707	822	925	12.5	990	7.0	1,040	5.1
国民総貯蓄	5,361	4,464	7,777	8,782	9,850	12.2	11,804	19.8	11,567	-2.0
1人当りGNP	1,883	1,812	2,204	2,456	2,664	8.5	3,075			
" 国民所得	1,761	1,695	2,056	2,297	2,490	8.4	3,205			
GNP成長率(実質)	7.7%	2.2	10.8	7.1	7.3		8.0		6.5	
消費性向	74.5%	78.7	69.9	70.9	73.9		71.7		75.5	
投資性向	29.8%	24.2	22.7	24.2	25.9		28		31	
貯蓄性向	24.5%	20.7	29	28	28		29		26	
人口(万人)	1,160.8	1,192.2	1,223.6	1,257.4	1,291.0	2.7	1,325.0	2.6		

(注) カッコ内は (1)マレーシア航空, 国際海運公社, (2)石油投資, (3)マ航空, 海運公社及び石油輸入を含む。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Report 1979-80* (以下①)。Bank Negara Malaysia, *Quarterly Economic Bulletin*, September 1979 (以下②)。

以下特にことわりなき場合は①。

第2表 国際収支

(単位 100万リンギ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年 (推定)
貿易収支 ¹⁾	+ 667	+ 727	+ 3,773	+ 3,752	+ 2,734	+ 3,607
輸出 (fob)	10,022	9,057	13,329	14,865	16,565	20,789
輸入 (fob)	9,345	8,330	9,556	11,113	13,831	17,182
非貨幣用金	- 5	- 3	- 11	- 10	- 10	-
サービス収支(純)	- 1,719	- 1,402	- 1,807	- 2,287	- 2,677	- 3,063
海運・保険	- 714	- 621	- 726	- 890	- 1,160	- 1,356
その他運輸	+ 82	+ 98	+ 94	+ 97	+ 98	
観光	- 39	- 105	- 151	- 190	- 258	- 91
投資収益 ²⁾	- 997	- 726	- 931	- 1,189	- 1,225	- 1,725
政府取引 ³⁾	+ 43	+ 47	+ 36	+ 27	+ 20	
他サービス	- 94	- 95	- 129	- 142	- 152	+ 109
財・サービス収支	- 1,047	- 678	+ 1,955	+ 1,455	+ 47	+ 544
移転収支	- 104	- 79	- 100	- 100	- 98	- 94
民間	- 125	- 115	- 121	- 122	- 119	
政府	+ 21	+ 36	+ 21	+ 22	+ 21	
経常収支	- 1,151	- 757	+ 1,855	+ 1,355	- 51	+ 450
長期資本収支	+ 1,583	+ 1,716	+ 1,406	+ 1,784	+ 1,965	+ 2,770
公的長期資本	+ 276	+ 872	+ 489	+ 621	+ 667	+ 1,155
政府 ⁴⁾	+ 227	+ 912	+ 369	+ 535	+ 182	
法定機関 ⁴⁾	+ 51	+ 24	+ 50	+ 94	+ 490	
その他 ⁵⁾	- 2	- 64	+ 70	- 8	- 5	
法人投資	+ 1,374	+ 862	+ 763	+ 1,183	+ 1,380	+ 1,300
商業借款 ⁶⁾	- 67	- 18	+ 154	- 20	- 82	+ 315
基礎収支	+ 432	+ 959	+ 3,261	+ 3,139	+ 1,914	+ 3,220
民間金融機関短資(純)	+ 20	- 788	- 1,207	- 2,384	- 1,289	- 1,944
商業銀行 ⁷⁾	+ 65	- 108	+ 66	+ 197	+ 237	
その他 ⁸⁾	+ 36	+ 25	- 241	- 1,477	- 583	
誤差脱漏	-	-	-	-	-	
その他短資	- 81	- 705	- 1,032	- 1,104	- 943	- 1,527
総合収支	+ 452	+ 171	+ 2,054	+ 755	+ 625	+ 1,276
中央銀行外貨準備(純) ⁹⁾	- 452	- 171	- 2,319	- 490	- 625	- 1,350
SDR	+ 10	- 11	- 5	+ 116	- 35	
IMF準備ポジション	+ 1	- 21	+ 4	+ 9	- 5	
金・外貨	- 463	- 139	- 2,318	- 615	- 585	
公的・外貨準備	3,892.3	4,069.3	6,359.3	6,842.7	7,466.5	8,501.9 ¹⁰⁾

(注) 1) 国際収支ベースに調整。2) 外国直接投資企業の非分配収益を含む。3) 外国の軍事・外交施設の取引を含む。4) マーケット及びプロジェクト・ローンの受取り、返済。5) 政府・法定機関の在外資産の変化及び国際機関、国際商品協定への拠出。6) 国際海運、航空会社の長期信用の取入れ、返済。7) 純海外資産の変化。8) 金融会社、証券銀行の純海外資産の変化。9) -は増加を示す。10) 6月末。

(出所) ②, 79年のみ①。

第3表 主要商品別輸出

	ゴ ム			原 油			パ ー ム 油		
	100 万 リンギ	万トン	セン/kg	100 万 リンギ	万トン	リンギ/t	100 万 リンギ	万トン ¹⁾	リンギ/t
1974年	2,887	157.0	184	483	232.7	208	1,086	90.2	1,204
75	2,026	146.0	139	727	324.0	224	1,320	116.1(20.3)	1,137
76	3,117	162.0	192	1,550	641.7	241	1,216	133.9(45.1)	908
77	3,379	165.4	204	1,896	735.4	258	1,796	142.7(72.6)	1,259
78	3,599	161.4	223	2,247	915.3	246	1,871	150.9(93.5)	1,240
79(推定)	4,509	167.0	270	3,767	1,117.8	337	2,378	177.8(125.2)	1,330
	錫			原 木			製 材		
	100 万 リンギ	万トン	リンギ/t	100 万 リンギ	万 m ³	リンギ/m ³	100 万 リンギ	万 m ³	リンギ/m ³
1974年	1,515	8.51	17,675	1,032	1,200.1	86	446	176.2	253
75	1,206	7.79	15,475	669	1,064.8	63	392	170.7	230
76	1,524	8.15	18,692	1,471	1,538.4	96	854	293.3	291
77	1,704	6.65	25,610	1,519	1,604.8	95	788	283.7	278
78	2,022	7.02	28,803	1,665	1,671.6	100	802	277.1	289
79(推定)	2,263	7.4	30,581	1,932	1,610.0	106	922	290.0	318

(注) 1) カッコ内は加工パーム油のウチ数。

(出所) 錫74~78年は②。

第4表 項目別輸入

(単位 100万リンギ)

	食・飲料 タバコ	非食用 原料	鉱物性 燃料	動植物 性油脂	化学工業 製 品	原 料 別 製 品	機 械・ 輸送機器	雑製品 その他	計	交易条件 (1970 =100)
1975年	1,521	555	1,021	26	712	1,389	2,774	465	8,530	67.7
76	1,557	538	1,310	21	919	1,620	3,180	492	9,713	80.3
77	1,789	638	1,422	26	1,079	1,788	3,761	581	11,615	92.1
78	2,167	722	1,470	26	1,228	2,264	4,946	724	13,690	95.7
79(推定)	2,558	907	2,080	33	1,405	2,640	5,875	842	16,505	101.3

第5表 主要国別輸出入

(単位 100万リンギ)

	輸 出					輸 入			
	1976年	1977年	1978年	1979年 (推定)		1976年	1977年	1978年	1979年 (推定)
日 本	2,837.9	3,048.7	3,703.0	4,580	日 本	2,062.1	2,612.4	3,169.0	3,845
ア メ リ カ	2,094.3	2,717.6	3,182.9	3,970	ア メ リ カ	1,236.6	1,374.9	1,902.5	2,426
シンガポール	2,454.8	2,385.6	2,761.6	3,510	シンガポール	842.7	934.2	1,166.6	1,468
オ ラ ン ダ	890.0	987.2	963.1	—	イ ギ リ ス	720.3	844.8	1,018.0	1,188
イ ギ リ ス	661.7	767.7	821.9	975	オーストラリア	692.9	676.3	878.9	1,006
西 独	577.4	558.8	617.4	—	西 独	544.7	623.6	842.8	—
イ ン ド	75.3	391.3	565.5	—	タ イ	405.2	517.9	576.3	—
ソ 連	302.3	295.0	325.6	—	中 国	341.3	343.4	509.4	644
オーストラリア	302.4	257.0	304.5	396	香 港	211.4	227.9	250.2	—
イ タ リ ア	277.3	239.0	280.1	—	フ ラ ン ス	154.3	156.8	199.3	—
中 国	113.4	294.1	250.8	336	西 ア ジ ア	739	903	956	1,034
その他共計	13,442.9	14,959.2	17,094.2	21,052	その他共計	9,721.8	11,164.7	13,690.1	16,505
ASEAN 計	2,887.7	2,829.9	3,172.1	4,140	ASEAN 計	1,391.5	1,628.9	1,955.8	2,410

(注) 国の順は78年の額による。

(出所) 西アジアを除く76~78年は②。

第6表 半島部消費者物価指数

(1967年=100)

項目 比重	総合	食糧	飲料・タバコ	衣料	家賃・燃料・電力	家庭用品	運輸・通信
	1000	468	89	48	94	66	104
1975年	144.0	157.4	121.2	143.3	118.9	157.8	127.1
76	147.7	160.5	122.8	146.9	125.6	161.7	133.4
77	154.8	169.3	127.3	152.6	133.2	167.3	138.1
78	162.4	177.7	133.8	157.9	139.9	174.2	148.3
79(推定)	170.5	184.8	—	—	—	—	—
同第2四半期	166.8	180.5	134.9	167.0	147.0	179.5	150.7

(出所) 1979年第2四半期(実績)は㊟。

第7表 連邦政府歳出

(単位100万リンギ)

		1976年	1977年	1978年	1979年 (予算)	1979年 (実績推定)	1980年 (予算)
経常支出	治社農商運一移債	1,219	1,517	1,740	1,924	1,927	2,232
	安会・農工・輸般・州務	1,784	2,467	2,498	2,768	2,770	2,947
	部・農村開	171	180	220	267	288	342
	部門開	35	48	53	60	60	68
	部門開	240	264	292	317	315	352
	部門開	553	763	806	763	926	1,164
	部門開	989	1,199	1,285	1,240	2,255	2,286
	部門開	(250)	(274)	(307)	(304)	(350)	(345)
	部門開	837	960	1,134	1,369	1,369	1,456
	計 ¹⁾	5,828	7,398	8,028	8,709	9,910	10,868
開発支出	治社農公商運通一	435	470	485	511	800	1,921
	安会・農工・輸般・州務	316	452	625	1,160	820	1,555
	部・農村開	514	591	640	772	940	1,618
	部門開	133	250	260	330	370	925
	部門開	296	417	590	229	450	1,191 ⁵⁾
	部門開	561	652	750	766	810	1,412
	部門開	46	219	235	593	380	634
	部門開	77	166	178	100	150	200
	部門開						
	計	2,378	3,217	3,763	4,461	4,720	9,456

(注) 1) 減債基金への繰入れを含む。2) 年金, 恩給, 法定基金・国際機関への拠出を含む。3) 利子返済のみ。4) 主に電気, 水道。5) 州への贈与 R. 377m, 法定基金への移転 R. 300m を含む。

第8表 連邦政府経常歳入

(単位 100万リンギ)

	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年(推計)	1980年(予算)
直接税	2,021	2,167	2,946	3,323	3,945	5,010
所得税	1,926	2,066	2,791	3,162	3,731	4,715
石油採掘税	78	84	111	116	164	245
間接税	2,555	3,324	4,124	4,683	5,660	5,698
輸出税	625	1,010	1,390	1,462	2,094	1,872
輸入税・課徴金	801	978	1,140	1,325	1,452	1,500
内国消費税	450	550	695	849	975	1,075
販売税	272	323	383	459	527	594
道路路税	241	262	298	325	360	385
賭博税	95	118	123	150	172	182
非税収入 ¹⁾	541	666	689	821	615	675
計	5,117	6,157	7,760	8,827	10,220	11,383

(注) 1) 政府の商取引, 投資に対する利子・収益, 免許料, 手数料, 罰金, 差押え, 賃貸料, 外国政府・機関からの拠出金, 連邦区収入を含む。

第9表 連邦政府の財政収支

(単位 100万リンギ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年 (当初予算)	1979年 (実績推計)	1980年 (予算)
経常収入	4,788	5,117	6,157	7,760	8,827	9,100	10,220	11,383
経常支出 ¹⁾ (a)	4,315	4,900	5,828	7,398	8,028	8,709	9,910	10,868
経常収支	473	217	329	362	799	391	310	515
直接開発支出(b)	1,107	1,266	1,585	2,014	2,565	2,800	3,300	4,130
粗貸出(c)	(769)	(885)	(793)	(1,203)	(1,198)	(1,300)	(1,420)	(2,210)
返済	(24)	(38)	(44)	(79)	(83)	(100)	(120)	(140)
純政府貸付 ²⁾ (d)	745	847	749	1,124	1,115	1,200	1,300	2,070
開発支出(b+c)	1,876	2,151	2,378	3,217	3,763	4,100	4,720	6,340
支出総計(a+b+d)	6,169	7,013	8,162	10,536	11,708	12,709	14,510	17,068
総合赤字	-1,381	-1,896	-2,005	-2,776	-2,881	-3,609	-4,290	-5,685
資金調達源								
粗国内借入れ	(1,062)	(1,386)	(2,147)	(2,141)	(1,669)		(3,250)	
国内返済(-)	(230)	(177)	(511)	(254)	(504)		(643)	
政府基金より借入(-)	(4)	—	—	(3)	(1)			
純国内借入れ	828	1,209	1,636	1,884	1,164		2,607	
粗国外借入れ	(354)	(1,165)	(676)	(1,173)	(1,934)		(1,335)	
対外返済(-)	(127)	(253)	(307)	(639)	(1,394)		(180)	
純国外借入れ	227	912	369	534	540		1,155	
特別受取り ³⁾	31	9	274 ⁵⁾	-265	—		—	
資産取崩し ⁴⁾	+295	-229	-274	+623	+1,177		+528	

(注) 1) 75年以降、減債基金繰入れを含む。 2) 州政府、法定機関への貸付け。 3) 総合収入勘定からの外国贈与を含む。

4) -は増加を示す。 5) IMFへの拠出、77年の返済を含む。

(出所) 資金調達源 74~78年は②。

第10表 通貨供給

(単位 100万リンギ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年 6月	1978年 12月	1979年 6月	1979年12月 (推定)
通貨供給	4,055	4,349	5,257	6,127	6,572	7,243	7,747	8,543
流通通貨量 ¹⁾	2,030	2,239	2,628	3,112	3,367	3,578	3,741	4,078
民間部門要求払い 預金 ²⁾	2,025	2,110	2,629	3,015	3,334	3,665	4,006	4,465
準通貨 ³⁾	4,674	5,653	7,514	8,734	9,250	10,278	12,000	12,678
民間部門流動性総計	8,729	10,002	12,771	14,861	15,822	17,521	19,747	21,221
政府部門								
銀行債務	1,999	2,600	3,321	4,005	4,148	3,765	4,452	4,524
銀行預金	1,041	1,287	2,498	2,793	2,895	2,748	4,012	3,398
貸出超過	958	1,313	822	1,212	1,253	1,017	440	1,126
民間部門								
信用操作	5,278	6,077	7,511	8,971	10,198	11,626	12,435	13,726
準通貨 ³⁾	4,674	5,653	7,514	8,734	9,250	10,278	12,000	12,678
貸出超過	604	424	-4	237	948	1,348	435	1,048
金外貨準備	3,292	3,560	5,819	6,116	6,123	6,503	8,072	8,183
その他	799	949	1,380	1,438	1,751	1,625	1,200	1,814

(注) 1) 銀行、大蔵省外での流通量。 2) 地方政府、法定機関を含む。 3) 定期・貯蓄性・その他預金。中央銀行への民間部門定期預金を含む。

第11表 雇用者数

(単位 万人)

	農林漁業	鉱業・ 採石	製造業	建設業	金融・保 険・商業	輸送・貯 蔵・通信	公務員	他 サービス	計	労働力 人口
1974年	188.5	8.75	41.4	14.3	49.3	17.0	49.3	19.1	387.7	409
75	191.5	8.75	44.8	16.0	52.1	18.1	52.0	18.8	402.0	432
76	194.5	8.91	49.8	16.9	54.9	18.8	54.8	19.6	418.2	447
77	195.9	8.92	53.5	18.2	57.6	19.9	59.2	20.5	433.7	463
78	197.3	9.02	58.7	19.7	60.3	20.8	62.2	21.4	449.4	479
79(推定)	200.2	9.14	63.0	21.2	63.2	21.8	64.9	22.4	465.8	496

第12表 業種別外国投資 (1977年末)

(単位 100万リンギ)

	日 本	シンガポ ール	イギリス	香 港	アメリカ	オースト ラリア	イ ン ド	西 独	その他 共 計
食・飲料, タバコ	59.3	122.4	153.4	26.0	28.5	4.7	31.8	0.1	459.9
織 維	182.0	40.4	15.9	166.0	3.2	5.2	6.4	14.4	449.3
木 材・紙・印 刷	34.9	32.9	6.8	18.8	12.1	4.9	—	—	120.6
皮・皮 製 品	—	1.7	—	—	1.8	—	—	—	13.0
化学・化学 製 品	13.5	35.7	63.0	23.9	24.9	6.1	0.6	0.2	181.2
ゴ ム 製 品	3.1	16.2	28.6	4.3	14.8	8.3	0.3	1.8	88.9
プラスチック 製 品	5.1	10.3	0.7	2.7	—	—	0.2	0.1	19.9
石 油 製 品	—	14.4	47.5	—	100.4	—	—	—	162.5
非 金 属 製 品	11.5	47.8	9.1	2.5	0.8	8.7	0.9	1.1	85.8
金 属 製 品	50.8	63.6	4.5	9.3	0.8	3.3	1.4	—	141.7
工 作 機 械	18.5	1.2	5.0	0.2	4.3	1.9	—	0.3	33.4
電 機・電 子	69.7	25.4	11.5	23.8	50.7	5.0	1.3	8.0	216.1
輸 送 機 器	140.6	2.8	1.5	2.6	6.4	—	4.3	3.5	168.6
科 学・計 測 器	2.0	0.4	2.4	1.6	4.0	—	—	11.1	25.2
そ の 他	11.0	0.1	3.3	1.0	1.7	—	0.7	4.8	24.2
ホ テ ル	1.0	51.0	0.3	4.2	0.1	—	—	—	57.1
計	603.3	466.3	353.7	286.8	254.6	48.2	47.8	45.4	2,256.2

(出所) Federal Industrial Development Authority, "Annual Report 1978."